

宇宙産業技術情報基盤整備研究開発事業（SERVISプロジェクト）

令和7年度予算額 7.3億円（20億円）

製造産業局宇宙産業課

事業目的・概要

事業目的

超小型・小型衛星を多数打ち上げて一体的に運用する衛星コンステレーション（※）ビジネスの世界的な進展により、宇宙産業のゲームチェンジが起こりつつある。こうした中、日本の宇宙活動の自立性を維持していくため、自動車分野等の低コスト・高性能・短納期な地上の民生技術を活用した宇宙用部品・コンポーネント（以下、「宇宙部品」という。）を実用化し、これを用いた国際的な価格競争力を有する衛星コンステレーションの構築能力を確保するとともに、衛星コンステレーション等から得られる衛星データを様々な産業・地域における社会課題解決に活用することを目的とする。 ※星座・星団の意。衛星データ量拡大と新たな付加価値提供を目指す。

事業概要

宇宙部品の実用化促進及び衛星データの利用促進等、衛星コンステレーションの構築を目的とし、以下の取組を行う。

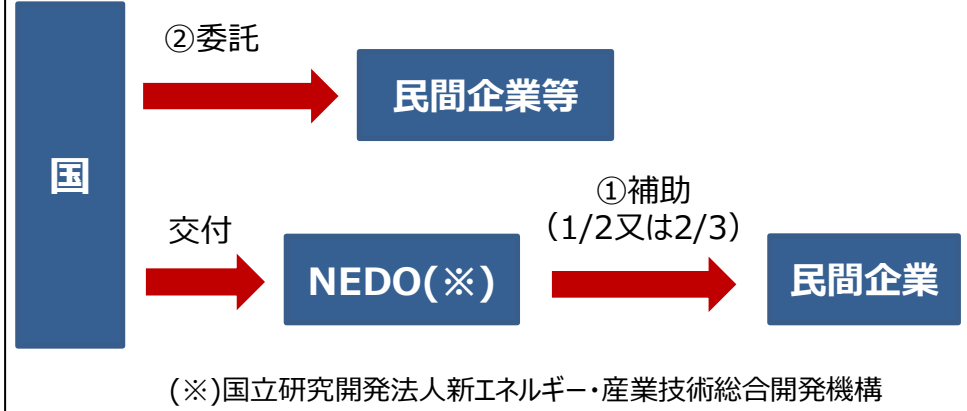
①超小型衛星の汎用バスの開発・実証支援（交付金：補助（1/2又は2/3））

民生技術を活用した宇宙部品を用いた超小型衛星の汎用バスの開発や軌道上実証を支援する。

②衛星データ利用環境整備（委託）

衛星データを利用した新たなビジネスの創出の促進するため、多様な衛星データをプラットフォームに搭載し、衛星データ利用環境整備を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

①令和3年度から7年度までの5年間の事業であり、短期的には低価格・高性能な超小型衛星の汎用バス（100kg級、6U）の実用化数2件を目指す。長期的には日本の小型衛星の打上機数が事業開始時の3倍になることを目指す。

②令和4年度から7年度までの4年間の事業であり、短期的には利用された特定の衛星（HISUI等）データ数を35,000シーンを目指す。長期的には衛星データプラットフォームを活用した事業者のうち、令和8年までに3件事業化を目指す。

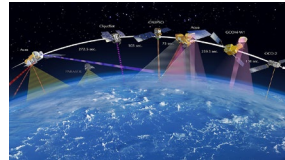
小型衛星コンステレーション関連要素技術開発

主担当庁：経産省
連携省庁：文科省
(事業期間5年程度)

背景・必要性

- 近年、大量の小型衛星を一体的に運用し、衛星データ量の増加と新たな付加価値の創造を目指す「小型衛星コンステレーション」を構築しようとする動きが活発化している。
- 民生や安全保障の様々な分野で、イノベーションを牽引することが期待されるとともに、宇宙産業のゲームチェンジにも繋がるものであり、宇宙基本計画においても、我が国の宇宙活動の自立性、競争力確保の観点から重要性が示されている。
- このため、部品・コンポーネント等の先端的な基盤技術を開発していくことが喫緊の課題であり、この際、中小・ベンチャーを含む産業界と、国やその研究機関が連携し、ニーズや出口を見据えた技術開発を、戦略的に取り組んでいくことが必要。

<衛星コンステレーション>



出典：NASA HP

各省の役割

- 経済産業省：全体プロジェクト管理、とりまとめ
- 文部科学省：JAXAの専門知識を含め、ニーズ等に係る要求・技術的助言

予算配分額

- 令和2年度(補正)配分額：12.2億円
- 令和3年度(補正)配分額：10.6億円
- 令和4年度(補正)配分額：10.0億円
- 令和5年度(補正)配分額：2.5億円
- 令和6年度(補正)配分額：2.5億円

事業の内容

- 我が国の宇宙活動の自立性及び国際競争力確保の観点から、小型衛星に関連して戦略的に注力すべき重点技術として、以下の要素技術開発を行う。

①推進系技術の開発

100kg級程度の小型衛星コンステレーションの軌道制御に適した推力及び総推力を有し、多様な衛星に搭載が可能な、小型、軽量、安全、安価、モジュール型のスラスタの開発・実用化

②軌道・姿勢制御技術の開発

様々なセンサ等による高精度での軌道・姿勢制御が可能な6Uサイズ向けのADCS (Attitude Determination and Control Subsystem) 統合ユニットの開発・実用化

③電源系技術の開発

小型衛星を中心に、容量等の様々なニーズに迅速・柔軟に応えることができる、スケーラブル、軽量、安価なデジタル電源を開発・実用化

④高性能化に伴う設計課題に係るフィジビリティスタディ

数百kgクラスの高機能な小型衛星をコンステレーション化する上での課題・求められる機能等を抽出し、衛星設計への影響やその対応策等について研究

⑤超小型CMGの開発

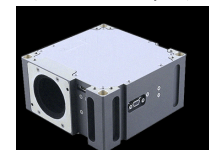
小型観測衛星の姿勢制御能力を向上し、撮像の高頻度化を可能とするため、従来のリアクションホイールよりも角運動量やトルクを大幅に改善した超小型コントロール・モーメント・ジャイロ(CMG)を開発

<スラスタ>



出典：宇宙システム開発
利用推進機構 HP

<ADCSユニット>



出典：BlueCanyon社 HP

<電源(PCDU)>



出典：AAC Clyde Space HP

月面におけるエネルギー関連技術開発

主担当庁：経済産業省、総務省
連携省庁：文部科学省
(事業期間5年程度)

背景・必要性

- 我が国は2019年に米国提案のアルテミス計画への参画を決定。当該計画への参画に当たっては、民間事業者等とも協働しつつ、月・月以遠での持続的な探査活動に必要な基盤技術の開発・高度化を進めることとしている。
- 月面での宇宙飛行士の常時滞在、それに先立つ短期間の有人月面探査、居住施設の設置・建設等、月面でのあらゆる活動において、電力の確保・安定供給が必要となる。
- また、月の極域、永久影等のレゴリス土壌には一定量の水氷が存在すると考えられており、水氷から水を抽出し、月面離着陸機等の燃料(水素・酸素)等として利用することは、地球の資源に依存しない持続的な月面活動を可能とする上で重要である。
- 本事業では、こうした月面活動に必要なエネルギー関連技術の開発・高度化を進める。

各省の役割

- 経済産業省：月面エネルギーシステム全体に関するF/S、無線送電技術及び水電解技術開発の実施
- 総務省：水資源探査技術開発の実施
- 文部科学省：JAXAの専門知識を含め、ニーズ等に係る要求・技術的助言

事業の内容

- 月面活動におけるエネルギーの確保・供給に必要な技術の開発・高度化のため、以下の事業を行う。
 - ①月面エネルギーシステム全体に関する技術課題整理
月面での発電、蓄電、送電(無線電力送電等)を含む電力供給システムや、エネルギーとしての水素の確保・利用のためのシステム等、必要なエネルギーシステムの全体構造について実現可能性を検討し、将来的に開発が必要とされる要素技術等について整理する。
 - ②テラヘルツ波を用いた月面の水エネルギー資源探査技術開発
テラヘルツ波による水・氷検出の有効性の検証、複数周波数対応センシング機器の開発、軌道上データ処理技術を開発するとともに、小型衛星への搭載、月面における水資源探査の実証を検討。
 - ③月面利用を見据えた水電解技術開発
水を電気分解して水素と酸素を生成する水電解装置について、
 - ・月面での活用を見据えた水電解装置の開発(小型化、軽量化、真空・放射線試験等)
 - ・月面等の低重力下で正常に作動する気液分離機構、ガス排出機構等の技術開発を行う。
 - ④無線送電技術開発
月周回軌道から月面への無線エネルギー伝送技術の確立に向け、超長距離無線伝送の可能性を確認するための技術開発・実証実験等を実施する。

予算配分額

- 令和3年度(当初)配分額：2.2億円(経産省)、2.2億円(総務省)
- 令和3年度(補正)配分額：2.4億円(経産省)、9.0億円(総務省)
- 令和4年度(当初)配分額：5.5億円(経産省)
- 令和4年度(補正)配分額：2.8億円(経産省)、17.4億円(総務省)
- 令和5年度(当初)配分額：11.5億円(経産省)
- 令和7年度(当初)配分額：10.3億円(経産省)

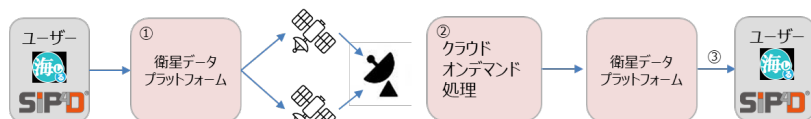
プロジェクト番号：R4-05

多種衛星のオンデマンドタスキング 及びデータ生産・配信技術の研究開発

主担当庁：経済産業省
連携省庁：内閣府等
(事業期間5年程度)

背景・必要性

- 現在、観測衛星データのユーザは、複数の衛星データプロバイダから見積もりをとり、最適な商用衛星を選択し、当該衛星による撮像、受信、固有システムでのデータ処理が行われてからデータ配信を受けるため、多種衛星の最適利用には時間・コスト・ノウハウを要する。
- 関係省庁・自治体・企業等の一般ユーザが、撮影位置、データの種類等を選択するだけで、必要な衛星データがオンデマンド・低遅延で生産・配信される基盤システムを開発すれば、災害対応等の即時性を求めるユーザや、多種衛星を組み合わせて利用するユーザの広がりが見込まれる。
- また、当該システムは、衛星データプラットフォームと連携することで、高次処理されたアーカイブデータ及び新規撮像データを用いた変化抽出なども可能となる。



各省の役割

- 経済産業省：右記のシステムの研究開発
- 内閣府、国土交通省等：プラットフォーム間API連携の調整、アプリケーション開発への助言・評価
- 文科省：JAXAの専門知識を含め、ニーズ等に係る要求・技術的助言

予算配分額

- 令和4年度(補正)配分額：5.7億円
- 令和5年度(補正)配分額：7.1億円
- 令和6年度(補正)配分額：3.5億円

事業の内容

- ① **多種衛星のオンデマンドタスキングシステムの研究開発**
ユーザからの観測要求を整理し、複数の商業衛星への最適な観測要求を受け付けるクラウド上インタフェースシステムを衛星データプラットフォーム上に構築するための研究開発を行う。
- ② **多種衛星のオンデマンド衛星データ生産・配信システムの研究開発**
現在は衛星ごとの固有システムにより高いコストをかけて補正・画像化等を行い生産・配信している衛星データについて、クラウド上のGPUによる並列処理によりオンデマンド生産・配信ができるようにすることで、衛星データ生産・配信コスト及びデータ配信までのリードタイムの大幅削減を目指す。
また、リアルタイムでの衛星データのオンデマンド生産・配信に向けて、将来の衛星間光通信ネットワーク統合制御システムとの接続に向けた研究開発も行う。
- ③ **様々な地理空間データプラットフォーム等とのAPI連携**
上記システムはALOS-3等の様々な衛星のアーカイブデータを搭載した衛星データプラットフォームと連携することで、オンデマンドでの変化抽出なども可能とする。
また、即時性の高い多種衛星データを必要とする様々な地理空間データプラットフォーム(例. SIP4D、海しる等)や、他の地理空間データプラットフォーム(PLATEAU、G空間情報センター、eMAFF等)とのAPI連携を実施するとともに、こうした様々な地理空間データを活用した行政の高度化・効率化に資するアプリケーションの開発・実証を行う。

宇宙戦略基金事業

令和6年度補正予算額 **1000億円**

製造産業局宇宙産業課

事業の内容

事業目的

人類の活動領域の拡大や宇宙空間からの地球の諸課題の解決が本格的に進展し、経済・社会の変革（スペース・トランスフォーメーション）がもたらされつつある。

また、従来の米露欧日といった宇宙先進国に加え、中国、インドをはじめとした新興国による国際的な宇宙開発競争が激化している。

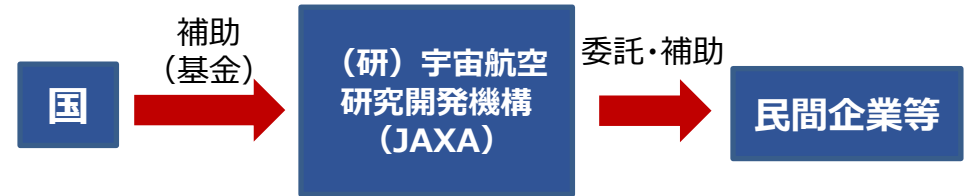
我が国としても宇宙開発の専門機関である宇宙航空研究開発機構（JAXA）を結節点とし産学官による宇宙活動を加速する必要がある。

事業概要

民間企業・大学等が複数年度（最大10年間）にわたって大胆に研究開発に取り組めるよう、産学官の結節点としてのJAXAに基金を設置している。

内閣府・総務省・文部科学省と連携し、「宇宙技術戦略」等を踏まえ、「衛星等」や「輸送」の各分野において、非宇宙分野のプレーヤーの宇宙分野への参入促進や、新たな宇宙産業・利用ビジネスの創出、事業化へのコミットの拡大等の観点から、産業構造の改革・強化を目指したスタートアップ含む民間企業等に対する技術開発・実証、商業化等の支援を強化する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

既存の取組に加えて、本事業を推進することで、我が国の宇宙産業を支える技術的優位性の獲得につながる研究開発・商業化等を着実に進め、2020年に4兆円となっている宇宙関連市場の規模を2030年代の早期までに8兆円に拡大していくことを目指す。

宇宙戦略基金事業

令和7年度補正予算額 **740億円**

製造産業局宇宙産業課

事業の内容

事業目的

人類の活動領域の拡大や宇宙空間からの地球の諸課題の解決が本格的に進展し、経済・社会の変革（スペース・トランスフォーメーション）がもたらされつつある。

また、従来の米露欧日といった宇宙先進国に加え、中国、インドをはじめとした新興国による国際的な宇宙開発競争が激化している。

我が国としても宇宙開発の専門機関である宇宙航空研究開発機構（JAXA）を結節点とし産学官による宇宙活動を加速する必要がある。

事業概要

民間企業・大学等が複数年度(最大10年間)にわたって大胆に研究開発に取り組めるよう、産学官の結節点としてのJAXAに基金を設置している。

内閣府・総務省・文部科学省と連携し、「宇宙技術戦略」を参照しつつ、衛星の開発や輸送（打上げ）等の各分野において、民間投資や宇宙実証の加速、地域やスタートアップ等の国際競争力につながる特色ある技術の獲得・活用や産業の集積等の観点からスタートアップを含む民間企業や大学等の技術開発への支援を強化・加速する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

既存の取組に加えて、本事業を推進することで、我が国の宇宙産業を支える技術的優位性の獲得につながる研究開発・商業化等を着実に進め、2020年に4兆円となっている宇宙関連市場の規模を2030年代の早期までに8兆円に拡大していくことを目指す。

次世代全固体蓄電池材料の評価・基盤技術の開発事業

令和7年度予算額 **20億円（18億円）**

製造産業局素材産業課、製造産業局自動車課、商務情報政策局電池産業課

事業目的・概要

事業目的

現行の液系LIB（リチウムイオン電池）を超える性能を引き出した次世代全固体LIBの早期社会実装と普及に向け、電池材料の製品化に必要なセル作成・評価を行うための標準電池モデルの開発など、材料評価共通基盤の構築を目指す。

本事業で構築する材料評価共通基盤により、将来にわたる継続的な研究開発を支援することで、全固体LIBの開発の加速とリスク低減、競争力の強化を図り、蓄電池産業および素材産業を活性化させることを目的とする。

事業概要

全固体LIBについて、以下の研究開発に係る取組みを行う。

（1）材料評価基盤技術開発

標準電池モデルを始めとする次世代全固体LIB用材料評価基盤技術を確立する。

（2）全固体LIB特有の現象・機構解明

全固体LIB中のミクロな現象・機構（固体粒子同士の接触界面で起きている現象や劣化機構等）を解明する。また、そのための高度分析・解析技術を構築する。

（3）電極・セル要素技術開発

次世代全固体LIBの電極・セルのための新材料を提案するとともに、（2）で得られた知見に基づき、新材料のポテンシャルを十分に引き出す要素技術の開発および検証を行う。これにより新たな標準電池モデルの開発など材料評価基盤技術開発の改良に繋げる。さらに、標準化を想定した試験評価データの蓄積と試験条件案の策定を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

- （1）材料評価基盤技術開発
- （2）全固体LIB特有の現象・機構解明
- （3）電極・セル要素技術開発



成果目標・事業期間

令和5年から令和9年までの5年間の事業であり、短期的には次世代材料評価技術(標準電池モデルなど)のコンセプトを計2件以上の提示を目指す。

中期的には次世代材料評価技術(標準電池モデルなど)を計2件以上の開発を目指す。

長期的には本事業の成果が活用され、車載用全固体電池が電動車両に適用されることにより、2040年度において約1,400万トン/年のCO2削減を目指す。

電気自動車用革新型蓄電池技術開発

令和7年度予算額 **22億円（24億円）**

製造産業局自動車課
商務情報政策局電池産業課

事業の内容

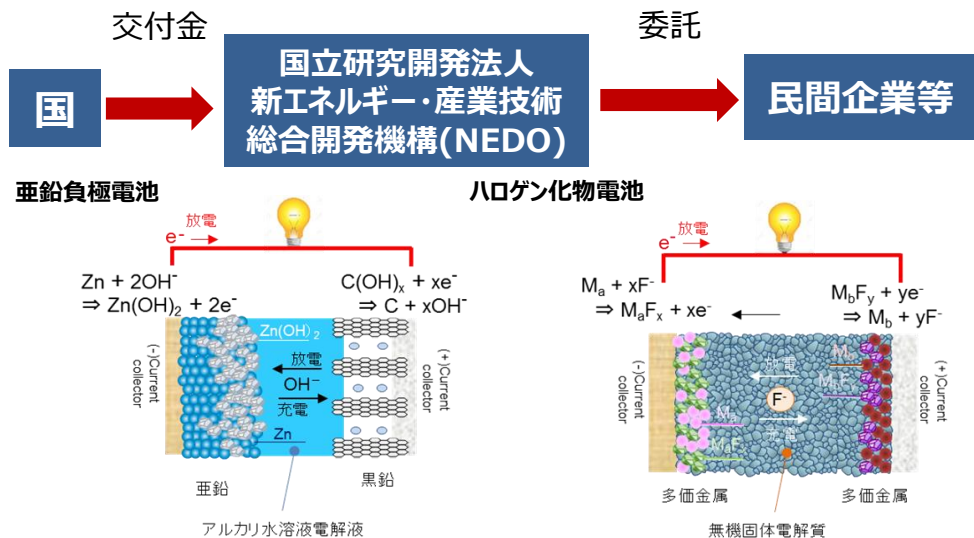
事業目的

今後市場の拡大が予想され、かつ我が国に優位性のある次世代自動車用蓄電池を早期に実用化し、自動車や材料等のサプライチェーンでの大きな付加価値を獲得するとともに、電気自動車の普及による大幅な省エネ化を目指す。

事業概要

- 本事業では、資源制約が少なく調達リスクの低い元素・材料を用いた高性能な革新型蓄電池を開発する。
- 本事業は大学、国研、材料・蓄電池・自動車メーカーで構成される産学連携・企業間連携の研究開発体制にて推進され、事業成果の速やかに実用化検討を可能にする。
- 革新型蓄電池に必要とされる、高エネルギー密度化、安全性及び低コストの両立を念頭に、安価で供給リスクの少ない材料（銅、鉄、亜鉛及び炭素等）を使用したハロゲン化物電池と亜鉛負極電池の2種類の電池が開発対象。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※大学集中拠点(2大学)、材料メーカー・蓄電池メーカー・自動車メーカー(7企業)、国研・研究機関・大学等のサテライト(15機関)による産学連携・企業間連携

成果目標

令和3年から令和7年までの5年間の事業であり、コスト1万円/kWh以下、寿命15年以上のEVバッテリーパックの実用化に資する革新型蓄電池の材料開発～電池設計・試作～特性評価・解析に関する共通基盤技術を確立する。フッ化物電池においては、2Ah級のセルを試作し、1,000Wh/Lの蓄電池を実現、亜鉛負極電池においては、5Ah級のセルを試作し、500Wh/Lの蓄電池を実現する。

次世代航空機開発・次世代空モビリティ社会実装に向けた基盤技術開発事業

令和7年度予算額 **45億円（55億円）**

- (1) (2) 製造産業局 航空機武器産業課
- (3) 製造産業局 航空機武器産業課・金属課 金属技術室
- (4) 製造産業局 航空機武器産業課 次世代空モビリティ政策室

事業目的・概要

事業目的

増大する航空機需要や、拡大が見込まれる次世代空モビリティ（ドローン・空飛ぶクルマ）需要に対し、我が国において開発されてきた優位性ある要素技術を活用し、国際的な要請を踏まえたCO2排出削減を達成しながら、我が国航空機産業の競争力の強化・拡大を図ることを目的とする。

事業概要

- (1) 航空機向け革新複合材共通基盤技術開発事業**
我が国が強みを有する素材メーカ、製造メーカ、大学等が連携の上で、複合材料と成形プロセスの最適化、サステナビリティ・コスト競争力等に資する技術開発（シミュレーション技術開発、新規複合材料開発等）を実施。
- (2) 航空機向け革新的推進システム開発事業**
航空機向けの高効率かつ高出力な推進システムの実現に向け、超電導モータ等の革新的なコア技術及びその周辺技術の技術開発を行い、技術を統合したシステムとして成立させた上で、実証試験による成立性評価を実施。

事業形態、対象者

- 事業形態 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）交付金事業
- 対象者 民間事業者等（事業内容別資料を参照）

- (3) 航空機エンジン向け材料開発・評価システム基盤整備事業**
エンジン材料・部材の製造工程の効率化等による省エネルギー化への貢献を目指し、エンジン部材の革新的製造プロセスの開発や、合金開発の迅速化に繋がるデータ駆動型の革新的合金探索手法の開発を実施し、国産材料・部材の認証取得を目指し、国内共通評価システム基盤整備を実施。
- (4) 次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト**
ドローン・空飛ぶクルマの社会実装促進を目指し、機体の安全性を証明する性能評価手法やオペレーションの省人化に繋がる1対多運航技術、ドローン・空飛ぶクルマの高密度・高頻度運航を実現する運航管理技術など、業界の共通基盤となる技術開発を実施。

次世代航空機開発・次世代空モビリティ社会実装に向けた基盤技術開発事業のうち、

(2) 航空機向け革新的推進システム開発事業

令和7年度予算額7.0億円 (13億円)

事業目的・概要

事業目的

国際的な要請を踏まえた航空機の省エネルギー化、CO2排出削減に向けては、様々な技術コンセプトが存在しているものの、次世代の航空機へ適用する上では、重量や安全性等の観点から、既存技術の延長では対応が困難な技術的制約が存在する。

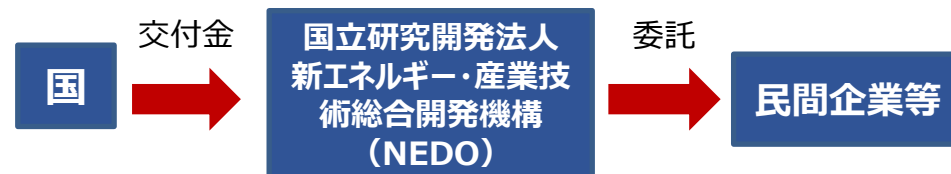
本事業では、我が国において開発されてきた優位性ある要素技術を活用し、そうした技術的な制約を克服する革新的な推進システムを世界に先駆けて確立することを目的とする。

事業概要

航空機向けの高効率かつ高出力な推進システムの実現に向け、超電導モータ等の革新的なコア技術及びその周辺技術において、航空機に搭載するために必要となる高効率化、軽量化等に向けた技術開発を行うとともに、それらの技術を統合したシステムとして成立させた上で、実証試験による成立性の評価を行う。

令和7年度においては、技術開発・モーター等の製作を実施し、システム統合・成立性の評価に向けた取組を進める。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



成果目標・事業期間

令和6年から令和8年までの3年間の事業であり、短期的にはシステムレベルでの実証モデルにおける実用可能性の妥当性を確認する。(TRL (Technology Readiness Level : 技術成熟度) 6)。

長期的には海外OEMメーカー等による実証試験もしくは実証機に研究開発成果を搭載する。

(3) 航空機エンジン向け材料開発・評価システム基盤整備事業

(1)(3)航空機武器産業課

令和7年度予算額 7.0億円 (12億円)

(2)金属課 金属技術室

事業目的・概要

事業目的

航空機の省エネ、CO2排出削減に向けては、航空エンジン向けの高機能材料を安定的に確保することが重要であることから、これまでにない高機能材料を開発することで、更なる省エネルギー化を目指す。

事業概要

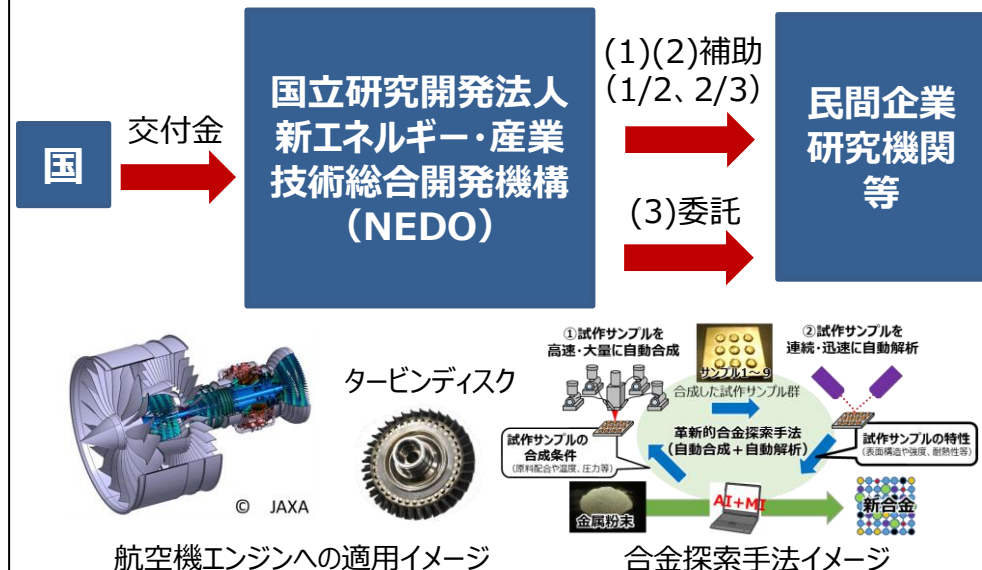
複数の金属元素を適切に組み合わせ、適切なプロセスで製造された高機能材料は、耐熱性、耐摩耗性等の機能を持ち、航空機等の省エネルギー化に寄与してきた。

本事業では、(1)「革新的エンジン部品製造プロセス開発」、(2)「革新的合金探索手法の開発」において、エンジン部材の革新的製造プロセスの開発や、合金開発の迅速化に繋がるデータ駆動型の革新的合金探索手法の開発により、更なる省エネルギー化に貢献する。

また、(3)「航空機エンジン向け評価システム基盤整備」において、当該材料や部品は、高度な信頼性要求から欧米主導の当局認証が必要であり、我が国にとって大きな障壁となっていることから、材料の国内共通評価システムの構築に取り組み、国産材料・部材の認証取得を目指す。

令和7年度は、(1)金型・加熱システムを用いた鍛造試作・評価、(2)エンジン部材用合金の探索と昨年度までに構築したデータ駆動型革新的合金探索システムの改良、(3)データベースの構築、模擬部材形状での特性評価を行う。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



成果目標・事業期間

令和3年から令和7年までの5年間の事業であり、短期的には航空機エンジン部材における鍛造プロセスの確立、適用可能な新規合金の開発、材料データベースの構築を目指す。長期的には開発成果の次世代航空機への搭載により、CO2の排出を削減する。

成長志向型の資源自律経済加速化事業のうち、 (2) 資源自律経済システム開発促進事業 令和7年度予算額 25億円 (15億円)

(1) GXグループ資源循環経済課
商務情報政策局情報産業課
資源エネルギー庁鉱物資源課
(2) (3)製造産業局金属課金属技術室

事業目的・概要

事業目的

排出・回収された廃製品に含まれる金属やプラスチック等の各種素材を、デジタル技術も活用しながら最大限利用可能とする基盤技術開発を実施する。具体的には、廃家電から貴金属、レアメタル、ベースメタル、プラスチック等の資源を余すことなく資源循環する基盤技術、今後需要が急増することが想定される磁性材料に係る精錬に係る技術及びアルミスクラップを自動車の車体等にも使用可能な素材（展伸材）へとアップグレードする基盤技術に係る研究開発を実施する。これらにより、将来、資源小国である我が国において、あらゆる廃製品から資源を再生する高度な資源自律経済システムの開発を促進し、資源の自律性を確保した社会を目指す。

事業概要

(1) 高度循環型システム基盤構築

①自動解体ロボット・選別システム開発、②選別物性分析・循環性情報及び資源循環設計開発、③オンサイト選別制御・回収最適化開発、④遠隔操業最適化・動静脈ネットワーク開発を行い、廃家電からの高度な資源循環を実現する。

(2) サプライチェーン強靱化に資する未利用レアアース分離精製技術開発
未利用資源等からの高効率レアアース分離技術開発を行い、レアメタルのサプライチェーン強靱化を目指す。

(3) アルミニウム素材高度資源循環システム構築

①不純物の軽減（地金製造時において、不純物除去技術を高度化する技術）、②不純物の無害化（素材製造時での不純物を含有するアルミニウムの品質を向上する）に関する技術開発を行い、アルミニウムの高度な循環利用を実現する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 及び (2) 委託、
(3) 補助 (1/2)



成果目標・事業期間

令和5年度から令和9年度までの5年間の事業であり、

(1) 令和17年度時点でCO2排出量を最大で更に226万トン削減することを目指します。また、令和17年時点での当該分野におけるグローバル装置シェア50%、市場規模9,000億円の獲得を目指す。

(2) 事業終了時点で低コスト、小設置面積でレアアースの回収プロセスの国産化が可能となる技術の実現を目指す。

(3) 令和22年度にはCO2排出量を968万トン/年、令和32年度には1,914万トン/年削減することを目指す。

先端計算科学等を活用した新規機能性材料合成・製造プロセス開発事業

令和7年度予算額 **19億円**（21億円）

製造産業局素材産業課

事業目的・概要

事業目的

国際的な競争が激化する中、機能性材料の生産においても、エネルギー消費量の削減、開発の加速、少量多品種オンデマンド生産等への対応が求められます。本事業では、これまで経験や勘、ノウハウに基づいて行われてきた機能性化学品（電子材料等）及びファインセラミックス（セラミックコンデンサ等）の合成・製造において、計算科学等を活用した革新的なプロセスを開発することを目的とする。

事業概要

（1）機能性化学品の連続精密生産プロセスPJ

少量多品種の機能性化学品について、フロー式連続精密生産によって高効率に合成するプロセスを確立するとともに、プロセス・インフォマティクスによって短時間で合成経路等を探索する技術を確立する。

（2）ファインセラミックスの革新製造プロセスPJ

ファインセラミックスについて、製造の各工程における計測技術（焼結現象の可視化等）と、工程全体を解析できるプロセスシミュレータ等を開発し、6Gデバイス等に求められる「超小型化・高信頼化」に必要な技術を確立する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）機能性化学品の連続精密生産プロセスPJ



（2）ファインセラミックスの革新製造プロセスPJ



成果目標・事業期間

（1）機能性化学品の連続精密生産プロセスPJ

令和4年から令和7年までの4年間の事業であり、短期的には精密連続生産された機能性化学品の出荷額の向上、新規機能性材料合成・製造プロセスの普及を目指す。長期的には本事業の成果が活用され、2044度における1170万tのCO2削減を目指す。

（2）ファインセラミックスの革新製造プロセスPJ

令和4年から令和8年までの5年間の事業であり、短期的には新規製造プロセスや低温焼成等の新規製造プロセスを20種類以上の開発を目指す。長期的には本事業の成果が活用され、2044度における1170万tのCO2削減を目指す。

(1) 航空機向け革新複合材共通基盤技術開発事業

令和7年度予算額 3.0億円 (新規)

事業目的・概要

事業目的

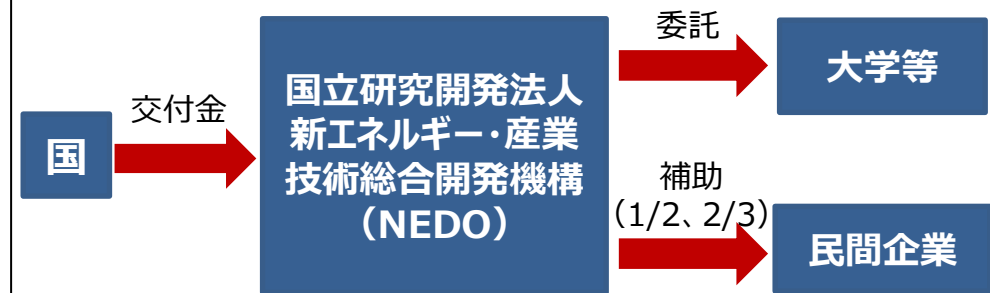
2030年代に市場投入予定の次期単通路機をはじめとした将来的な航空機開発においては、燃費改善、CO2排出削減が求められ、機体の軽量化が課題。

本事業は、将来的な航空機開発における我が国のシェア拡大を目指し、機体の軽量化を可能にする複合材料技術を確立することを目的とする。

事業概要

我が国が強みを有する素材メーカー、製造メーカー、大学等が連携の上で、複合材料と成形プロセスの最適化、サステナビリティ・コスト競争力等に資する技術開発（シミュレーション技術開発、新規複合材料開発等）を行う。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



成果目標・事業期間

航空需要の増加を踏まえ予測されている次世代航空機に搭載する複合材の生産について、適用部位を明確にし、想定使用環境下での実用可能性の妥当性を確認する。

本事業開発成果の次世代航空機への搭載により、CO2の排出を削減する。

次期航空機開発等支援事業

国庫債務負担含め総額 **868億円** ※令和7年度予算額81億円（新規）

製造産業局
航空機武器産業課

事業目的・概要

事業目的

経済産業省では、2024年4月に新たな「航空機産業戦略」を策定し、我が国航空機産業の課題と成長の方向性を示したところ。新たな市場、ボリュームゾーンの双方においてインテグレーション能力を獲得することで従来のサプライヤー構造を脱し、将来的に国際連携による完成機事業創出を目指すこととした。

本事業では、排出削減に資する、先進複合材適用実証や高効率生産実証、エンジンの低燃費化等に対応する技術実証を通じ、次期航空機開発プロジェクトでインテグレーション能力を獲得するとともに、MRO拠点（Maintenance（整備）、Repair（修理）、Overhaul（分解・点検等）の整備を含む一貫した事業実施能力を獲得することを目指す。

事業概要

（1）次期機体主要構造体開発・高レート生産技術実証

国内企業が次期航空機開発プロジェクトに上流工程から参画してインテグレーション能力を獲得すべく、機体の軽量化に資する複合材適用実証、生産量増大に向けた高効率生産実証を支援。

さらにはサプライチェーン全体の生産能力を向上すべく、企業の生産性向上に向けた設備投資や工程認証取得等を支援。

（2）次期エンジンアーキテクチャ技術実証

現在のエンジンよりも高効率なエンジン開発に必要な要素技術実証、具体的には燃費向上を目指す上で必要な要素レベルの技術実証、要素技術を組み合わせさせた試作検討等を支援。

（3）国内エンジンMRO拠点強化支援

海外の整備拠点を利用せざるを得ない状況にあるエンジンMROについて、部品修理や整備後の試運転設備等の導入により、国内で一貫して整備可能な体制を構築。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

2035年頃市場投入が想定される次期航空機の開発プロジェクトに、主に軽量化・効率化技術をレバレッジに、より上流工程から参画してインテグレーション能力を獲得。加えて、MRO拠点整備を通じた収益基盤の獲得、SAF導入拡大・新機材への切替等を図る。

- (1)次期機体主要構造体開発・高レート生産技術実証（2025～2027年度）
- (2)次期エンジンアーキテクチャ技術実証（2025～2027年度）
- (3)国内エンジンMRO拠点強化支援（2025～2029年度）

小型エンジンMRO拠点強化支援事業

国庫債務負担行為含め総額 **72億円** ※令和7年度補正予算額7億円

製造産業局
航空機武器産業課

事業の内容

事業目的

経済産業省では、2024年4月に新たな「航空機産業戦略」を策定し、我が国航空機産業の課題と成長の方向性を示したところ。同戦略では、増大する航空需要と2050年カーボンニュートルを見据え、インテグレーション能力を獲得することで従来のサプライヤー構造を脱し、将来的に国際連携による完成機事業創出を目指すこととした。

同戦略に基づき、航空機生産全体においても高付加価値分野であるエンジン事業の実施能力を強化し、国際競争力を高めるために、エンジンMRO（Maintenance（整備）、Repair（修理）、Overhaul（分解・点検等））の一貫した整備基盤を確立する。整備で得られた知見を活用し、低燃費な航空機エンジンの開発に役立てることで、航空機産業の脱炭素化と航空機エンジン市場における市場シェアの拡大を目指す。

事業概要

エンジンMROにより得られる知見を継続的に蓄積し、次期航空機への搭載が想定される低燃費エンジンの開発等に反映するための国内連携基盤を構築する。加えて、現在、世界における小型エンジンの整備需要に対し、国内でMROを実施する能力が不足していることから、小型エンジンMROを実施する設備を整備/増強することにより、国内において十分な整備体制を整える。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

事業期間は4年間を予定。
エンジンMROにより得られた知見を活用することにより、今後のエンジン開発において、国内関連企業の連携基盤を構築し、設計段階等の上流工程からの参画を図る。また、今後、アジアを中心に世界需要が急速に拡大していく航空機エンジンの整備対応を見据えて、国内の小型エンジンMRO拠点の能力強化を行う。

5G等の活用による製造業のダイナミック・ケイパビリティ強化に向けた研究開発事業

製造産業局

令和7年度予算額 1.1億円（6.0億円）

製造産業戦略企画室

事業目的・概要

事業目的

所要の研究開発支援を通じて、新型コロナウイルス感染症の世界的流行や経済安全保障を巡る国際情勢の変化のような不測のサプライチェーン寸断リスクが生じた場合においても、その急激な変化に迅速かつ柔軟に対応する「ダイナミック・ケイパビリティ」を強化し、国民生活に必要な物資や我が国の経済基盤を支える製品に関わるサプライチェーンの維持・構築を通じた我が国製造業の競争力維持・強化を目的とする。

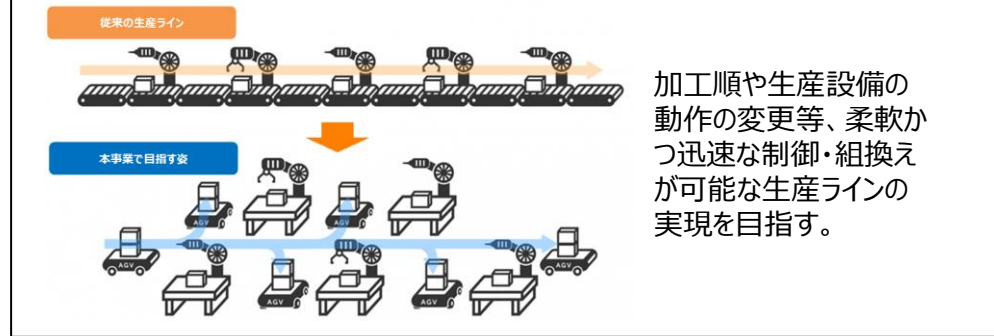
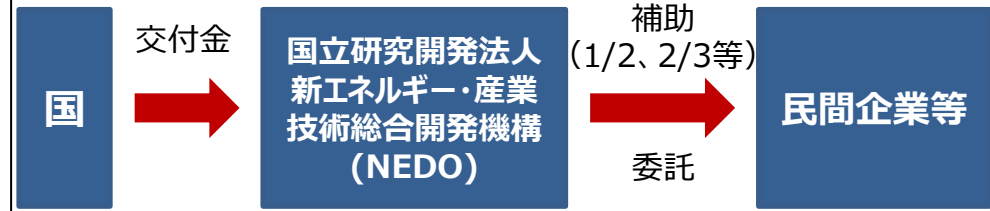
事業概要

加工順・製品の組換えや個々の生産設備の動作の変更等、柔軟・迅速な組換えや制御が可能な生産ラインの構築や、製造現場（複数拠点間を含む）の自律的かつ全体最適な稼働の実現、脱炭素に向けた効果的な省力化・省エネ化の実現を目指し、無線通信技術を活用した所要の研究開発を実施する。

具体的には、以下の研究開発等を実施することを通じて、工場全体・複数拠点間における異なる生産ラインの一括制御や稼働管理等の仕組みを検討し、製造現場の自律的かつ全体最適な稼働を実現するとともに、それによる省力化・省エネルギー化によって製造業における脱炭素の推進を図る。

- （1）製造現場における生産設備やAGV等の制御とクラウド上の生産システムの連携
- （2）複数拠点間の一括制御
- （3）AI、量子技術を活用して構築されたデジタルツインによる、サイバー空間上でのシミュレーションとそのフィードバック

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和3年度から令和7年度までの5年間の事業（1事業の事業期間は最大3年間）であり、短期的には、無線通信技術の本格活用を通じた柔軟・迅速な組換えや制御が可能な生産ラインを実現する技術開発の完了件数を確認し、中期的には、令和12年度中までに、本事業での研究開発成果からの実用化件数が2件以上となること、最終的には、令和12年度中に、1トンあたりのCO2排出量削減コストが925円以下となることを目指す。

省エネルギー半導体関連技術開発事業

令和7年度予算額 98億円（120億円）

事業目的・概要

事業目的

デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展によるデバイスの増加や、AI等の高度情報処理の普及に伴い、クラウド側ではデータ量の急増、それに伴う消費エネルギーの増加が大きな課題となっている。また、再生可能エネルギーやxEVの普及拡大等に伴い電力効率を高めるパワー半導体のさらなる高性能化が求められている。そこで本事業では、増大するデータに対して高速かつ高効率に情報処理を可能とする次世代コンピューティング技術や、エッジ側での分散コンピューティングを実現するためのエッジAI半導体、高効率な電力変換を実現するパワー半導体、これら半導体の高性能化を支える半導体製造装置の開発等を通じて、グリーントランスフォーメーション（GX）及びDXの実現に寄与することを目的とする。

事業概要

本事業では、以下の取組を行う。

- （1）高効率・高速処理を可能とする次世代コンピューティングの技術開発事業
データ処理能力とエネルギー利用効率の向上を実現する次世代コンピューティング（量子、脳型、光）技術を開発する。

事業形態、対象者

事業形態 交付金事業（1）（2）（3）

対象者 民間事業者等（事業内容別資料を参照）

- （2）省エネAI半導体及びシステムに関する技術開発事業
エッジ（端末）側での分散コンピューティングを実現する特定用途向けエッジAI半導体とそのシステムを開発する。

- （3）省エネエレクトロニクスの製造基盤強化に向けた技術開発事業
電力効率の向上を実現する新世代パワー半導体と、半導体の高性能化を支える半導体製造装置を開発する。

AI基盤モデル及び先端半導体関連技術開発事業等

(ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業等の内数)

令和6年度補正予算額 **9,916 億円 (一部GX 1,576 億円)**

事業の内容

事業目的

第4世代移動通信システム(4G)と比べてより高度な第5世代移動通信システム(5G)は、現在各国で商用サービスが始まりつつあるが、更に超低遅延や多数同時接続といった機能が強化された5G(以下、「ポスト5G」)は、今後、工場や自動運転といった多様な産業用途への活用が見込まれており、我が国の競争力の核となり得る技術と期待される。本事業では、ポスト5Gに対応した情報通信システム(以下、「ポスト5G情報通信システム」)の中核となる技術を開発することで、我が国のポスト5G情報通信システムの開発・製造基盤強化及びデジタル社会と脱炭素化の両立の実現を目指す。

事業概要

ポスト5G情報通信システムや先端半導体等の設計・製造技術等の開発、実証に取り組む。

(1) ポスト5G情報通信システムの開発(委託、補助)

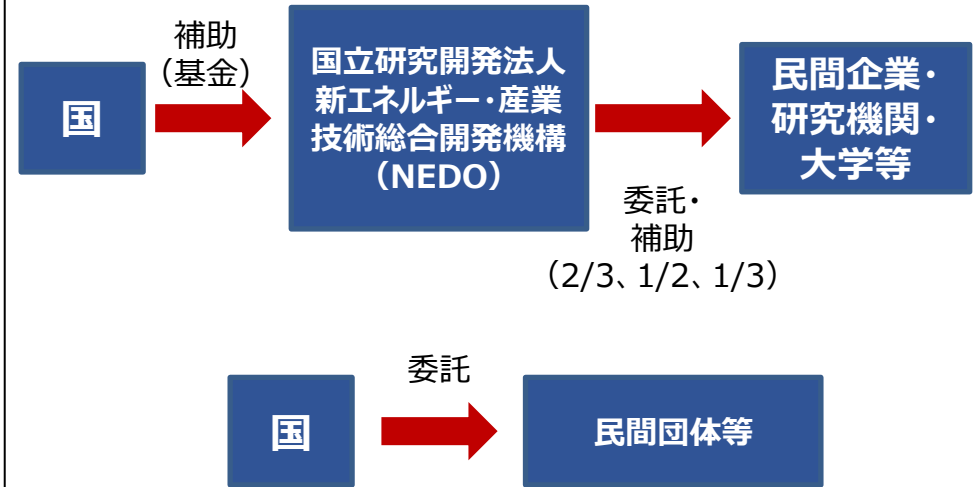
情報通信ネットワーク全体やそれを構成する要素(ロボティクス分野の生成AIに関する基盤モデル)について、技術開発を支援する。

(2) 先端半導体設計・製造技術の開発(委託、補助)

先端半導体のシステム設計技術、製造に必要な実装技術や微細化関連技術等の我が国に優位性のある基盤技術や、次世代半導体製造技術等の国際連携による開発を支援する。

加えて、これらを推進する上で重要な人材育成や次世代半導体に係る事業戦略等についての調査等に取り組む。

事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)



成果目標

本事業で開発した技術が、将来的に我が国のポスト5G情報通信システムにおいて活用されることを目指す。(開発した技術の実用化率50%以上(累計))

ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業

令和7年度予算額 1,617億円（一部GX 1,502億円）

事業の内容

事業目的

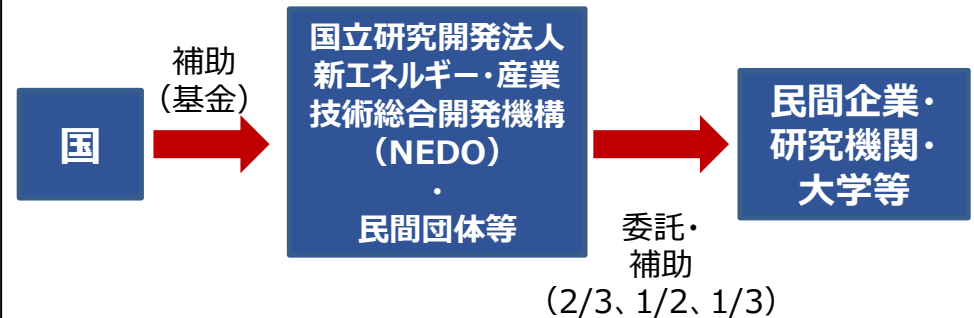
第4世代移動通信システム（4G）と比べてより高度な第5世代移動通信システム（5G）は、現在各国で商用サービスが始まりつつあるが、更に超低遅延や多数同時接続といった機能が強化された5G（以下、「ポスト5G」）は、今後、工場や自動運転といった多様な産業用途への活用が見込まれており、我が国の競争力の核となり得る技術と期待される。本事業では、ポスト5Gに対応した情報通信システム（以下、「ポスト5G情報通信システム」）の中核となる技術を開発することで、我が国のポスト5G情報通信システムの開発・製造基盤強化及びデジタル社会と脱炭素化の両立の実現を目指す。

事業概要

ポスト5G情報通信システムや先端半導体等の設計・製造技術等の開発、実証に取り組む。

- （1）ポスト5G情報通信システムの開発（委託、補助）
情報通信ネットワーク全体やそれを構成する要素（計算資源、AI基盤モデル等）について、技術開発を支援する。
 - （2）先端半導体設計・製造技術の開発（委託、補助）
先端半導体のシステム設計技術、製造に必要な実装技術や微細化関連技術等の我が国に優位性のある基盤技術等を支援する。
- 加えて、これらを推進する上で重要な人材育成等に取り組む。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

本事業で開発した技術が、将来的に我が国のポスト5G情報通信システムにおいて活用されることを目指す。（開発した技術の実用化率50%以上（累計））

ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業

令和7年度補正予算額 1,537億円（一部GX 802億円）

商務情報政策局情報産業課

事業の内容

事業目的

第4世代移動通信システム（4G）と比べてより高度な第5世代移動通信システム（5G）は、現在各国で商用サービスが始まっているが、更に超低遅延や多数同時接続といった機能が強化された5G（以下、「ポスト5G」）は、今後、工場や自動車といった多様な産業用途への活用が見込まれており、我が国の競争力の核となり得る技術と期待される。本事業では、ポスト5Gに対応した情報通信システム（以下、「ポスト5G情報通信システム」）の中核となる技術を開発することで、我が国のポスト5G情報通信システムの開発・製造基盤強化を目指す。

事業概要

ポスト5G情報通信システムや先端半導体等の設計・製造技術等の開発、実証に取り組む。

（1）ポスト5G情報通信システムの開発（委託、補助）

情報通信ネットワーク全体やそれを構成する要素（ロボティクス分野の生成AIに関する基盤モデル）について、技術開発を支援する。

（2）先端半導体等の設計・製造技術等の開発（委託、補助）

先端半導体等の利活用促進を目的とした半導体設計・システム設計技術や先端半導体等の製造に不可欠かつ我が国に優位性のある製造装置・部素材等の技術開発を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

本事業で開発した技術が、将来的に我が国のポスト5G情報通信システムにおいて活用されることを目指す。（開発した技術の実用化率50%以上（累計））

次世代エッジAI半導体研究開発事業

令和7年度予算額 **295 億円**

事業の内容

事業目的

近年、データ処理量の急増に伴い、クラウド側での消費電力の増大が大きな課題となっており、エッジ側での高度な情報処理を可能とするAI半導体の飛躍的な性能向上が必要となっている。本事業では、アカデミアのシーズを活用することで従来では達成困難な超低消費電力等の革新的な次世代エッジAI半導体の実現に貢献する。

事業概要

超低消費電力等の革新的な次世代エッジAI半導体に必要となる設計、製造、材料などの技術に関して、既存の産業あるいは2030年代中盤以降に求められる新たな産業からバックキャストした技術のうち、アカデミアが行うべき技術について、産業界への速やかな橋渡しを意識した研究開発を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

本事業により実施する事業化・産業化に向けた研究開発成果の、事業者への橋渡し率：20%

事業の内容

事業目的

エビデンス構築からエビデンスの整理、社会実装に至るまでの研究開発および基盤整備の支援を行うことで、エビデンスに基づいた質の高いヘルスケアサービスの社会実装を可能にする。

事業概要

① 非薬物的介入手法が有用な疾患領域におけるエビデンス構築支援事業

認知症や心の健康保持増進等の領域で、デジタル等の新しい技術を活用した介入手法、非医療関係者でも利活用可能な評価指標等に関するエビデンスを構築する。

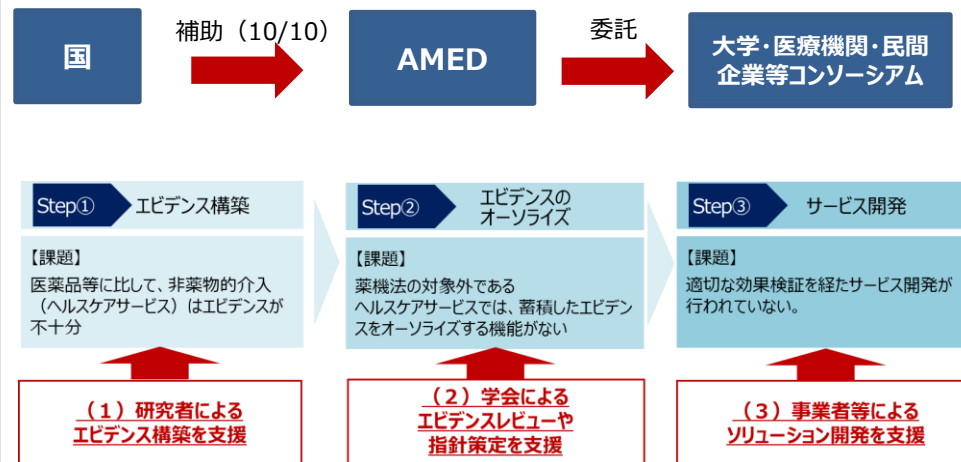
② 構築されたエビデンスについての社会実装支援事業

構築されたエビデンスの社会実装を推進するため、関連疾患領域の学会等によるエビデンスの整理・指針等の作成を支援する。

③ IoT技術や健康データ等の活用に関する実証事業

IoT技術を活用し得られた健康データ等の活用に関する実証等を行い、社会実装の促進に向けたエビデンス構築やサービス開発支援をする。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



成果目標

令和9年度までに、IoT技術等の活用により得られた健康データを活用した質の高いサービスが社会実装される仕組みの確立を目指す。具体的には、

- 学会による指針の策定10件
- 一定のエビデンスを取得して開発され、社会実装されたサービス数9件（累計）等を目指す。

次世代航空機開発・次世代空モビリティ社会実装に向けた基盤技術開発事業のうち、

(4) 次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト

令和7年度予算額 **28億円 (30億円)**

製造産業局航空機武器産業課

次世代空モビリティ政策室

事業目的・概要

事業目的

労働力不足や物流量の増加、脱炭素化の加速に伴い、ドローン・空飛ぶクルマといった次世代空モビリティによる省人化や省エネルギー化、更にはヒト・モノの自由な移動への期待が高まっており、「成長戦略等のフォローアップ (R5.6.16)」でも、より安全で効率的なドローンの利活用、空飛ぶクルマの社会実装が目標として掲げられている。本事業では、機体の性能を評価する手法や1人の操縦者が複数機を同時に運航させる技術、高密度運航実現に向けた運航管理技術を開発することで、次世代空モビリティの社会実装を促進し、その結果として省人化・省エネルギー社会の実現を目指す。

事業概要

(1) 性能評価手法の開発

ドローン・空飛ぶクルマの機体の安全性を証明する性能評価手法の開発や、ドローンの1対多数運航を実現するための技術開発及びその安全性を評価する手法の開発を行う。

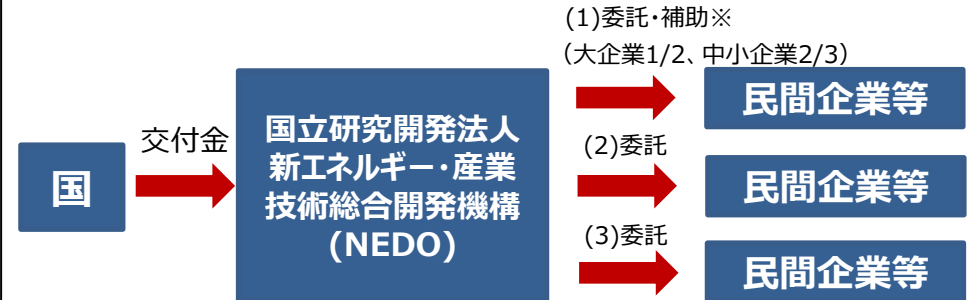
(2) 運航管理技術の開発

ドローン・空飛ぶクルマの高頻度・高密度運航、並びに低高度空域における既存航空機との空域共有に向けて、全体アーキテクチャ設計や運航管理システムの開発及び実証を行う。

(3) 国際標準化・海外制度・技術に係る海外動向調査

海外動向の調査を研究開発に反映し、開発成果を国際標準規格として提案することで、我が国主導によるルール形成を目指す。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



※ドローン・空飛ぶクルマの機体の性能評価手法の開発、ドローンの1対多運航を実現するための性能評価手法の開発は委託、ドローンの1対多運航を実現するための技術開発については補助。



成果目標・事業期間

令和4年度から令和8年度までの5年間の事業であり、短期的には以下の目標の達成を目指す。

本事業の成果を活用した、ドローン・空飛ぶクルマの性能評価手法が6件以上、実際の認証・証明活動において活用されること。

本事業の成果を活用した、ドローンの運航管理システム (UTM) ・空飛ぶクルマの運航管理システム (UATM) が社会実装されること。

長期的には令和17年度における二酸化炭素排出削減量 840.5万 t を目指す。

無人自動運転等のCASE対応に向けた実証・支援事業

令和7年度予算額 48億円（49億円）

製造産業局自動車課

事業目的・概要

事業目的

運輸部門は、我が国のCO2排出量の約2割を占める分野であり、2050年CN実現に向けて、コネクテッド(C)、自動運転(A)、サービス化(S)、電動化(E)という「CASE」の技術の早期社会実装を促すことにより、「モビリティDX戦略」に基づく自動車分野のDX領域の国際競争力強化を通じて、運輸分野のCO2削減への貢献を目的とする。

事業概要

①無人自動運転サービス実装推進事業

自動運転レベル4の早期社会実装に向けて、中型バスや大型トラックを想定した先進的な自動運転実証等を行う。

②シミュレーションによる安全性評価手法開発事業

体系化された交通流シナリオ・シミュレーション等を活用し、自動運転車両の安全性評価手法を開発し、自動運転の技術標準等に関する国際的議論を主導する。

③MaaS(Mobility as a Service)の社会実装加速に向けた実証事業

地域・社会課題の解決につながる高度なMaaS実証等を地域単位で実施するとともに、人手不足等の課題が深刻化する物流分野において、標準的なデータ利活用のための環境整備等を実施する。

④サプライチェーンデータ連携基盤の構築に向けた実証・開発支援事業

企業をまたいだデータ連携によるトレーサビリティ管理やサプライチェーンの強靱化のための実証、開発支援を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 委託事業（事業概要①②③④）

先進的な自動運転サービスモデルやMaaSの実証、自動運転の安全性評価手法の確立などを、民間事業者等に委託する。



(2) 補助事業（事業概要④）

サプライチェーンデータ連携に必要なアプリケーション開発などを、民間事業者等に補助する。



成果目標・事業期間

令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、以下を目標とする。

- ・無人自動運転サービスの実現
- ・国際標準化団体等での安全性評価ルールの採用
- ・実証を踏まえたモビリティサービス事業環境整備
- ・自動車サプライチェーンデータ連携基盤のユースケース拡張

地域の移動課題解決に向けた自動運転サービス開発・実証支援事業

令和6年度補正予算額 **70億円**

製造産業局自動車課

事業の内容

事業目的

地域の移動課題が顕在化する中、新たな自動運転移動サービスの社会実装を通じて、地域における移動課題の解決とモビリティ産業の創出を目的とする。

事業概要

- (1) 全国への展開に対応可能な日本発「自動運転標準モデル」の構築

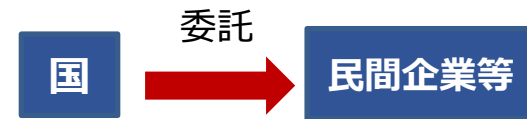
自動運転タクシーの社会実装を加速するため、自動運転に必要なハードウェアやソフトウェア、安全性評価手法等の開発ツールを整備し、都市・地方・過疎地域など多様な環境に対応できる「自動運転標準モデル」を構築する。

- (2) SDV・自動運転の開発高速化に必要な「オープンデータセット」の構築

SDV・自動運転の開発に必要なデータ量の不足を克服するため、リアルデータから仮想データを生成するための生成AI基盤モデルを開発するとともに、生成した仮想データとリアルデータを組み合わせた大規模オープンデータセットを民間事業者が活用可能な形で構築する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1)



(2)



成果目標

2027年度以降、地方部において自動運転タクシーを社会実装する。加えて、本事業の成果を民間事業者が活用することで、「モビリティDX戦略」に掲げる「2030年のSDVグローバル市場における日系シェア3割」の実現に向けたSDV・自動運転の開発を加速する。

先端半導体の国内生産拠点の確保

令和6年度補正予算額 4,714億円

事業の内容

事業目的

半導体は、デジタル化の進展により、自動車や医療機器等の様々な分野での活用が拡大する一方、地政学的な事情から、グローバルなサプライチェーンが影響を受けるリスクが高まっている。あらゆる産業に影響を与え、5Gシステムに不可欠な先端半導体の安定供給を確保することが、産業基盤の強靱化や戦略的自律性・不可欠性の向上の観点で、最重要課題。

本事業では、先端半導体の国内生産拠点整備への支援を行うことで、事業者による生産施設整備への投資判断を後押しする。

事業概要

特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律（5G促進法）に基づいて認定を受けた先端半導体の生産施設整備及び生産に関する計画について、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構に設置する基金から、認定を受けた事業者が計画の実施に必要な資金を最大1/2補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

- 産業基盤の強靱化や戦略的自律性・不可欠性の向上の観点で、不可欠な先端半導体について、国内の生産拠点整備への支援を行うことで、事業者による投資判断を後押しし、安定供給の確保を目指す。
- 2030年に国内で半導体を生産する企業の先端ロジック半導体に関する合計売上高として、1.5兆円超を実現する。
- 国内で半導体を生産する企業のメモリに関する合計売上高の世界シェア25%を目指す。

蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業

商務情報政策局 電池産業課
製造産業局 自動車課
素材産業課
金属課

令和6年度補正予算額 1,778億円

事業の内容

事業目的

蓄電池は、自動車等のモビリティの電動化や、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた電力の需給調整への活用、5G通信基地局等のバックアップ電源として、今後の電化・デジタル化社会の基盤維持に不可欠。

このような背景を踏まえ、本事業では、蓄電池・部素材・製造装置の設備投資及び技術開発に対する支援を行うことで、国内における中小企業を含めた蓄電池の製造サプライチェーンの強靱化を進めることを目的とする。

事業概要

我が国において、蓄電池の製造サプライチェーンを強化し、安定供給の確保を図るため、以下の取組を行う。

(1) 蓄電池・部素材・製造装置の設備投資支援

蓄電池・部素材・製造装置の国内製造基盤強化に向けて、大規模な製造基盤や、現に国内で生産が限定的な部素材の製造基盤、固有の技術を用いた製造基盤等の整備を行う事業者に対して、補助を実施。

(2) 蓄電池・部素材・製造装置の技術開発支援

蓄電池・部素材・製造装置について、優位性・不可欠性を確立するための技術や、製造工程の脱炭素化を図るための技術、製造工程のデータ管理や生産性向上を図るためのデジタル技術等の開発を行う事業者に対して、補助を実施。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

「蓄電池産業戦略」（2022年8月31日）に基づき、遅くとも2030年までに、蓄電池・材料の国内製造基盤150GWh/年の確立を目指す。

ロボティクス分野におけるソフトウェア開発基盤構築事業

製造産業局
産業機械課ロボット政策室

(ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業の内数)

令和6年度補正予算額 **103億円**

事業の内容

事業目的

慢性的・構造的な人手不足が深刻化する中、省力化の切り札となるロボットについて、スタートアップ等の多様な主体による開発を促し、AIの活用を含む多彩なアプリケーションを創出することを可能とする、オープン開発環境の構築※に取り組む。これにより、従来はロボットによる自動化が困難な領域（いわゆるロングテール市場）での人手不足解消や生産性向上に資するとともに、AI基盤モデルやポスト5Gの活用拡大を通じたデジタル社会の実現につなげる。

※オープンなミドルウェアを活用し、ソフトウェア起点で柔軟かつ効率的に産業用途として実装できるアプリケーション開発を可能とするための基盤的な技術開発や実施体制の構築を推進する。

事業概要

ロボットのオープン開発環境の構築に係る以下の研究開発等に取り組む。

(1) ソフトウェア等の品質検証技術の開発（委託）

オープンな開発環境に提供されるソフトウェア等の品質を検証する技術を開発する。

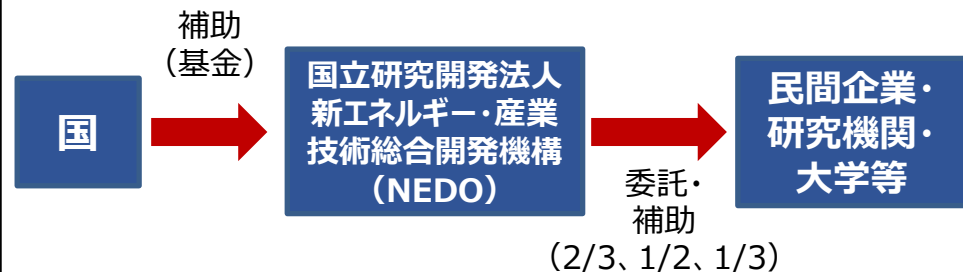
(2) マーケットプレイスの開発（委託）

品質検証されたソフトウェアや本開発環境に適合するハードウェア、それらを用いて開発されたアプリケーション等の活用基盤となるマーケットプレイスを開発する。

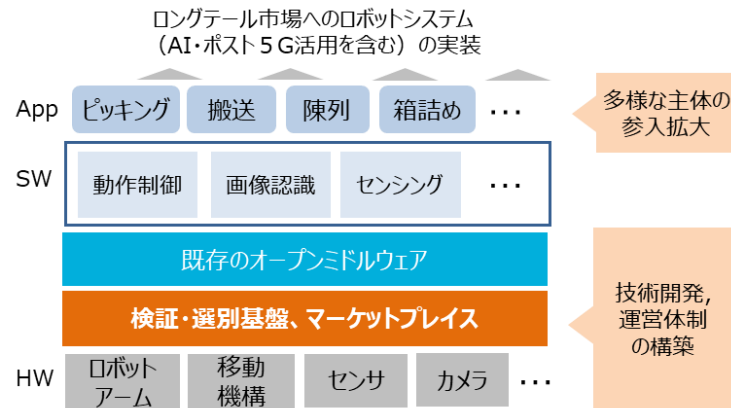
(3) 品質検証・マーケットプレイス事業の運営（補助）

(1) (2) の開発成果を用いた事業運営に対して支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



目指す開発環境のイメージ



成果目標

本事業による開発基盤が事業終了後早期に実用化されることを目指すとともに、将来的に我が国のポスト5G情報通信システムにおいて活用されることを目指す。

イノベーション創出のためのフロンティア育成・基盤構築事業のうち、 (5) デジタル・ロボットシステム技術基盤構築事業

令和7年度予算額 2.3億円（新規）

事業の内容

事業目的

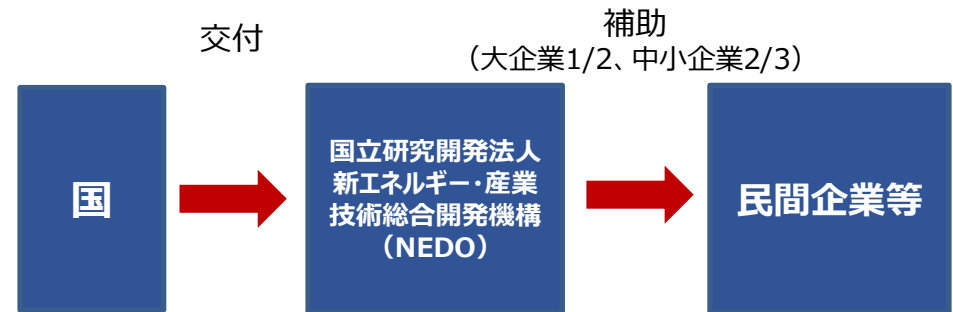
AI等の先進デジタル技術とロボット技術の融合により、様々な産業分野において現場の省力化や生産性向上に貢献するロボットシステムの開発環境を構築することで、人手不足等の社会課題の解決や産業DXを推進します。

事業概要

産業用ロボットとサービスロボットの各領域で、特定のユースケース※を想定しながら、ハード・ソフトの両側面において、多様な現場へのロボット実装が促すとともに、当該ユースケース以外の分野への波及も期待されるモジュール設計や高度なデジタルツイン技術に係る研究開発を実施します。

※例えば、産業用ロボットでは、多品種少量生産の製造現場でまだ人手により作業している工程の自動化を、サービスロボットでは、走行環境の不安定さ等から現行の技術・製品での実装が困難な工程の自動化走行環境の不安定さを念頭に置く。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和7年度から11年度までの5年間の事業であり、短期的には、事業終了時まで、モジュール設計による新領域ロボットシステムの実装モデルの確立分野数を3分野とし、長期的には、令和22年度までに、成果活用した新領域ロボットシステムの実装事例を50件とする。

半導体設計・製造基盤整備事業

令和7年度予算額 **318億円（新規）**

事業の内容

事業目的

AI・半導体におけるイノベーションの加速のためには、最先端半導体の設計、製造（前工程、後工程）のそれぞれにおいて、最先端の設備を民間企業、アカデミア等が活用できる環境整備が必要である。

現時点で不足している機能を整備することで、AI・半導体を起点とした投資を促進し、将来の我が国の産業競争力の強化を実現する。

事業概要

最先端半導体を見据えた設計・製造に関する設備であり、かつ現時点で不足している機能について、民間企業、アカデミア等が活用できる環境整備を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

本事業で最先端半導体を見据えた設計・製造に関する基盤整備を実施する。

半導体設計・製造基盤整備事業

令和7年度補正予算額 **988億円**

商務情報政策局情報産業課

事業の内容

事業目的

AI・半導体におけるイノベーションの加速のためには、最先端半導体の設計、製造（前工程、後工程）のそれぞれにおいて、最先端の環境を民間企業、アカデミア等が活用できる環境整備が必要。

現時点で不足している機能を整備することで、AI・半導体を起点とした投資を促進し、将来の我が国の産業競争力の強化を実現する。

事業概要

最先端半導体を見据えた設計・製造に関して、民間企業、アカデミア等が活用できる基盤となる環境整備を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

本事業で最先端半導体を見据えた設計・製造に関する基盤整備を実施する。

成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）

中小企業庁経営支援部
イノベーションチーム

令和7年度予算額 **123億円（128億円）**

事業目的・概要

事業目的

中小企業が下請け構造から脱却し成長を実現するためには、ものづくり基盤技術及びサービスモデルの高度化を図ることが重要。

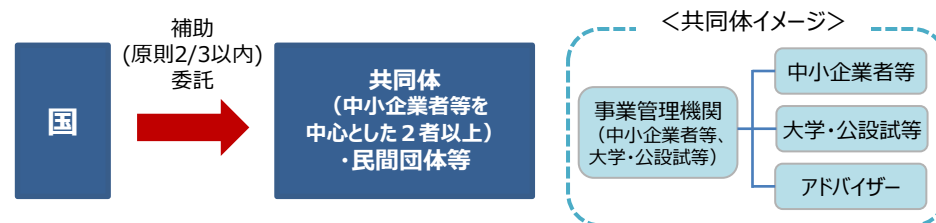
中小企業による持続的な成長のため、研究開発及びその成果の事業化を支援するとともに、中小企業が自立的にイノベーションを創出していくためのエコシステムの形成を図ることを目的とする。

事業概要

中小企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、研究開発、試作品開発等に係る取組を最大3年間支援する。加えて、採択された事業者を対象に、研究開発成果の販路開拓等についても支援する（旧戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（サポイン事業及びサビサポ事業））。

また、中小企業によるイノベーション創出を強力に支援する活動を普及・拡大するための実証事業を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- 補助事業期間：2～3年
- 補助上限額：（通常枠）単年4,500万円、3年間9,750万円（出資獲得枠）単年1億円、3年間3億円
- 補助率：（中小企業者等）原則2/3以内（大学・公設試等）原則定額※課税所得15億円超の中小企業者等は1/2以内
- 委託：補助事業に係る評価・分析、販路開拓支援等

成果目標・事業期間

- 短期的には、事業終了時点での以下の達成を目指す。
 - ・個々のプロジェクトの研究開発達成度50%超
- 最終的には、事業終了後5年経過時点で以下の達成を目指す。
 - ・事業化を達成するプロジェクトが50%超
 - ・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が7.5%以上向上
 - ・補助事業の総売上累計額が総予算投入額の150%

中小企業生産性革命推進事業

令和6年度補正予算額 3,400億円

中小企業庁

- (1) イノベーションチーム、企画課、総務課、経営支援課、財務課、海外展開支援室
- (2) (3) イノベーションチーム
- (4) 小規模企業振興課 (5) 財務課

事業の内容

事業目的

中小企業は、物価高や賃上げ・最低賃金引上げ、人手不足、制度対応等の事業環境変化に対応し、それらの“稼ぐ力”を強化する必要がある。こうした“稼ぐ力”を伸ばすためには、成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を促すことが重要であり、それらの成長投資や革新的な製品・サービスの開発、販路開拓、海外展開、M & A、人材育成等をハード・ソフトの両面で支援する。

事業概要

成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を実現するため、以下の事業を実施する。

- (1) 中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）
売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援する。また、新事業・新分野進出、M&A等の中小企業が抱える高度な課題を解決するための官民一体での支援体制の構築や海外展開支援、人材育成・人材確保への支援、これらの支援に必要な基盤整備等を実施する。
- (2) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発に必要な設備投資等を支援する。
- (3) サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。
- (4) 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する。
- (5) 事業承継・M & A支援事業（事業承継・M & A補助金）
事業承継・M & Aに際し、設備投資等や、M & A・PMIの専門家活用費用等を支援する。
- (6) 先進事例・支援策の周知広報や相談対応・ハンズオン支援
制度対応にかかる相談支援やハンズオン支援を実施するとともに、国内外の事業拡大等にかかる専門家派遣等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) ~ (5)



(6) 中小企業の飛躍的成長に向けたソフト面の支援



成果目標

各事業を通じて事業者の成長や生産性向上を促し、事業終了後の生産性、給与支給額等の向上を目指す。

独立行政法人工業所有権情報・研修館運営費交付金

特許庁総務部総務課

令和7年度予算額 **120億円（116億円）**

独立行政法人工業所有権情報・研修館室

事業目的・概要

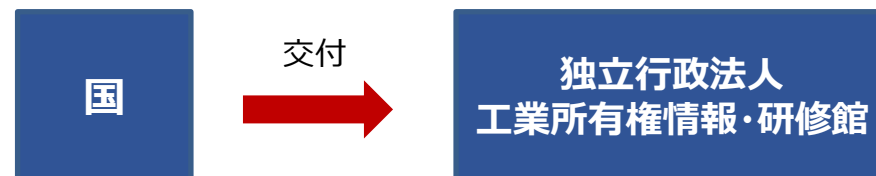
事業目的

独立行政法人工業所有権情報・研修館（以下「INPIT」）に運営費交付金を交付し、産業財産権（特許、実用新案、意匠、商標）に関する公報、審査及び審判に関する文献、諸外国の産業財産権情報等その他の産業財産権に関する情報の収集、整理及び提供、中小企業者及び試験研究機関等に対する産業財産権の保護及び利用に関する助言及び助成を行うとともに、特許庁の職員及びその他の産業財産権に関する業務に従事する者に対する研修を行うこと等により、産業財産権の保護及び利用の促進を図る。

事業概要

INPITに運営費交付金を交付し、運営の自主性・柔軟性を最大限に活用できる独立行政法人制度の特長を活かし、パリ条約上設置が義務づけられている「中央資料館」としての公報閲覧業務、特許公報等の産業財産権情報の提供、審査・審判に不可欠な資料の整備、特許庁への手続者に対する相談窓口支援、知的財産関連人材の育成、特許活用の促進、中小企業者・試験研究機関等への産業財産権の保護・利用に関する助言・助成、産業競争力強化法の規定による認定事業再編事業者等である特定中堅企業者に対する助言・助成及び認定特定新需要開拓事業活動実施者への助言等の業務を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

- ・関係機関との連携支援中、事業戦略の課題解決に相当程度寄与したケースの割合 50%以上
 - ・伴走型支援により、事業成長上の効果が認められた企業数 累計50社以上※
 - ・J-PlatPatについて、企業活動における具体的に利活用が出来た割合 2/3以上
 - ・IPランドスケープ支援において、経営計画の策定等に活用できた事例 40件以上
 - ・実際に知財人材育成教材を利用した者及びIP ePlat等を通じて教材をダウンロードした者の合計 累計28,000者以上※
 - ・特許庁職員向け研修について、研修担当者からの最上位評価指標の平均割合 25%以上
- （※は中期目標期間（令和6年度～9年度）中累計、その他は令和7年度中）

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

令和6年度補正予算額 1,100億円

製造産業局自動車課

事業目的・概要

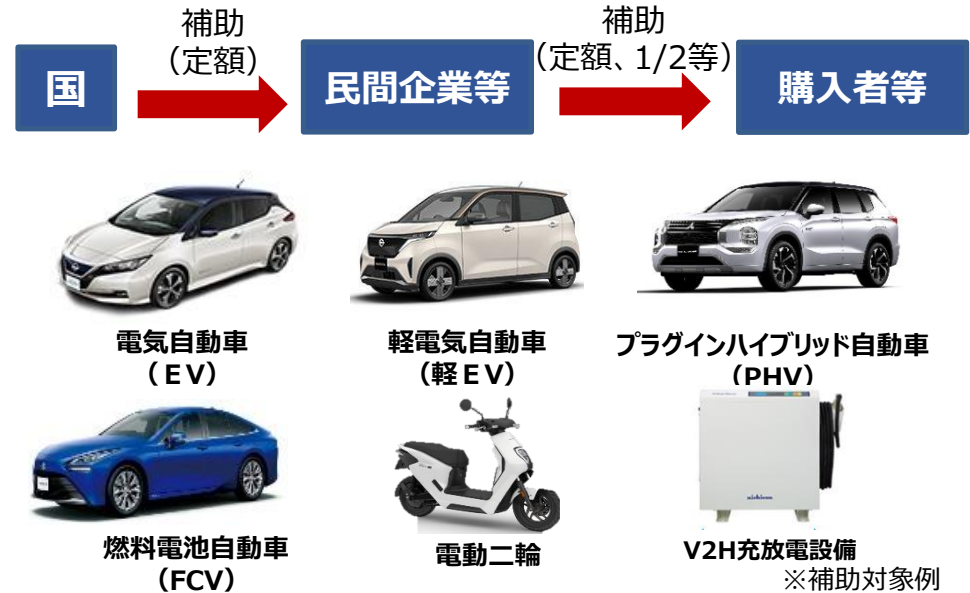
事業目的

運輸部門は我が国のCO2排出量の約2割を占める。自動車分野は運輸部門の中でも約9割を占めており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。また、国内市場における電動車の普及をてこにしながら、自動車産業の競争力強化により海外市場を獲得していくことも重要。電気自動車等の導入費用を支援することで、産業競争力強化とCO2排出削減を図る。

事業概要

導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出や量産効果による価格低減を促進するとともに、需要の拡大を見越した企業の生産設備投資・研究開発投資を促進する。また、個人宅等におけるV2H充放電設備等の購入費及び工事費を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

「グリーン成長戦略」等における、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進する。

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

令和7年度補正予算額 **1,100億円**

事業の内容

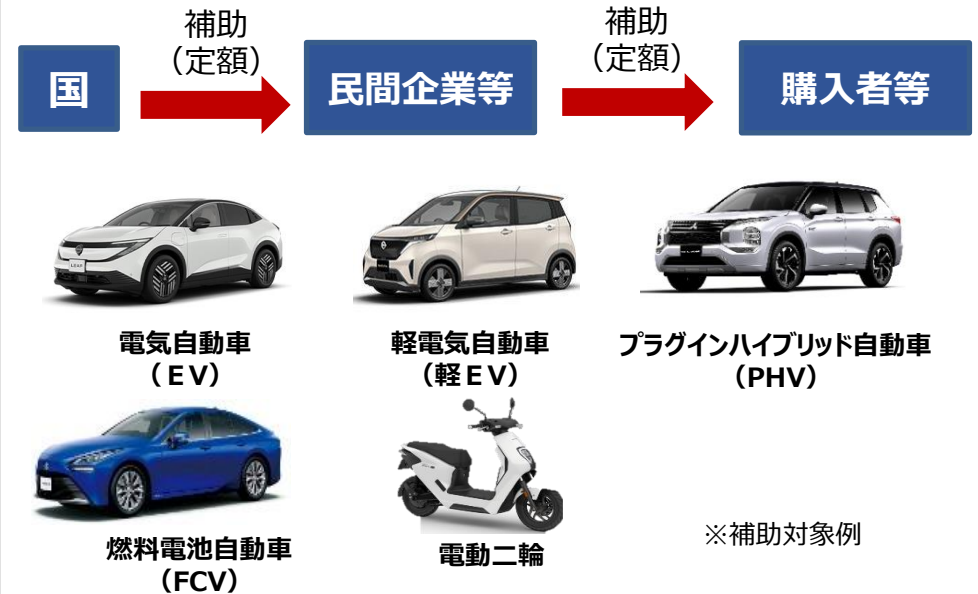
事業目的

運輸部門は我が国のCO2排出量の約2割を占める。自動車分野は運輸部門の中でも約9割を占めており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。また、国内市場における電動車の普及をてこにしながら、自動車産業の競争力強化により海外市場を獲得していくことも重要。電気自動車等の導入費用を支援することで、産業競争力強化とCO2排出削減を図る。

事業概要

導入段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて需要の創出や量産効果による価格低減を促進するとともに、需要の拡大を見越した企業の生産設備投資・研究開発投資を促進する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

「グリーン成長戦略」等における、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進する。

クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金

令和6年度補正予算額 360億円

(1) 製造産業局自動車課

(2) 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部水素・アンモニア課

事業目的・概要

事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で促進する。さらに、電動車は災害時の停電等において非常用電源として活用できるところ、電動車から電気を取り出すための外部給電機能を有するV2H充放電設備や外部給電器の導入を促す。

事業概要

(1) 充電インフラ整備事業等

電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、公共施設・災害拠点等におけるV2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助する。

(2) 水素充てんインフラ整備事業

燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助する。特に商用車の導入促進を図る重点地域に対して集中的に支援することとし、運営費については既存燃料価格を踏まえて追加的に補助する。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

(1) 充電インフラ整備事業等



(2) 水素充てんインフラ整備事業



成果目標・事業期間

2030年までに、充電インフラを30万口、水素充てんインフラを1,000基程度整備する。

クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金

令和7年度予算額 100億円（100億円）

(1) 製造産業局自動車課

(2) 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部水素・アンモニア課

事業目的・概要

事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で促進する。さらに、電動車は災害時の停電等において非常用電源として活用できる場所、電動車から電気を取り出すための外部給電機能を有するV2H充放電設備や外部給電器の導入を促す。

事業概要

(1) 充電インフラ整備事業等

電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、公共施設・災害拠点等におけるV2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助する。

(2) 水素充てんインフラ整備事業

燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助する。特に商用車の導入促進を図る重点地域に対して集中的に支援することとし、運営費については既存燃料価格を踏まえて追加的に補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 充電インフラ整備事業等



(2) 水素充てんインフラ整備事業



成果目標・事業期間

車両の普及に必要不可欠なインフラとして、2030年までに、充電インフラを30万口、水素充てんインフラを1,000基程度整備する。

クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てん設備等導入促進補助金

令和7年度補正予算額 **500億円**

(1) 製造産業局自動車課

(2) 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部水素・アンモニア課

事業の内容

事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てん設備の整備を全国各地で促進する。さらに、電動車は災害時の停電等において非常用電源として活用できるところ、電動車から電気を取り出すための外部給電機能を有するV2H充放電設備や外部給電器の導入を促す。

事業概要

(1) 充電設備整備事業等

電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、公共施設・災害拠点等におけるV2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助する。

(2) 水素充てん設備整備事業

燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助する。特に商用車の導入促進を図る重点地域に対して集中的に支援することとし、運営費については既存燃料価格を踏まえて補助する。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

(1) 充電設備整備事業等



(2) 水素充てん設備整備事業



成果目標

車両の普及に必要不可欠な設備として、充電設備は2030年に30万口の整備、水素充てん設備は2020年代後半までに事業の自立化を目指す。

住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業

令和7年度予算額 **55億円（57億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

「第6次エネルギー基本計画」において、住宅・建築物の省エネルギー性能については、「2030年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す」、「2050年に住宅・建築物のストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能が確保されていることを目指す」とされていることから、大幅な省エネ実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化を中心に、民生部門の省エネ投資を促進することを目的とする。

事業概要

- (1) ゼッチ・マンション（ZEH-M）の実証支援
超高層の集合住宅におけるZEH化の実証等により、新たなモデルの実証を支援する。
- (2) ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB：ゼブ）の実証支援
ZEBの設計ノウハウが確立されていない民間の大規模建築物（新築：1万m²以上、既築：2千m²以上）について、先進的な技術等の組み合わせによるZEB化の実証を支援し、その成果の横展開を図る。
- (3) 既築住宅のZEH改修実証支援
省エネ設備への更新や断熱強化等の省エネリフォームに対して支援を行うことで、従来のZEH以上の住宅への改修を普及させることを目指す。

※（1）については、過去に採択した複数年度の案件の実施分。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、最終的には2030年度における省エネ見通し（約6,200万kl削減）達成に寄与する。
令和12年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す。

国内温室効果ガス排出削減・吸収量認証制度実施事業費

令和7年度予算額 **4.7億円**（4.2億円）

GXグループ
GX推進企画室

事業目的・概要

事業目的

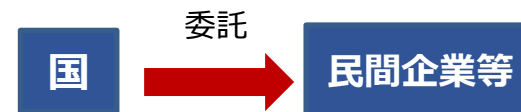
本事業は、省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして認証（金銭価値化）するJ-クレジット制度の運営及び活性化、さらには、国内におけるカーボン・クレジットやカーボンフットプリントの在り方の整備を通じ、中小企業・自治体等の省エネ・低炭素投資等や企業・自治体等の環境価値及び評価の活用を促進し、クレジットによる国内の資金循環を促すことで、経済と環境の好循環を実現することを目的とする。

事業概要

本事業では、経済と環境の好循環に向けて、環境省、農林水産省と共同でJ-クレジット制度の運営や制度改善、クレジット創出に向けた中小企業等への手続支援を実施する。

加えて、J-クレジットの活性化に向けては、新規方法論の開拓、環境価値の流動性向上、国内におけるクレジットの環境整備へのアプローチ等を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

2013年度から2030年までの18年間の事業であり、短期的には2023年度までに累計500万トンのJ-クレジットの認証を目指す。
最終的には2030年度までに累計750万トンのJ-クレジットを認証を目指す。

CASE対応に向けた自動車部品サプライヤー事業転換支援事業

令和7年度予算額 6.2億円（6.2億円）

製造産業局自動車課

事業目的・概要

事業目的

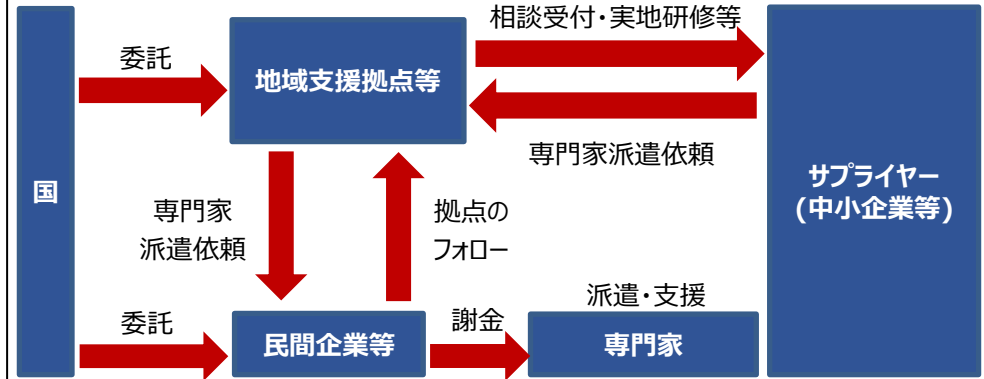
CASEという大きな潮流のもと、政府は2035年までに乗用車新車販売を電動車100%とすることや、モビリティDX戦略（令和6年5月）において2030年及び2035年におけるSDVの日系シェア3割を目指すことを掲げるなど、自動車の構造変化が起きる中、サプライチェーンにおいて自動車製造の根幹である部品の安定供給を確保するため、自動車産業の屋台骨を支える自動車部品サプライヤーの中堅・中小企業がこうした変化に対応できるよう、その事業転換等を支援するもの。

事業概要

全国に支援拠点を設置し、中堅・中小の自動車部品サプライヤーに対する以下の支援等を実施する。

- ①CASEの潮流や自動車の電動化等に伴う影響への対応に関する理解醸成・啓発を促すための実地研修・セミナーの開催
- ②事業転換等に必要となる戦略策定、技術開発、人材育成、設備投資等に関する課題の分析や相談対応
- ③経営課題に対応した適切な専門家の派遣

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和4年度から令和8年度までの事業であり、以下を目標とする。

短期: 1,200社/年に対する実地研修・セミナー、専門家派遣の実施。

中期: 令和8年度までに電動化やデジタル化に係る新事業戦略の策定やアクションプランを構築し、実行準備のステージに進むことができた中堅・中小企業の割合を20%以上とする。

最終: 令和13年度までに電動化やデジタル化に係る新事業の立ち上げ等のステージに進むことができた中堅・中小企業の割合を20%以上とする。

伝統的工芸品支援事業

令和7年度予算額 **11億円（11億円）**

事業の内容

事業目的

我が国の伝統的工芸品産業の振興を図るため、個々の産地の実情・特性に応じた事業計画に沿った需要開拓、人材育成・確保等に対する支援、また個別産地では対応が困難、あるいは非効率となる全国規模の事業への支援を通じ、同産業の活性化及び地域経済の発展に寄与することを目的とするを通じて、同産業の活性化及び地域経済の発展に寄与する。

事業概要

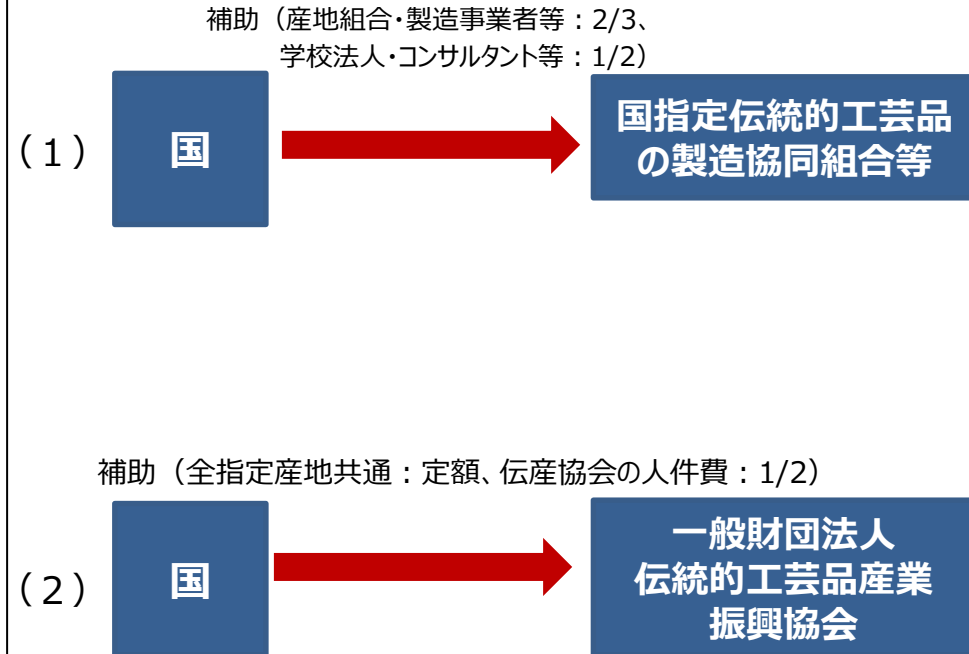
(1) 伝統的工芸品産業支援補助金

伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）第2条に基づき指定を受けた伝統的工芸品を製造する協同組合等が、同法の規定による各種事業計画に基づき実施する取組を支援する。

(2) 伝統的工芸品産業振興補助金

伝産法第23条に基づき設立された伝産協会が実施する産地横断的な事業の経費の一部を、同法第26条に基づき補助。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

各協同組合等が、補助金を活用して振興計画を実現することを目指す。

併せて伝産協会が実施する普及推進事業を通して、国民への伝統的工芸品産業の認知度向上を図る。

長期的には、各産地の振興計画の実現によって、伝統的工芸品産業全体の振興が図られ、人材確保や需要開拓等産業の活性化につなげていく。

グローバルサウス未来志向型共創等事業

令和6年度補正予算額等 **総額約1,500億円**(国庫債務負担行為等を含む)

事業の内容

事業目的

グローバルサウスが抱える課題を解決することを通じて同市場の成長力を活かし、経済安全保障（サプライチェーン強靱化等）、日本国内のイノベーション創出（GX/DX）等を通じた日本企業の国内産業活性化を目指す。また、同時にグローバルサウス諸国との経済連携を強化する。

事業概要

(1) グローバルサウス未来志向型共創等事業

今後成長が見込まれる未来産業に関し、グローバルサウス諸国において、日本企業が現地企業と互いの強みを活かしながら、強靱なサプライチェーンの構築、カーボンニュートラルの実現等を共に実現する事業等を支援する。また、ウクライナ支援も対象とし、周辺国である中東欧諸国からの支援も含めて、ウクライナ復興に資する事業を推進する。

(2) グローバルサウス市場開拓に向けた支援事業

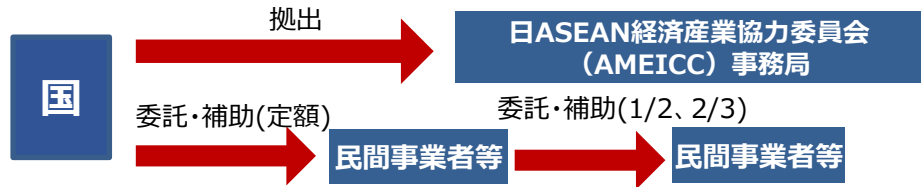
国内産業の活性化や強靱なサプライチェーンの構築等に向け、アフリカ等のグローバルサウス諸国とのビジネス関係拡大に資する事業案件を発掘・組成するための現地情報の収集・提供やビジネスイベントの開催等を行うとともに、必要な支援体制を強化する。

(3) グローバルサウスとの連携強化に資する共創型技術人材交流事業

GX/DX人材等の育成、高度外国人材受入れの支援強化や第三国との共同事業、現地スタートアップエコシステムへの接続による経済関係の深化等を通じ、サプライチェーンの強靱化、日本企業のグローバル化及び国際競争力の強化を目指す。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

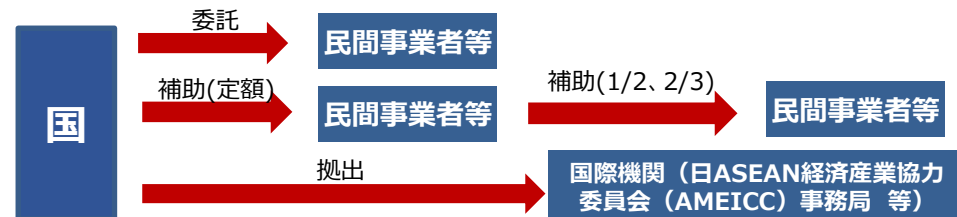
(1) グローバルサウス未来志向型共創等事業



(2) グローバルサウス市場開拓に向けた支援事業



(3) グローバルサウスとの連携強化に資する共創型技術人材交流事業



成果目標

- 大型実証、小規模実証、FS等の実施を通じて、将来的な日本企業の海外インフラ等の受注を目指す。
- 研修・寄附講座開設等による人材育成、ジョブフェア・インターンシップ実施等による高度外国人材の獲得・活用等を通じ、グローバルサウス諸国における市場・収益機会を拡大する。

スタートアップ支援事業のうち、 医工連携グローバル展開事業 令和7年度予算額 14億円（新規）

商務・サービスグループ
医療・福祉機器産業室

事業目的・概要

事業目的

「健康・医療戦略」（令和2年3月27日閣議決定、令和3年4月9日一部変更）の基本理念である「世界最高水準の技術を用いた医療の提供への寄与」及び「経済成長への寄与」の実現を目的とする。

高度な「ものづくり技術」を持つ中小企業や先端的なシーズ等を持つスタートアップが行う革新的な医療機器開発を支援し、我が国のみならず世界中の医療現場で活用される医療機器の開発を目指す。また、医療機器開発に必要な薬事規制等の知識における伴走支援のみならず、国際展開に向けて必要な支援を行うことで、国内の医療機器産業の活性化にもつなげていく。

事業概要

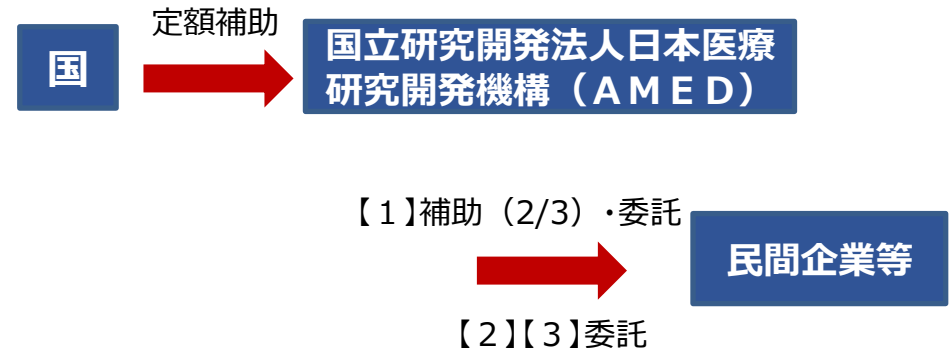
国立研究開発法人日本医療研究開発機構において、以下の取組を実施する。

【1. 研究開発事業】米国をはじめとする国際展開を見据えた医療機器開発を行う中小企業やスタートアップに対して非臨床、臨床研究・治験フェーズ等を対象に開発支援を行う。

【2. 国際展開伴走支援事業】研究開発事業の効果を高めるために、薬事等の課題や、米国をはじめとした国際展開に関する規制等の課題に対応する観点から、専門家による伴走支援等を行い、切れ目ない支援を実施する。また、日本発革新的医療機器の実用化、グローバル展開を実現に向け、大手企業と国内スタートアップの連携強化を促進する環境の構築を行う。

【3. グローバル進出拠点事業】医療機器開発エコシステムの核となる地域連携拠点到医療機器開発における専門的知識を有する事業化人材等を配置し、地域に点在するシーズとニーズのマッチングの推進やグローバルスタンダードな治療に活用されることを見据えた医療機器開発の事業化の促進を図ることを目的として、中小企業及びスタートアップに対する開発支援を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和7年度から令和12年度までの6年間の事業であり、短期的には本事業による助成終了後、5年経過した時点で採択課題の30%以上の製品について国内上市することを目指す。長期的には本事業による助成終了後、8年経過した時点で採択課題の30%以上の製品について海外上市することを目指す。

皮革産業振興対策事業

製造産業局生活製品課

令和7年度予算額 4.0億円（4.0億円）

事業の内容

事業目的

総合的なTPP等関連政策大綱（令和2年12月8日）において、皮革・皮革製品産業の競争力を強化することを目標と掲げている。中小・小規模事業者が大半を占める国内皮革関連産業において、自ら改革意欲を持って前向きな取組をする事業者を支援することで、国内皮革・皮革製品産業の発展及び競争力強化に寄与することを目的とする。

事業概要

（1）皮革産業振興対策事業（補助）

皮革関連団体等が行う、皮革産業の高付加価値化事業（異業種との連携、見本市等の出展による需要開拓、製品デザインの高付加価値化等）、製革業の環境保全対策事業、皮革産業の国際化推進事業への取組を支援する。また、皮革関連産業集積地を抱える地方公共団体が行う、需要開拓事業、技術者研修等事業、零細皮革産業技術指導事業への取組を支援する。

（2）皮革産業振興対策事業（委託）

サステナビリティの取組を推進するための国内外の展示会への出展、情報発信、皮革関連産業の課題分析や有識者による検討会開催等を通じて、日本製皮革関連製品の高付加価値化、皮革関連産業の国際競争力強化並びにサステナビリティ推進等にかかる政策立案に必要な基礎情報を得る。

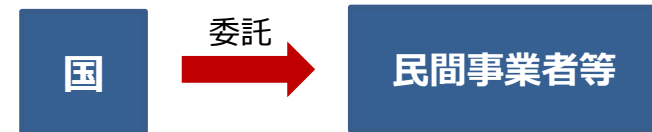
事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）皮革産業振興対策事業（補助）

補助（定額：製革業の環境保全対策事業）
（2/3：皮革関連団体等の取組支援）
（1/2：地方公共団体の取組支援）



（2）皮革産業振興対策事業（委託）



成果目標

（1）皮革産業振興対策事業（補助）

- ・短期的には補助事業者の平均売上高（国内外）の前年度比5%の増加を目指す。
- ・長期的には令和14年度までに補助事業者の平均営業利益率の3%向上を目指す。

（2）皮革産業振興対策事業（委託）

- ・短期的には調査で得られた知見を毎年1件以上政策検討で活用することを目指す。
- ・長期的には令和11年度までに調査で得られた知見が政策立案・実施で活用された件数が総計3件以上となることを目指す。

産業サイバーセキュリティ対策の強化に向けた環境整備事業

商務情報政策局
サイバーセキュリティ課

令和7年度予算額 54億円（44億円）

事業の内容

事業目的

本事業は、サイバー攻撃被害に対する対処支援や中小企業等によるサイバーセキュリティ対策の促進、サイバーセキュリティ人材の育成等を通じて、産業界のサイバーセキュリティ対策を強化することを目的とする。

事業概要

(1)サイバーセキュリティ経済基盤構築事業

- ①国際的なサイバー被害に関する対応支援等を実施。
- ②高度標的型サイバー攻撃を受けた組織に対して初動対応支援を実施。攻撃者の意図把握に資するサイバー情勢に関する研究機能を強化。

(2)サプライチェーン・中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業
セキュリティ意識向上やサイバーセキュリティ人材の確保等を通じて中小企業によるセキュリティ対策強化を支援。

(3)産業サイバーセキュリティ強靱化事業

- ①重要インフラ等におけるサイバーセキュリティ人材の育成やサイバーインシデント事故調査に向けた体制整備等を実施。
- ②セキュアなソフトウェアの市場流通促進に向けた実証事業等を実施。制度詳細を具体化。
- ③IoTセキュリティ適合性評価制度（JC-STAR）や企業のセキュリティ対策水準を評価・可視化する制度の整備・運営等。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1)－①



(1)－②、(3)－①、(3)－③



(2)



(3)－②



成果目標

- (1)サイバー攻撃によって、官邸危機管理センターに官邸連絡室が設置される件数を0件にする。
- (2)SECURITY ACTION制度において、自己宣言をした事業者数47万者を目指す。
- (3)第5期中核人材育成プログラム以降の修了者の活動数を令和9年度までに1,000件以上とする。等

デジタル基盤整備事業

令和7年度予算額 82億円（76億円）

(1) 商務情報政策局
総務課
情報経済課
サイバーセキュリティ課
情報産業課
(1・2) 情報技術利用促進課

事業目的・概要

事業目的

全ての産業を根幹として支え、地方創生や少子高齢化などの社会課題の解決にも不可欠なデジタル基盤を整備していくことが必要。本事業では、(独)情報処理推進機構(以下「IPA」)を通じて、情報処理に関する安全性及び信頼性の確保、情報処理システムの高度利用の促進並びに情報処理に関して必要な知識及び技能の向上等を推進する。

また、生成AI時代におけるスキルベースでの継続的な学びによるスキル習得や、スキル情報を広く労働市場で活用するため、デジタル人材育成施策の継続的な実施に加え、個人のスキル情報の蓄積・可視化を可能とする情報基盤を新たに構築する。

事業概要

(1) 独立行政法人情報処理推進機構運営費交付金

IPAが業務を実施するにあたって必要となる運営費を交付し、デジタル社会の実現に向け、IPAにおいて、以下の取組を推進する。

① Society5.0の実現に向けたアーキテクチャ設計やデジタル基盤提供の推進
モビリティや企業間取引、スマートビルを中心にアーキテクチャ設計から社会実装・普及までを推進等

② サイバー・フィジカルが一体化し、サイバー攻撃が組織化・高度化する中でのサイバーセキュリティの確保
サイバー攻撃に関する情報収集・情報共有の他、情報セキュリティ対策の強化等

(2) 地域デジタル人材育成・確保推進事業

① IPAにおいてデジタルスキル標準の更なる改訂や同標準に紐付け民間の良質な教育コンテンツを掲載するポータルサイト「マナビDX」(1層)の運営を行うことに加え、個々人の保有スキルやスキルアップ状況などの蓄積や取得スキルのデジタル証明を可能とする情報基盤の構築を実施。(独法交付金)

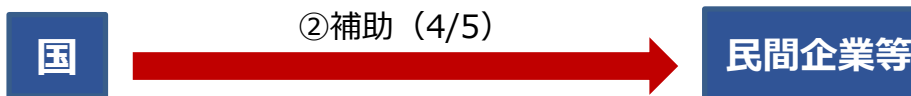
② 生成AIの活用も踏まえた地域での実践的な即戦力DX人材育成に向けて、ケーススタディ教育プログラム(2層)や地域企業協働プログラム(3層)を実施。(委託・補助)

事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)

(1) 独立行政法人情報処理推進機構運営費交付金



(2) 地域デジタル人材育成・確保推進事業



成果目標・事業期間

(1) 第五期中期目標期間(令和5年度から9年度)で以下を目指す。

- Society5.0の実現に向けた、5以上の領域におけるアーキテクチャ設計と、ソフトウェア技術を含むデジタル基盤に関する新規のサービスの開始
- 国の安全保障の確保への貢献 等

(2) 令和4年度から令和8年度の5年間の事業であり、短期的には、プログラム修了後に修了生が企業DXに貢献した人数の割合を令和6年度実績で70%まで増やすことを目指し、その人材がDXに取り組むことによって、長期的には、日本企業がDXに取り組む割合を令和8年度実績で80%とすることを目指す。

産業サイバーセキュリティ対策の強化に向けた環境整備事業

令和7年度補正予算額 **57億円**

事業の内容

事業目的

サイバーセキュリティ対策への投資余力が減少している中小企業等における費用対効果の高い対策の促進をはじめ、高度専門人材の育成、脆弱性対応の迅速化、耐量子計算機暗号への円滑な移行が可能となる環境を整備することにより、産業界におけるサイバーセキュリティ対策を強化するとともに、信頼性の高いサイバーセキュリティ・サービスが選択されるような仕組みの整備や国産サイバーセキュリティ製品等の活用促進を通じて、我が国サイバーセキュリティ産業の振興を図る。

事業概要

- (1) 「サイバーセキュリティお助け隊サービス（新類型）」の要件等検証及び中小企業等向け集团的防御プラットフォームの構築に向けた実証事業
- (2) 製造機械分野における高度サイバーセキュリティ人材育成に向けた環境整備
- (3) 信頼性の高いサイバーセキュリティ・サービス提供事業者を確認する制度の運営等
- (4) ソフトウェア開発企業の脆弱性対応能力強化支援
- (5) 耐量子計算機暗号への移行に向けた調査・実証
- (6) 有望セキュリティ・スタートアップ等製品等の積極調達

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) (2) (3) (4) (6)



(5)



成果目標

- (1) 令和12年度までに令和8年度に創設される新たな類型のお助け隊サービスを導入する中小企業数を1万社以上とする。
- (2) 第5期中核人材育成プログラム以降の修了者の活動数を令和9年度までに1,000件以上とする。
- (3) (6) 令和16年度までにサイバーセキュリティ産業における国内企業の売上高を約3兆円超に増やす。
- (4) 令和9年度までに成果物のダウンロード数1,000件
- (5) 令和9年度までに成果物のダウンロード数1万件 等

特許出願技術動向調査分析費（事務費）

令和7年度予算額 **4.9億円**（4.4億円）

事業目的・概要

事業目的

特許等の出願動向等の調査・分析を行い報告書を取り纏めることで、特許庁における審査・審判処理に役立つ資料を作成することを目的とする。

なお、報告書は以下の資料としても活用される。

企業や大学、公的研究機関における研究開発戦略の策定、効果的な知的財産戦略の策定等に役立つ資料。

行政機関の産業政策・科学技術政策策定の際の基礎資料。

事業概要

本調査事業は、新市場の創出が期待される技術分野、国の政策として推進すべき技術分野等、今後の進展が予想される技術分野を中心に、市場動向、政策動向、特許出願動向及び研究開発動向等を総合的に調査・分析し、目指すべき研究開発・技術開発の方向性をまとめるものである。また、意匠・商標出願動向についても調査・分析することにより、企業等のデザイン戦略・ブランド戦略等の策定に有効な情報をまとめる。これらの調査結果は、特許庁においては迅速的確な審査・審判処理を効率的に実施するために役立てられている。

また、調査結果を一般に公開することで、産業界、研究機関、大学等においては、研究開発戦略策定等のための基礎資料として活用され、行政機関においては産業政策・科学技術政策策定のための基礎資料として活用されている。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

平成11年度から行っている事業であり、必要な分野数の報告書を取りまとめ、庁内外へ報告書を公表する。

令和15年度において、特許の権利化までの期間を14か月以内とする。令和4年度は15.5か月以内、令和5年度及び令和6年度の目標値は15か月以内。

エネルギー需給構造高度化基準認証推進事業

令和7年度予算額 23億円（25億円）

事業の内容

事業目的

2050年カーボンニュートラルや気候変動対策等を踏まえた有望なエネルギー関係製品・技術・サービス・システムが、公正かつグローバルに通用するためには、市場競争以前の、企業・業界の枠を越えた共通のソフトインフラ整備としての標準化への取組が不可欠であり、これを持続可能なものとし、かつ、加速させることも必須。特に、企業大、業界大の協調が必要となる社会実装・産業基盤整備に関する標準化は、消費者を含む適切な利害関係者を巻き込んで取り組むものであり、国が主導して適切に進め、必要に応じて他国との調整をしながら、国際標準開発・提案、国内標準化体制の構築を行う。これらを通じて、国内外のルール形成や市場創成を主導し、エネルギーの使用効率化、安定供給の確保、脱炭素社会等の実現を目的とする。

事業概要

エネルギー需給構造の高度化、脱炭素社会の実現に資する重要または先進的なエネルギー関係製品等について、公正なルール形成を含む市場創造を主導するため、以下の取組を行う。

(1) 国際標準開発、提案等：異業種連携、関連技術情報・実証データの収集、他国との共同規格開発等を通じた規格原案の開発・提案、標準の普及を見据えた認証基盤の構築等を実施。

(2) 標準に取り組む体制の整備、強化：国内外のエネルギー関係製品・技術・サービス等の標準化動向調査、国際標準化機関等対策活動、啓発・情報提供等を実施。

(3) エネルギー需給構造高度化基準認証推進事業補助金：民間企業が主導し迅速な対応が必要な標準について、その原案開発・普及促進する補助事業を実施。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 及び (2) 委託費



(3) 補助金



成果目標

令和5年度から令和14年度までの10年間の事業であり、短期的には、国際標準化機関に提案した国際標準素案件数を令和8年度までに80件を目指す（令和5年度からの累計）。最終的には、国際標準化を400件（令和5年度からの累計）実現するとともに、国際標準化機関等における日本のプレゼンスを強化することを目指す。

国際ルール形成・市場創造型標準化推進事業

令和7年度予算額 22億円（22億円）

事業の内容

事業目的

日本企業の技術・製品・サービス等が公正かつグローバルに通用するためには、市場競争以前の、企業・業界の枠を越えた共通のソフトインフラ整備としての標準化への取組が不可欠であり、これを持続可能なものとし、かつ、加速させることも必須。特に、企業大、業界大の協調が必要となる社会実装・産業基盤整備に関する標準化は、消費者を含む適切な利害関係者を巻き込んで取り組むものであり、国が主導して適切に進め、必要に応じて他国との調整をしながら、国際標準・JISの開発・提案、国内標準化体制の構築を行う。これらを通じて、国内外のルール形成や公正かつグローバルな市場環境整備を主導し、産業競争力の確保や社会課題の解決に寄与することを目的とする。

事業概要

重要または先進的な製品・サービス等について、公正なルール形成や市場基盤創造を主導するため、以下の取組を行う。

- (1) 国際標準/JIS開発、提案等：異業種連携、関連技術情報・実証データの収集、他国との共同規格開発等を通じた多様な規格原案の開発・提案、標準の普及を見据えた認証基盤の構築等を実施。
- (2) 標準化に取り組む体制の整備、強化：重要な分野における国内外標準化動向調査、国際標準化機関等対策活動、標準化人材（標準化戦略、規格開発・普及等人材）の育成、アカデミアとの連携、啓発・情報提供等を実施。
- (3) 国際ルール形成・市場創造型標準化推進事業補助金：民間企業が主導し迅速な対応が必要な標準について、その原案開発・普及促進する補助事業を実施。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 及び (2) 委託費



(3) 補助金



成果目標

令和5年度から令和14年度までの10年間の事業であり、短期的には、国際標準化機関に提案した国際標準素案件数について令和8年度までに80件を目指す（令和5年度からの累計）。最終的には、国際標準化を400件（令和5年度からの累計）実現するとともに、国際標準化機関等における日本のプレゼンスを強化することを目指す。

ペロブスカイト太陽電池の認証設備等強化事業

令和7年度補正予算額 **11億円**

イノベーション・環境局
国際電気標準課

事業の内容

事業目的

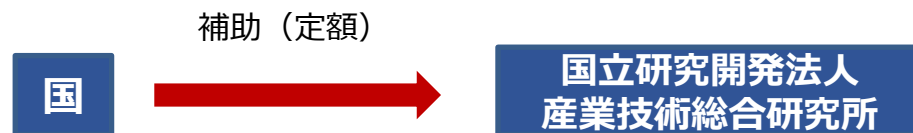
ペロブスカイト太陽電池については、令和7年6月に日本産業標準調査会基本政策部会で取りまとめられた「新たな基準認証政策の展開-日本型標準加速化モデル2025-」において、戦略的に重要な技術領域（パイロット5分野）のひとつとして設定されている。

当該製品については、今後、各国間で市場獲得競争が激化していくと見込まれているが、そうした中で日本製品や製造プロセスの信頼性が適切に評価されるよう、国際標準の策定及び国内における第三者認証の仕組みを早急に確立することを目的とする。

事業概要

国立研究開発法人産業技術総合研究所に認証試験に必要な設備を導入するとともに、これに伴う施設の改修工事を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

国際標準の策定及び国内における第三者認証に資する認証試験に必要な設備を早急に導入し、国内における認証基盤の強化を目指す。

国立研究開発法人等の施設・設備等の機能強化事業

令和7年度補正予算額 **106億円**

イノベーション・環境局

総務課産業技術法人室

事業の内容

事業目的

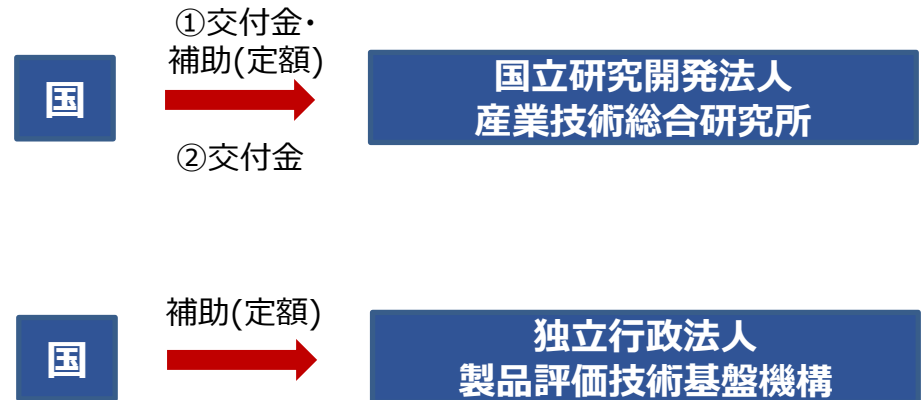
- イノベーションの基盤を担う国立研究開発法人等（国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下「産総研」）、独立行政法人製品評価技術基盤機構（以下「NITE」））において、研究活動の停止等を未然に防止するとともに研究開発環境の維持及び安全対策の強化を図り、施設・設備等について改修・更新等の実施により機能強化を目指す。

事業概要

- 産総研の機能強化
 - ① ネットワークシステム、所内共用施設・設備及び研究開発拠点、南海トラフ地震の観測拠点網の施設・設備等の改修・更新により、研究開発環境を向上させる。
 - ② 海外のトップ研究人材を戦略的に呼び込み、当該人材を核とした革新的な研究プロジェクトを創出する。
- NITEの機能強化

令和9年に改定予定の国連協定規則に対応した高度な試験を可能とするため、NLAB（大型蓄電池システム試験施設）多目的大型実験棟の排煙処理設備の耐熱性強化等の施設改修・更新を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

- 産総研において、研究開発環境の向上のための施設・設備等の改修・更新及び8分野の研究領域への海外のトップ研究人材の呼び込みを通じて、我が国の産業競争力強化に貢献するイノベーションの連続的創出を目指す。
- NITEにおいて、車載用蓄電池の燃焼試験が実施可能な体制等を令和8年度内に整備し、我が国の技術基盤の確保と産業競争力強化を目指す。

蓄電池等の製品の持続可能性向上に向けた基盤整備・実証事業

令和7年度予算額 **15億円（17億円）**

商務情報政策局電池産業課
商務情報政策局情報経済課

事業の内容

事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現のカギとなる蓄電池の産業競争力を向上させるため、蓄電池の製造及び導入に関わる事業環境の持続可能性の向上が不可欠。これを踏まえ、①サステナビリティに優れた蓄電池のエコシステムの整備、②蓄電池サプライチェーンを支える人材の育成・確保、③蓄電池の安全性・信頼性の確保に向けた環境整備を行う。

事業概要

(1) サステナビリティに優れた蓄電池のエコシステムの整備

サステナビリティの確保に向けた、蓄電池のカーボンフットプリントの実施ルールや認証方法等の検討、サステナビリティの確保に向けた取組に関連するデータを企業間で連携するためのデータ連携基盤の整備、蓄電池のリユースやリサイクルなど、エコシステムの社会実装等を支援する。

(2) 蓄電池サプライチェーン全体を支える人材の育成・確保

蓄電池サプライチェーン全体での人材育成・確保に向けて、蓄電池関連業界で働く上で求められる能力の整理と客観的な能力基準の整備等を行う。

(3) 蓄電池の安全性・信頼性の確保

蓄電池の試験評価を通じて安全要件を可視化し、より一層高い安全性を有する蓄電池の導入時に活用できる評価指標を構築し、安全な蓄電池の普及を促進する環境整備を後押しするとともに、蓄電池の競争力の向上を図る。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

- (1) サステナビリティに優れた蓄電池のエコシステムの整備
- (2) 蓄電池サプライチェーン全体を支える人材の育成・確保
- (3) 蓄電池の安全性・信頼性の確保



- (1) サステナビリティに優れた蓄電池のエコシステムの整備



成果目標

令和6年から令和11年までの5年間の事業であり、短期的には、実運用可能な1種類以上の蓄電池に関するユースケースをデータ連携基盤に実装することを目指す。最終的には、実運用可能な複数のユースケースをデータ連携基盤に実装することを目指す。

産業関係調査等事業

令和7年度予算額 **6.5億円** (5.7億円)

- (1) 商務情報政策局総務課
- (2) 商務・サービスグループ参事官室
- (3) 製造産業局総務課

事業目的・概要

事業目的

我が国の産業競争力の強化や社会課題の解決に資する調査事業等を実施する。具体的には、デジタル社会や新しい健康社会の実現に向けた調査、製造業の競争力強化等に関連する調査等を実施し、政策の企画立案に活用することを目的とする。

事業概要

(1) デジタル関連分野

A I・5 G等の最新の技術動向に関する動向や、半導体をはじめとする電子デバイス等に係る動向、電子商取引及び情報財取引についてのあるべきルール等に関する調査研究等を実施する。

(2) 商取引・サービス関連分野

商流・物流・金流の改革、新たなサービス業・新技術等の市場化・産業化、消費の活性化・新たな需要創造等に関する調査研究等を実施する。

(3) 製造産業分野

「ものづくり基盤技術振興基本法」に基づく年次報告書の作成及び競争力強化等を目的として、現状や課題、成長に資する先進事例等を調査する。加えて、ものづくりに携わる者の誇りと意欲の向上を図り、技術及び技能の更なる発展と次世代への継承に寄与することを目的に表彰事業を実施する。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

(1) ~ (3)



成果目標・事業期間

- (1) 年間6件程度の調査を、政策の企画立案に活用する。
- (2) 年間30件程度の調査を、政策の企画立案に活用する。
- (3) 「ものづくり基盤技術振興基本法」に基づくものづくり白書の作成及び公表等を目指す。

中小企業取引対策事業

令和6年度補正予算額 **8.3億円**

事業の内容

事業目的

足下の急激な物価高に伴うコスト上昇分のみならず、賃上げ原資の確保も含めて中小企業の適切な価格転嫁、適正な取引を実現するため、下請事業者へのアンケート調査を実施するほか、価格転嫁の情報発信やパートナーシップ構築宣言に係る実態調査等による取引実態の把握など、中小企業の価格交渉・価格転嫁を促進する。

事業概要

中小企業の取引適正化を図るためとし、以下の取組を行う。

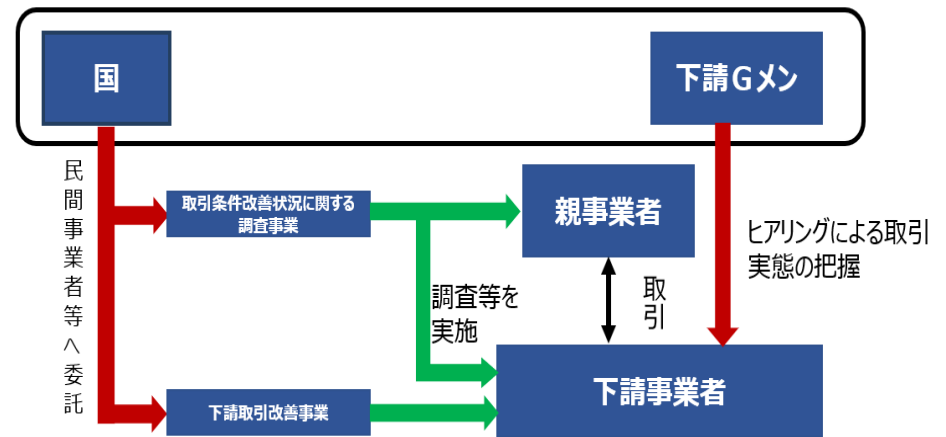
(1) 下請取引改善事業

- 下請中小企業を対象にアンケート調査を行い、価格交渉、価格転嫁の状況、発注側企業ごとの結果を公表するなどを通じ、中小企業が価格交渉できるような環境整備等を行う。
- 下請中小企業の価格交渉力向上のための情報発信を実施する。

(2) 取引条件改善状況に関する調査等事業

パートナーシップ構築宣言の宣言企業とその取引先にパートナーシップ構築宣言の取組、取引適正化のに向けた取組などの調査を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

下請事業者へのアンケート調査により取引実態を把握し、発注側企業の価格交渉・価格転嫁のリスト公表や事業所管大臣からの指導・助言を通じ、取引適正化を促進する。

受注企業向け調査において「発注側事業者に協議を申し入れ、協議に応じてもらった」と回答する割合を70%以上となることを目指す。

中小企業取引対策事業

令和7年度補正予算額 7.6億円

事業の内容

事業目的

継続的な物価高に伴うコスト上昇分に加え、最低賃金を含む賃上げ原資の確保に向けて、中小企業の価格転嫁・取引適正化を更に後押しすることは喫緊の課題。また、令和8年1月1日付けで施行される取適法により、手形払い等が新たに禁止されること、発注側企業からの取引代金の約2割が手形等で支払われている等の実情を踏まえ、取適法・振興法の厳正な執行に向けて、中小企業の取引実態の把握やそれを踏まえた価格交渉に係る環境整備等を引き続き強力に進めていく必要がある。このため、以下の事業を通じて、中小企業の価格転嫁・取引適正化を推進する。

事業概要

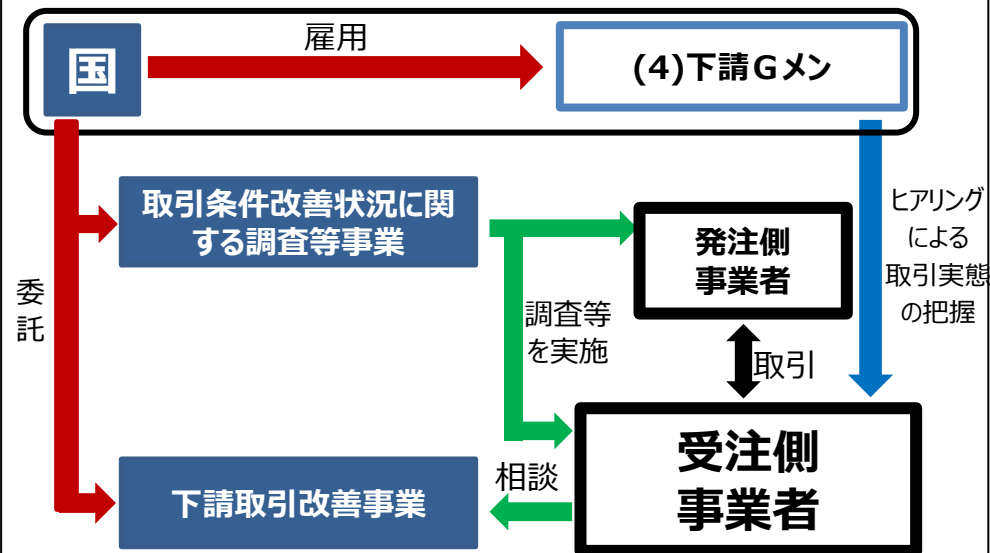
(1) 下請取引改善事業

- 受注側中小企業（30万社）を対象としたアンケート調査に基づく、価格交渉、価格転嫁の状況、発注者（国・地方自治体・発注側企業）ごとの結果の公表等。
- 受注側中小企業の価格交渉力向上のための情報発信の実施。

(2) 取引条件改善状況に関する調査等事業

- パートナーシップ構築宣言の宣言企業を対象とした、取引適正化に向けた取組等に係る調査の実施

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

受注側中小企業へのアンケート調査により取引実態を把握し、発注者の価格交渉・価格転嫁のリスト公表や事業所管大臣からの指導・助言を通じ、取引適正化を促進する。

受注側中小企業向け調査において「発注者に協議を申し入れ、協議に応じてもらった」と回答する割合を70%以上となることを目指す。

中小企業取引対策事業

令和7年度予算額 29億円（28億円）

事業の内容

事業目的

賃上げの原資確保に向けて、原材料価格等のコスト上昇分の適切な価格転嫁をはじめ、中小企業の取引環境の改善のため、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」）の厳正な執行や相談窓口の運営、下請Gメンヒアリングによる取引実態の把握等を通じ、中小企業の取引適正化に取り組む。

事業概要

中小企業の取引適正化を図るために、以下の取組を行う。

（1）下請法の厳正な執行

下請法に基づく書面調査を実施するほか、法執行に必要な体制を構築

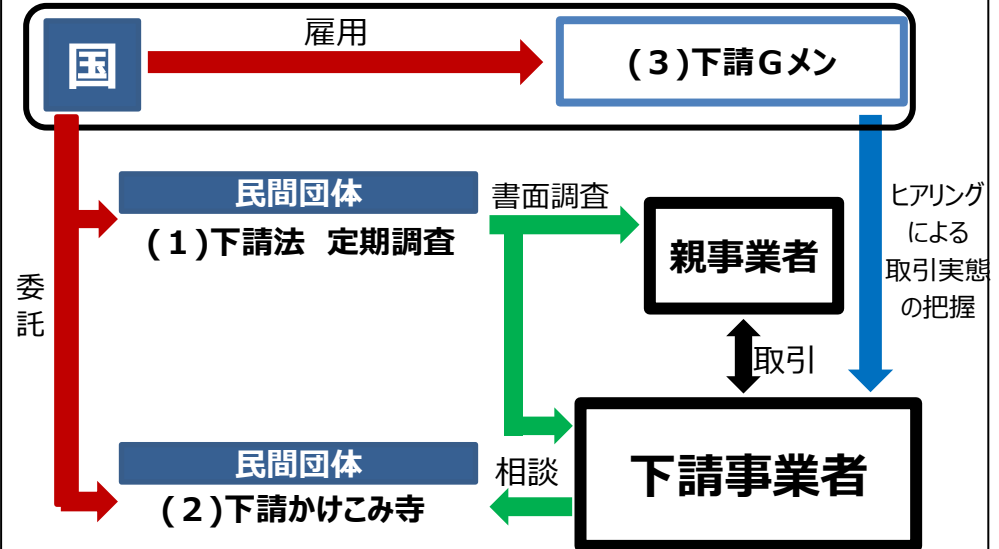
（2）下請かけこみ寺における相談対応

中小企業の取引上の悩みについて、無料で相談員・弁護士が相談に応じる「下請かけこみ寺」を運営

（3）下請Gメンによるヒアリング調査

取引実態を把握するため下請Gメンによる中小企業へのヒアリング実施

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

約5万件の発注側事業者・約20万件の受注側事業者に対して調査を行う。また、下請Gメンによるヒアリングを年間1万件以上実施し、中小企業の取引実態を把握する。

これらの施策により、下請法違反の発見及び改善指導を含め、価格交渉と価格転嫁が定期的になされる取引慣行の定着を目指す。

中小企業資金繰り支援事業のうち、 （２）中小企業信用補完制度関連補助事業 令和7年度予算額 39億円（14億円）

事業目的・概要

事業目的

経営の安定に支障が生じている中小企業が民間金融機関からの融資を受ける際に信用保証を行うことで、中小企業の資金繰りの円滑化を図ることを目的とする。

事業概要

（１）経営安定関連保証等対策費補助事業

全国51ある信用保証協会が、経営の安定に支障が生じている中小企業に対する民間金融機関からの融資に保証を行い、債務不履行が生じた場合に発生する信用保証協会の損失の一部を補填する。

（２）信用保証協会による経営支援等対策費補助事業

中小企業に対する経営支援を促すため、全国51ある信用保証協会が専門家派遣等により経営支援を行うことを支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

信用保証制度を通じた中小企業の資金繰りの円滑化等を図る。
保証協会による専門家派遣等の経営支援を通じて、中小企業者の経営の改善を図る。

100億企業育成ファンド出資事業

令和6年度補正予算額 30億円

中小企業庁事業環境部財務課

中小企業庁事業環境部企画課

事業の内容

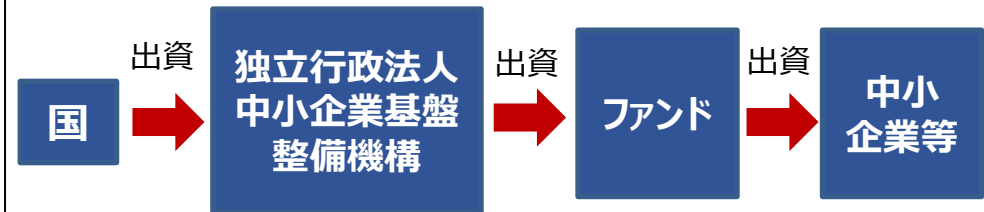
事業目的

売上高100億円を超える「100億企業」等への成長を目指す成長志向型中小企業等に対して、経営権の委譲を要さない資本性資金であるメゾンファイナンス等を供給することで、財務基盤の強化を図り、M&Aや新事業展開等の新たな取組を一層後押しする。

事業概要

独立行政法人中小企業基盤整備機構の出資によりファンドを組成し、M&Aや、新事業展開等により、「100億企業」等への成長を目指す成長志向型中小企業等に対して、メゾン・ファイナンスを中心としたリスクマネーの供給及びハンズオン支援を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

「100億企業」等への成長を目指す成長志向型中小企業等に対し、独立行政法人中小企業基盤整備機構が出資するファンドより30億円以上の投資決定を行うことで、M&Aや、新事業展開等の新たな取組を通じた成長を促進する。

中小企業生産性革命推進事業

令和7年度補正予算額 3,400億円

(1) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課

(2) 中小企業庁 経営支援部 イノベーションチーム

(3) 中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課 (4) 中小企業庁 事業環境部 財務課

(5) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課、海外展開支援室、事業環境部 財務課、長官官房 総務課

事業の内容

事業目的

中小企業・小規模事業者は、物価高や米国関税による貿易環境の変化、過去最高水準の最低賃金引上げ、人手不足等の課題に直面している。それらに対応するためには、中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」を抜本的に強化し、持続的に賃上げを実現していく必要がある。そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資等を通じた生産性向上を促進するとともに、生産性が高く一定規模の事業者をターゲットとした大胆な設備投資・付加価値創出を促すための切れ目のない支援を行う。加えて、事業環境の変化による影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する総合的なソフト支援を実施する。

事業概要

成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を実現するため、以下の事業を実施。

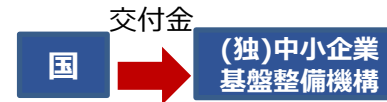
- (1) 中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）
売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援。
- (2) 中小企業デジタル化・AI導入支援事業（デジタル化・AI導入補助金）
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援。
- (3) 小規模事業者持続的発展支援事業（小規模事業者持続化補助金）
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援。
- (4) 事業承継・M & A支援事業（事業承継・M & A補助金）
事業承継・M & Aに際し、設備投資やM&A前後（PMIを含む）での専門家活用費用等を支援。
- (5) 総合的なソフト支援パッケージ事業
賃上げや米国関税等の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する重点的なハンズオン支援をはじめとした総合的なソフト支援を実施。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) ~ (4)



(5)



成果目標

各事業を通じて事業者の成長や生産性向上を促し、事業終了後の生産性、賃金等の向上を目指す。

中小企業活性化・事業承継総合支援事業

令和6年度補正予算額 **61億円**

(1) 中小企業庁事業環境部金融課

(2) 中小企業庁事業環境部財務課

事業の内容

事業目的

財務上の問題を抱えている中小企業等に対して、収益力改善・事業再生等を支援するとともに、後継者不在の中小企業等に対しては、事業承継・事業引継ぎを支援することで、地域の経済と雇用の基盤を支えることを目的とする。

事業概要

(1) 中小企業活性化事業

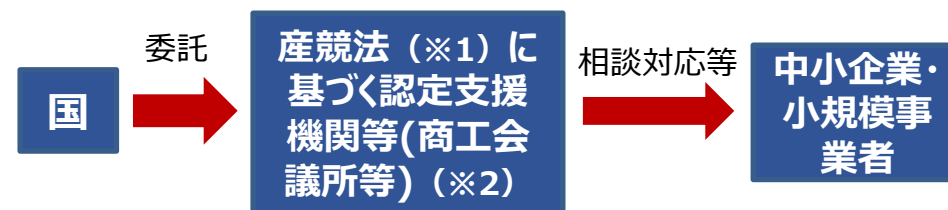
全国の認定支援機関に設置された中小企業活性化協議会において、常駐専門家が、再生等支援に関する相談を受け、課題解決に向けたアドバイスを実施する。そのうち、財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、外部専門家を含めた個別支援チームにより金融機関との調整等を行い、再生計画の策定支援等を実施する。また、事業再生が極めて困難であっても、意欲のある経営者等が円滑に再チャレンジできるよう、経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理等を通じて支援する。

(2) 事業承継総合支援事業

全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施する。また、急増するニーズに対し、事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備等を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1)、(2)ともに以下の事業スキームにて運用



(※1) 産業競争力強化法

(※2) (1) は中小企業活性化協議会

(2) は事業承継・引継ぎ支援センター等

成果目標

(1) 中小企業活性化事業

二次破綻率(再生計画策定支援完了後、3年のモニタリング期間中に再度破綻した率)を1.9% (過去3年間の平均) 以下に抑制することを目指す。

(2) 事業承継総合支援事業

全国の事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、3,400件の成約を目指す。

中小企業支援事業のうち、 (1) 中小企業活性化・事業承継総合支援事業 令和7年度予算額 144億円 (146億円)

(1) 中小企業庁事業環境部金融課

(2) 中小企業庁事業環境部財務課

事業目的・概要

事業目的

財務上の問題を抱えている中小企業等に対して、収益力改善・事業再生等を支援するとともに、後継者不在の中小企業等に対しては、事業承継・事業引継ぎを支援することで、地域の経済と雇用の基盤を支えることを目的とする。

事業概要

(1) 中小企業活性化事業

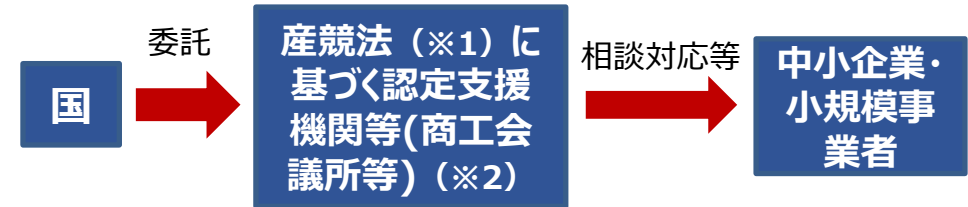
全国の認定支援機関に設置された中小企業活性化協議会において、常駐専門家が、再生等支援に関する相談を受け、課題解決に向けたアドバイスを実施する。そのうち、財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、外部専門家を含めた個別支援チームにより金融機関との調整等を行い、再生計画の策定支援等を実施する。また、事業再生が極めて困難であっても、意欲のある経営者等が円滑に再チャレンジできるよう、経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理等を通じて支援する。

(2) 事業承継総合支援事業

全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施する。地域の事業承継を促す普及啓発や、M&A支援機関の登録制度といった事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備を実施する。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

(1)、(2)ともに以下の事業スキームにて運用



(※1) 産業競争力強化法

(※2) (1) は中小企業活性化協議会

(2) は事業承継・引継ぎ支援センター等

成果目標・事業期間

(1) 中小企業活性化事業

二次破綻率(再生計画策定支援完了後、3年のモニタリング期間中に再度破綻した率)を1.9% (過去3年間の平均) 以下に抑制することを目指す。

(2) 事業承継総合支援事業

全国の事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、3,400件の成約を目指す。

中小企業活性化・事業承継総合支援事業

令和7年度補正予算額 **74億円**

(1) 中小企業庁 事業環境部 金融課

(2) 中小企業庁 事業環境部 財務課

事業の内容

事業目的

財務上の問題を抱えている中小企業等に対して、収益力改善・事業再生等を支援するとともに、後継者不在の中小企業等に対しては、事業承継・事業引継ぎを支援することで、地域の経済と雇用の基盤を支えることを目的とする。

事業概要

(1) 中小企業活性化事業

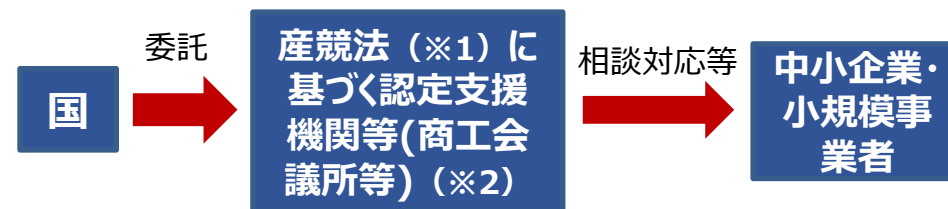
全国の認定支援機関に設置された中小企業活性化協議会において、常駐専門家が再生等支援に関する相談を受け、課題解決に向けたアドバイスを実施する。そのうち、財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、再生計画策定支援等を実施する。また、再生計画等策定後3年間のモニタリングを行うことで、計画の進捗状況や業況の変化等を把握し、必要に応じて次の支援策に繋げる等、協議会の伴走支援機能を強化する。

(2) 事業承継総合支援事業

全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施する。地域の事業承継を促す普及啓発や、中小M&A市場の健全化に係る基盤整備を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1)、(2)ともに以下の事業スキームにて運用



(※1) 産業競争力強化法

(※2) (1) は中小企業活性化協議会
(2) は事業承継・引継ぎ支援センター等

成果目標

(1) 中小企業活性化事業

二次破綻率(再生計画策定支援完了後、3年のモニタリング期間中に再度破綻した率)を1.9% (過去3年間の平均) 以下に抑制することを目指す。

(2) 事業承継総合支援事業

全国の事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、3,400件の成約を目指す。

海外ビジネス・輸出促進事業

令和7年度予算額 **32億円（5.9億円）**

- (1) 通商政策局総務課、経済連携課、貿易振興課、中小企業庁海外展開支援室
- (2)・(3) 通商政策局貿易振興課

事業目的・概要

事業目的

「成長戦略フォローアップ（令和3年6月18日閣議決定）」にて掲げられている政府目標「2030年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を35.5兆円とする」に向けて、中堅・中小企業等の海外展開プロセスの進展度合いに応じて、効果的・効率的な支援策を実施するとともに、民間の輸出支援事業者による輸出支援エコシステムの形成を促すことで中堅・中小企業の輸出拡大に繋げ、当該目標に貢献する。

また、中小企業を含めた貿易手続の効率化に貢献する貿易プラットフォーム（PF）の成長・拡大、大企業を含めたPFの利用を促進することにより、貿易手続のデジタル化を後押しし、日本企業の輸出・産業競争力の向上を図ることを目的とする。

事業概要

我が国企業の海外ビジネスを促進するため、以下の取組を行う。

(1) 海外ビジネス強化促進事業

情報提供、相談対応、海外見本市や商談会等による販路拡大、海外ビジネス人材の育成、海外展開に取組む企業のフォローアップ等、輸出・海外進出の実現・発展まで一貫して支援する。

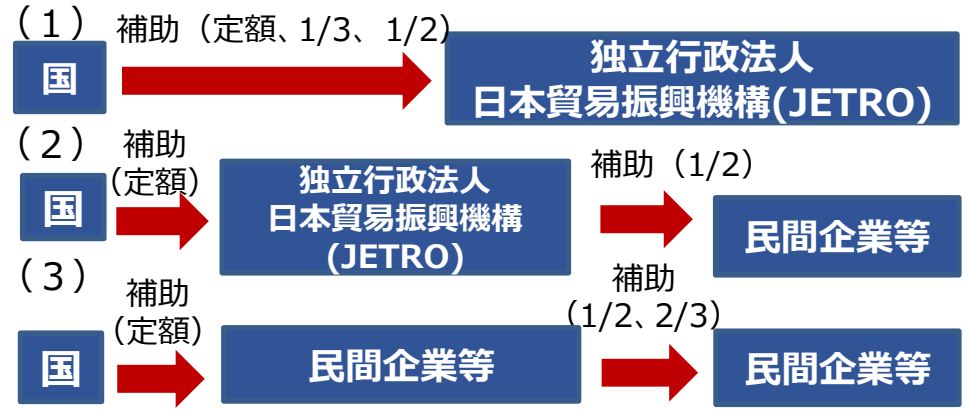
(2) 中堅・中小企業輸出支援エコシステム形成事業

中堅・中小企業の輸出拡大につながる民間の輸出支援事業者（地域商社等）同士の連携強化を支援する。

(3) 貿易PF活用による貿易手続デジタル化推進事業

貿易手続の効率化に向け、貿易PFの利用拡大を促進するため、企業の貿易PF連携・実証、貿易その他のPF間連携を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

事業期間	短期目標	長期目標
(1)令和7～11年度	商談件数の増加 19,572件	中堅・中小企業の海外展開成功件数6,052件
(2)令和7～11年度	育成した輸出支援エコシステムが中堅・中小企業の輸出拡大に資する形で継続する件数比率90%以上	育成した輸出支援エコシステムが、事業終了から5年後、支援企業数を増加させた形で継続している件数比率 50%以上
(3)令和6～10年度	日本の年間貿易取引件数のうち、貿易PFを通じたデジタル化の割合1%	日本の年間貿易取引件数のうち、貿易PFを通じたデジタル化の割合10%

技術協力活用型・新興国市場開拓事業

通商政策局技術・人材協力室

通商政策局アジア大洋州課

令和7年度予算額 37億円（38億円）

事業目的・概要

事業目的

新興国の技術水準の向上や事業環境整備等に貢献する官民連携による技術協力の実施を通じて、日本企業の新興国市場の獲得と新興国の経済発展の同時達成を図ることを目的とする。

事業概要

(1)研修・専門家派遣・寄附講座開設事業：

海外進出先での事業を担う現地人材等の育成のため、民間事業者が人材育成事業を実施するための研修等の費用を補助する。

(2)制度・事業環境整備事業：

日本企業が新興国でビジネスを展開しやすくなるよう現地の政府、産業界関係者に対する人材育成等を通じ、新興国の制度や事業環境の整備を図る。

(3)社会課題解決型国際共同開発事業：

日本企業が新興国の企業・大学等と共同で進める現地の社会課題の解決のための製品・サービスの開発や現地事業創出支援等を実施する。

(4)国際化促進インターンシップ事業：

海外展開を目指す企業における高度外国人材の活用を進めるため、海外学生等のインターンシップ受入れ機会を提供する。

(5)看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業：

経済連携協定に基づく約束を着実に履行するため、看護師・介護福祉士の円滑な受入れに向けた日本語研修を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

事業(1)

補助（2/3等）



事業(2)、(4)、(5)

委託



事業(3)

補助（定額）

補助（2/3、1/3）



成果目標・事業期間

- (1)「新製品の生産開始、生産移管などに必要な技術・知識の習得がおおむねできたとする研修生の割合85%以上」を目指す等。
- (2)「個別プロジェクトに関する単年度の目的達成率60%」を目指す。
- (3)「新興国での社会課題を解決する共同開発実施件数6社以上」を達成する。
- (4)「インターン実施企業のうち高度外国人材の雇用又は雇用の打診をする企業の割合40%」を目指す。
- (5)「研修終了時に必要とされる日本語能力(日本語能力検定N3程度)に達した候補者の割合60%」を目指す。

中小企業等海外展開支援事業

令和7年度予算額 11億円（8.4億円）

※独立行政法人工業所有権情報・研修館運営費交付金を含む。

事業目的・概要

事業目的

中小・スタートアップ企業や大学等（以下「中小事業者等」とする）による国際的な知的財産戦略の構築を支援するため、外国出願費用、審査請求費用、拒絶理由通知への応答等の中間手続費用を助成し外国における権利取得を促進するとともに、海外での知的財産権侵害への対策費用を助成し、グローバルな知的財産権の取得、事業化及び権利行使につなげることを目的とする。

事業概要

（1）海外権利化支援事業

中小事業者等（特許法施行令第10条）による外国出願や中間手続等に要する経費の一部を助成し、事業化も見据えた外国における産業財産権の権利化を支援する。

（2）海外出願支援事業

中小企業者等（中小企業支援法第2条）による外国出願に要する経費の一部を助成し、外国における産業財産権の出願を支援する。

（3）海外侵害対策支援事業

中小事業者等の海外での知財侵害への対策費用を助成し、外国における権利行使の促進を支援する。

（4）海外知財訴訟保険事業

中小企業者等が海外において知的財産侵害を理由とする訴訟の提起等を受けることにより生じた費用を負担する海外知財訴訟費用保険制度加入者の掛金の一部を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）海外権利化支援事業



（2）海外出願支援事業



（3）海外侵害対策支援事業



（4）海外知財訴訟保険事業



成果目標・事業期間

令和6年度から令和10年度までの5年間の事業であり、短期的には支援件数に対する登録件数の割合70%以上を目指す。

中期的には警告や行政摘発等を行いたいとする模倣品対策申請案件のうち実施に至った件数(割合)50%以上を目指す。

最終的には海外知財訴訟費用保険への加入件数125社以上を目指す。

地域経済の成長につながる対内直接投資促進及び 海外展開支援事業

令和6年度補正予算額 **100億円**

(1) 経済産業政策局投資促進課

(2) 通商政策局総務課・貿易振興課・経済連携課

商務情報政策局文化創造産業課

経済産業政策局投資促進課

事業の内容

事業目的

投資先としての我が国の魅力が高まりつつある中、海外から日本への対内直接投資を加速させ、海外の高度な人材・技術・豊富な資金を取り込むことで、国内の設備投資の増加、生産性の改善、賃上げ・イノベーション創出等につなげ、地域活性化・日本経済の持続的成長に貢献する。また、外交・経済安全保障環境の変化に的確に対応しつつ、地域の中堅・中小企業等による海外市場開拓・輸出の拡大等を支援し、地域経済の成長につなげる。

事業概要

事業目的達成のため、以下の取組を行う。

(1) 対内直接投資促進事業

中長期的に成長が見込まれる戦略分野等の対内直接投資を加速するため、外国企業を戦略的に誘致する機能の強化、内外の企業/支援機関の接続の強化、投資誘致戦略策定等を通じた地域の伴走支援、対外発信・広報の戦略的強化等を行う。

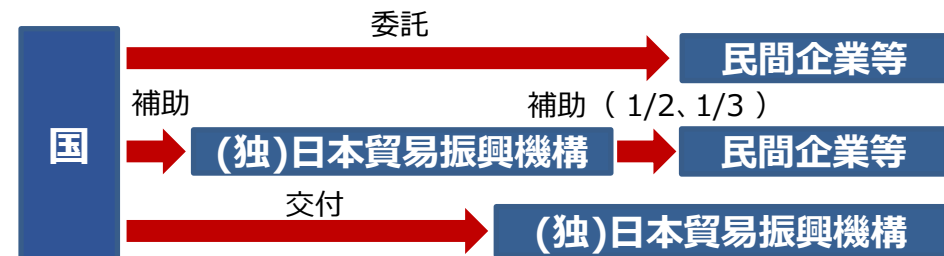
(2) 地域の中堅・中小企業等の海外展開支援事業

地域の中堅・中小企業や日本が強みを持つクリエイティブ産業等の海外展開を支援する。具体的には、新輸出大国コンソーシアム事業、越境EC等利活用促進、海外エンタメ流通コアネットワークへの接続、EPA利活用促進や、要人往来を契機とした投資・交流イベント等開催、進出先税制の調査・周知を行う。

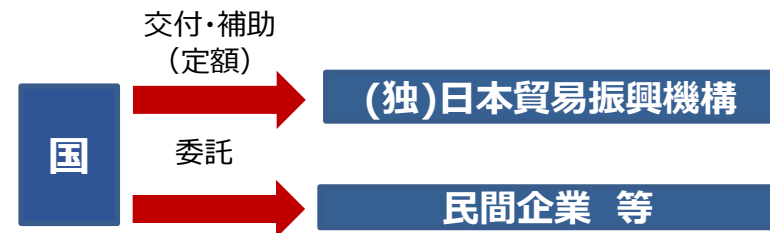
上記の実施にあたり、支援企業のための輸出管理体制の高度化、国内外事務所の施設整備等、日本貿易振興機構の必要な機能強化を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 対内直接投資促進事業



(2) 地域の中堅・中小企業の海外展開支援事業



成果目標

- 対内直接投資促進事業を通じて、日本貿易振興機構の第六期中期目標の最終年度には、対日投資誘致成功件数を累計376件以上、国内外での協業・連携案件成功件数を累計72件以上実現することを目指す。
- 海外展開支援事業について、目標最終年度には、海外展開成功企業数2,441件とする。
- 事業参加者に対し、JETROが提供した情報について、役立ち度アンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合について、8割以上を達成する。

独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金

令和7年度予算額 263億円（262億円）

事業目的・概要

事業目的

独立行政法人日本貿易振興機構（以下、「JETRO」）が、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関する諸事情について、基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与するという目的の下、業務を実施するにあたって必要となる運営費を交付する。

事業概要

JETROは、第六期中期目標（目標期間：令和5年度～令和8年度）に基づき、以下の4つを柱として事業を行う。

- （1）資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化
 - ・ 対日直接投資、国内外企業の協業・連携等の促進
 - ・ 日本のスタートアップの海外展開支援
 - ・ 高度外国人材の活躍推進
- （2）農林水産物・食品の世界市場展開の促進
- （3）中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援
- （4）日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

第六期中期目標期間中（令和5年度～令和8年度）の合計で、以下の目標を達成する。

- ・ 対日直接誘致成功件数：376件以上
- ・ 国内外での協業・連携案件の成功件数：72件以上
- ・ スタートアップに対する海外展開成功件数：173件以上
- ・ 農林水産物・食品の輸出の商談に至った事業者のうち、新規性、裾野拡大に資する効果が認められたもの：5,000件以上
- ・ 輸出・投資等の海外展開成功件数：57,902件以上

独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金事業

中小企業庁長官官房総務課

令和7年度予算額 184億円（220億円）

事業目的・概要

事業目的

中小企業政策全般にわたる総合的な支援・実施機関である独立行政法人中小企業基盤整備機構に対し、中小企業者・小規模事業者の事業活動に必要な助言、研修、出資、共済制度の運営等の事業に必要な経費を交付を目的とする。

事業概要

独立行政法人中小企業基盤整備機構は、以下の5つを柱に事業を実施する。

- (1) 地域牽引・成長志向の中小企業への支援
→成長を促す一貫した支援、多様な経営課題への対応
- (2) 企業の成長段階に応じた新市場開拓支援
→新市場開拓、他機関との連携による支援
- (3) スタートアップ創出・成長への支援
→スタートアップに対する資金供給、ソフト支援
- (4) 事業継続・経営体力強化への支援
→事業承継等の推進、支援機関を通じた支援の拡大
- (5) 経営環境変化対応への支援
→中小企業等が直面する経営環境変化への対応を支援

また、DXの推進により、部門の枠を超えた顧客本位のサービスの充実と組織変革、働きがい改革、中小機構内の業務効率化を図るとともに、経営環境に即した施策情報やコンテンツの充実を図り、広報活動等を中小企業庁と連携して戦略的に実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

- (1) 地域牽引・成長志向の中小企業への支援
(ハンズオン支援の派遣開始から2年経過後の支援企業の「売上高」または「付加価値額」の伸び率の平均が、中小企業実態基本調査のデータの2割以上、上回る等)
- (2) 企業の成長段階に応じた新市場開拓支援
(海外展開の挑戦件数（商談等の進展があった件数）7,500件以上等)
- (3) スタートアップ創出・成長への支援
(出資先ファンド（再生ファンドを除く）によるスタートアップ・中小企業等への投資件数を1,650社以上等)
- (4) 事業継続・経営体力強化への支援
(講習会等を受けた支援機関等が策定した事業承継計画の件数1,200件以上等)
- (5) 経営環境変化対応への支援
(政策テーマ（CN・GX）等の事業者による機構支援施策等の利用件数2,200件以上等)
により中小企業等を支援し、中期目標の達成を目指す。

中小企業支援事業のうち、 （２）中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

令和7年度予算額 **34億円（35億円）**

事業の内容

事業目的

中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に対応するための相談体制を整備することによって、その解決を支援し、地域経済を活性化することを目指す。

事業概要

（１）よろず支援拠点事業：

中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として各都道府県に「よろず支援拠点」を設置することで経営課題の解決に向けた支援を実施する。

（２）中小・小規模事業者支援サービスの高度化実証事業：

中小企業等に関するデータの連携基盤（ミラサポコネクト）を構築し、行政機関・支援機関・中小企業など様々なステークホルダーが分析・活用を行うことにより、中小企業支援の高度化を目指す。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）よろず支援拠点事業



（２）高度化実証事業



成果目標

（１）よろず支援拠点事業：

よろず支援拠点への相談者が経営課題を解決した件数が30,000件以上になることを目指す。

（２）高度化実証事業：

オンラインで個社に適した支援策・支援者等が見つかる仕組み等を活用した事業者のうち、個社に適した支援策・支援者等が見つかった割合が10%以上になることを目指す。

中小企業実態調査委託費

令和7年度予算額 21億円（22億円）

- (1) (2) 中小企業庁事業環境部企画課調査室
- (3) 経済産業政策局地域経済産業政策課
- (4) 中小企業庁事業環境部課企画課
- (5) 中小企業庁経営支援部創業・新事業促進室
- (6) 中小企業庁経営支援部経営支援課
- (7) 福島復興推進グループ総合調整室

事業目的・概要

事業目的

本事業は、中小企業を取り巻く環境や財務・経営情報に関する調査を実施することにより、多種多様な中小企業の実態や課題を的確に把握し、中小企業政策の適切な企画立案及び実施、評価を行うためのものである。加えて本事業は、国や地方自治体による効果的かつ効率的な地域活性化政策等の立案を可能とすることを目的としており、地域の課題に応じた活性化対策についての調査・研究等や、賃上げや投資、輸出等の外需獲得に積極的で、地域経済を飛躍的に押し上げる「100億企業」や地域の社会課題解決の担い手となる「ゼブラ企業」の創出加速に向けた調査を行う。さらに、経営課題の解決に資する人材の確保・活用等に対する経営者の意識改革やノウハウ向上等に向けた調査を行う。また、原子力被災地域における事業・なりわい再建、新産業の創出、移住・定住や交流人口の拡大等に資する効果的な経済対策を実施するための調査を行う。

事業概要

- (1) 中小企業実態基本調査：中小企業の売上高、財務情報、従業員数、経営情報等を継続的に調査・集計し、中小企業の実態の基礎的なデータを提供する。
- (2) 中小企業実態・対策調査：中小企業白書・小規模企業白書を作成するほか、事業環境の変化が中小企業に与えている影響等に関する調査を行う。
- (3) 地域経済産業活性化対策調査・分析等：地域活性化に資する政策テーマを選定の上で、状況把握や政策企画のための実態調査・分析を実施し、報告書等を取りまとめるほか、地域経済産業活性化に向けて、法令等に基づき実施する調査・分析等事務を行う。
- (4) 「100億企業」創出加速に向けた調査・分析：「中小企業の成長経営の実現に向けた研究会」報告書（令和6年6月28日）を踏まえ、中小機構など、関係機関とも連携し、成長志向の中小企業経営者を増やすための施策や、そうした経営者が成長機会を見いだせる、質の高い経営者ネットワークのあり方等について調査・分析を実施し、報告書等を取りまとめる。
- (5) ゼブラ企業創出・育成のためのエコシステム定着に向けた調査・分析：「地域課題解決事業推進に向けた基本指針」（令和6年3月1日）を踏まえ、令和6年度「地域の社会課題解決企業支援のためのエコシステム構築実証事業」において開発するインパクト評価ツールの普及を図るとともに、地域中間支援者が主体となり、ゼブラ企業に対する経営資源の循環を作り出すエコシステム定着のあり方について調査・分析を実施する。
- (6) 地域中小企業人材確保支援等調査・分析：自社が抱える経営課題の解決に向け、多様な人材の確保・育成・活用や職場環境改善による人材の定着を図るため、人材戦略の検討・策定・実行のための取組や、中小企業等に対し副業・兼業への理解促進や業務の切り出し等の経営支援機関の支援能力向上のための方策について調査・分析を実施し、報告書等を取りまとめる。
- (7) 被災地域の経済産業活性化等調査・分析：被災地域の経済回復に資する政策テーマを選定し、状況把握や政策企画のための実態調査・分析を実施し、報告書等を取りまとめる。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

短期的には、中小企業施策等の政策立案の基盤となる調査のうち個別政策に関する内容を8割以上行うことを目指す。

長期的には、令和2年度から令和7年度の5年間で、中小企業の従業員一人あたりの付加価値額の5%向上を目指す。

中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

令和6年度補正予算額 **1,400億円** (国庫債務負担含め新規公募分として総額3,000億円)

経済産業政策局 産業創造課、地域経済産業政策課

事業の内容

事業目的

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資等を促進することで、地方においても持続的な賃上げを実現する。

事業概要

中堅・中小企業の持続的な賃上げや事業成長等を目的として以下の取り組みを行う。

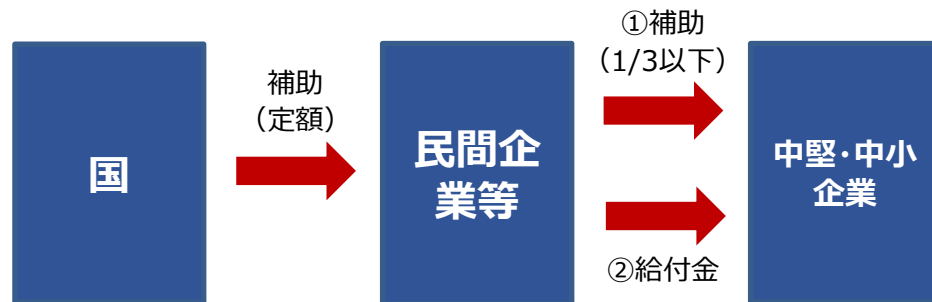
①大規模成長投資補助金

人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行う。

②地域企業経営人材確保支援事業給付金

着実な事業成長等を実行可能な経営体制を整備するため、転籍・兼業・副業・出向等により大企業から経営人材を受け入れた場合に、給付金を支給する。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



①大規模成長投資補助金：補助上限額50億円

※投資下限額は10億円

②地域企業経営人材確保支援事業給付金：給付上限額450万円

※兼業・副業・出向の場合は給付上限額200万円

成果目標

①大規模成長投資補助金：

大規模投資を通じた労働生産性の抜本的向上と事業規模の拡大により、対象事業に関わる従業員の1人当たり給与支給総額が、地域別の最低賃金の伸び率を超える伸び率を実現する。

②地域企業経営人材確保支援事業給付金：

当該事業により経営人材を確保した中堅・中小企業が、確保前の想定を上回る企業成長を達成することを目指す。

中堅等大規模成長投資補助金 (中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金)

令和7年度補正予算額 4,121億円

経済産業政策局 地域経済産業政策課

事業目的・概要

事業目的

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方の持続的な賃上げを実現する。

事業概要

中堅・中小・スタートアップ企業の持続的な賃上げや事業成長等を目的として以下の取り組みを行う。

①中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

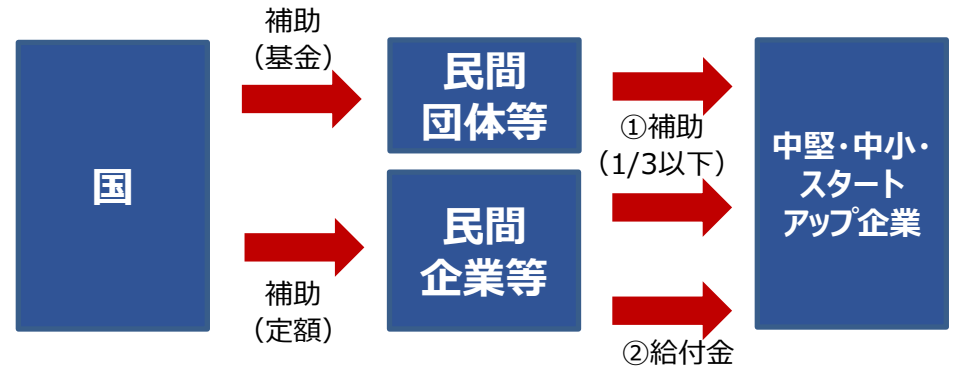
人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行う。

新規公募分として基金2,000億円を措置し、100億宣言企業向けに、うち1,000億円程度を確保。

②地域企業経営人材確保支援事業給付金

着実な事業成長等を実行可能な経営体制を整備するため、転籍・兼業・副業・出向等により大企業から経営人材を受け入れた場合に、給付金を支給する。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



- ①大規模成長投資補助金：補助上限額50億円
※新規公募分：投資下限額20億円（100億宣言企業は15億円）
- ②地域企業経営人材確保支援事業給付金：
※転籍の場合：給付上限額 420万円
兼業・副業・出向の場合：給付上限額 200万円
(注) 転籍の場合の給付上限額を420万に変更（1月16日）

成果目標・事業期間

①中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金：

大規模投資を通じた労働生産性の抜本的向上と事業規模の拡大により、対象事業に関わる従業員の1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が一定以上の伸び率を実現する。

②地域企業経営人材確保支援事業給付金：

当該事業により経営人材を確保した中堅・中小企業が、確保前の想定を上回る企業成長を達成することを目指す。

中小企業支援事業のうち、 (6) 中堅・中核企業の経営力強化支援事業 令和7年度予算額 4.0億円 (4.4億円)

事業目的・概要

事業目的

地域経済の持続的な発展には、地域経済の結節点となる中堅・中核企業が更なる成長を遂げ、「地域ぐるみ」の取組によって地域外からの投資・人材を呼び込むことで、更なる地域経済の発展につながる好循環を生み出すことが不可欠である。

本事業では、地域経済を牽引する中堅・中核企業が抱える、ノウハウの獲得、地域内外とのネットワーク構築といった課題に対し集中的に支援を行うことで、経営規模拡大に伴う新事業展開等の取組を推進することを目的とする。

事業概要

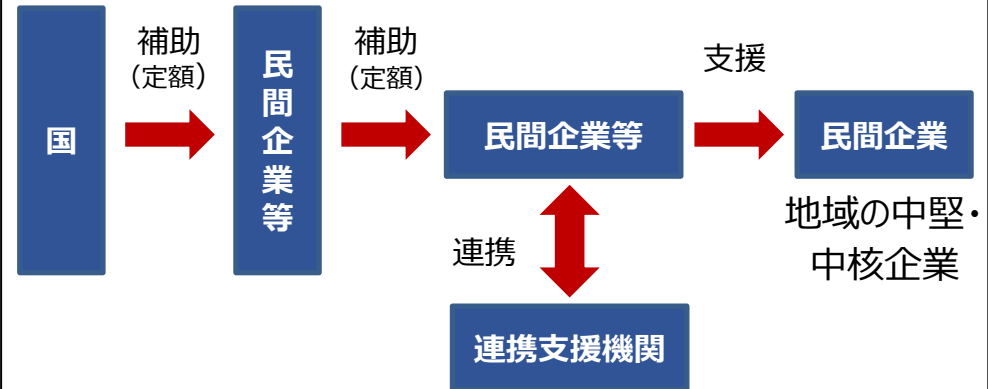
地域の中堅・中核企業のさらなる成長に向けて、経営規模の拡大を伴う新事業展開等に取り組む企業への支援を実施する。

地域ごとに、中堅・中核企業と支援機関とをつなぐ支援プラットフォームを構築し、以下の支援を実施する。

- ① 中堅・中核企業の経営規模拡大に伴う課題の発掘や支援ニーズの把握
- ② 地域内外の協業パートナーとなる企業や支援機関とのネットワークおよびマッチング支援（支援ネットワークの中心となり、地域内外の関係者と地域の中堅・中核企業をつなぐ）
- ③ 重点支援企業へのハンズオン支援（高度な知識を有する専門家の派遣・ワークショップ等を一貫して行う）

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

中堅・中核企業の経営力強化支援事業



成果目標・事業期間

令和6年度から令和8年度までの3年間の事業であり、短期的には、本事業へ参画した企業のうち、半数の企業における新事業計画の策定を目指す。中期的には、事業計画を策定した企業のうち、半数の企業が計画策定後3年目までに事業売上を計上することを目指す。長期的には、当該企業の半数において、新規事業が既存事業と比肩する規模感（売上高が既存事業対比で10%以上）に成長することを目指す。

製造業における外国人材受入れ支援事業

令和7年度予算額 2.2億円（3.1億円）

事業目的・概要

事業目的

中小・小規模事業者をはじめとした深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れる特定技能の在留資格に係る制度が、2019年4月から実施されている。

本事業は、特定技能制度のもと、工業製品製造業分野において、技能水準の確保に係る事業等を実施し、我が国の事業者による外国人材の適正な受入れを支援し、特定技能制度の運営を確立することで、製造業の人手不足への対応及び生産性向上を目的とする。

事業概要

工業製品製造業分野において、特定技能制度を活用した外国人材の受入れが適正に進むよう、（1）製造分野特定技能評価試験の問題の作成、（2）海外・国内における製造分野特定技能評価試験の実施等を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



技能評価試験の様様（フィリピン）

成果目標・事業期間

令和元年から令和10年までの10年間の事業であり、短期的には製造業分野での特定技能外国人材の受験者数の引き上げを目指す。

中期的には製造業分野の受入れ見込数に見合った数の人材受け入れを目指す。

最終的には製造業の人手不足数の削減を目指す。

東日本大震災復興特別貸付等

令和7年度予算額 0.3億円（0.3億円）

事業の内容

事業目的

東日本大震災により被害を受けた中小企業・小規模事業者に対して、資金繰りの円滑化及び事業の復興を支援するため、日本政策金融公庫が「東日本大震災復興特別貸付」等による低利融資を行います。

事業概要

日本政策金融公庫が中小企業・小規模事業者に対して「東日本大震災復興特別貸付」等による低利融資を行うために必要な財政支援を行います。

※主な低利融資の内容

【福島県に事業所を有する企業】

①直接又は間接被害を受けた企業

当初3年間：基準利率（災害）－1.4%（最大）

4年目以降：基準利率（災害）－0.5%（最大）

②震災の影響を受け業績が特に悪化している企業：基準利率－0.3%

③雇用の維持・拡大に努める企業：基準利率－0.2%

②と③の要件を満たす場合：基準利率－0.5%

【岩手県・宮城県の沿岸地域に事業所を有する企業】

①直接被害を受けた企業

当初3年間：基準利率（災害）－1.4%（最大）

4年目以降：基準利率（災害）－0.5%（最大）

事業イメージ

国

出資金

(株) 日本政策金融公庫

低利融資

中小企業・小規模事業者

成果目標

日本政策金融公庫が、東日本大震災により被害を受けた中小企業・小規模事業者に対して「東日本大震災復興特別貸付」等により低利融資を行うことで、被災事業者の資金繰りの円滑化及び事業の復興を支援します。

中小企業再生支援事業

令和7年度予算額 2.0億円（4.0億円）

事業目的・概要

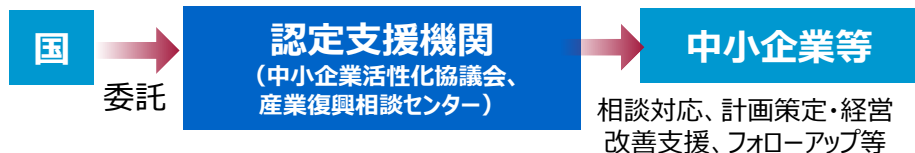
事業目的

東日本大震災によって被災し、既往債務が大きな負担になって新規資金調達が困難（二重債務問題）となる中小企業・小規模事業者等に対し、二重債務問題の解決と本格的な事業再開及び事業再生を促進する。

事業概要

東日本大震災の被害を受けた中小企業・小規模事業者等の二重債務問題のほか、同震災の影響により業況が悪化している被災事業者の相談に応じるため、被災県の中小企業活性化協議会を拡充する形で総合相談窓口（産業復興相談センター）を設置。

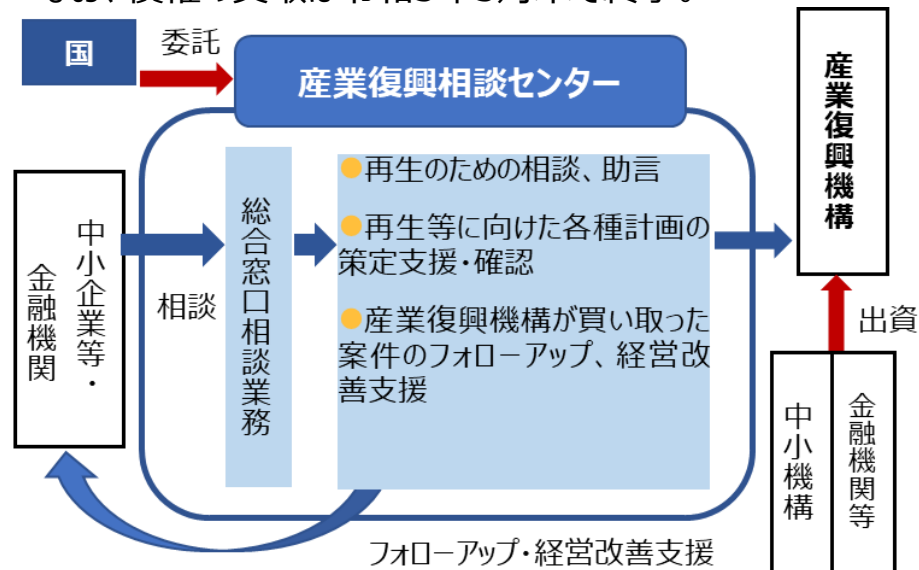
※被災6県（青森・岩手・宮城・福島・茨城・千葉）のうち、茨城・千葉の中小企業活性化協議会・産業復興相談センターについては、平成29年度より一般会計で措置。



事業イメージ

(1) 総合窓口相談業務

- 総合窓口相談業務では大きく以下の3点の業務に分類される。
 - ①再生のための相談、助言
 - ②再生等に向けた各種計画の策定支援、確認
 - ③産業復興機構の買取案件のフォローアップ、経営改善支援
- なお、債権の買取は令和3年3月末で終了。



成果目標・事業期間

被災された中小企業・小規模事業者等の方々の相談等に応じるとともに、必要に応じて、事業再生に向けた事業計画等の策定や、経営改善支援、債務整理支援などを行うことにより、被災中小企業者等の復旧・復興と事業再生を促進していく。

独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金

令和7年度予算額 **3.0億円（1.8億円）**

(1,4) 中小企業庁 総務課

(2) 中小企業庁 金融課

(3) 大臣官房福島復興推進グループ
福島相双復興推進機構担当室

事業目的・概要

事業目的

独立行政法人中小企業基盤整備機構が中小企業対策等として、被災自治体等に東日本大震災からの復興事業に必要な経費等を支援することにより、被災地の復興を促進する。

事業概要

復興の加速化と福島県の再生のために独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う以下の事業について、運営費を交付。

(1) 仮設施設有効活用助成事業

中小機構が設置し、被災市町村へ譲渡した仮設施設の有効活用を図るため、本設化、移設、解体・撤去を行う原子力災害被災12市町村に対して費用を助成。

(2) 産業復興機構運営支援事業

債権買取りを行った案件のフォローアップ等を行う産業復興機構に対し、管理経費の一部を補助。

(3) 福島原子力災害被災者支援事業

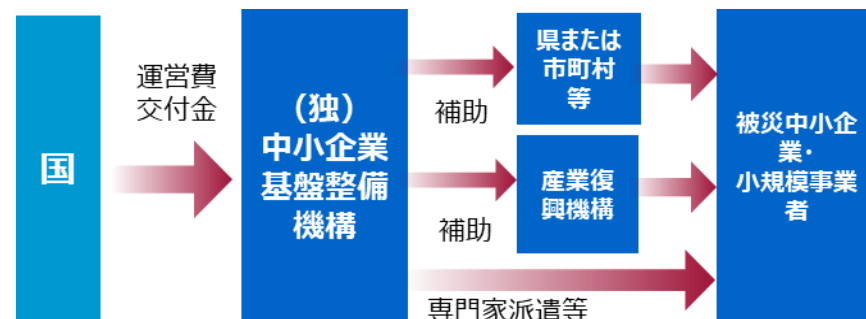
「福島相双復興官民合同チーム」の一員として被災事業者の個別訪問を実施し、被災事業者の事業再開、帰還再開に向けた支援を行う。

(4) 上記の3事業および下記の関連事業に要する事務経費

【関連事業】

・無利子高度化融資事業

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

平成23年度から継続している事業であり、長期的には、恒常的な店舗等での事業継続に転換した割合50%以上を目指す(既存仮設店舗等から退去等した事業者で恒常的な施設に移行した事業者実績)。

中小企業組合等共同施設等災害復旧事業

令和7年度予算額 11億円（8.9億円）

事業目的・概要

事業目的

中小企業等グループの構成員の施設・設備の復旧や、被災した商工会館の復旧を支援することにより、東日本大震災に係る被災地域の復旧及び復興を促進することを目的とする。

事業概要

東日本大震災により甚大な被害を受け、特に復興が遅れている地域（岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等）を対象に、以下の事業を実施する。

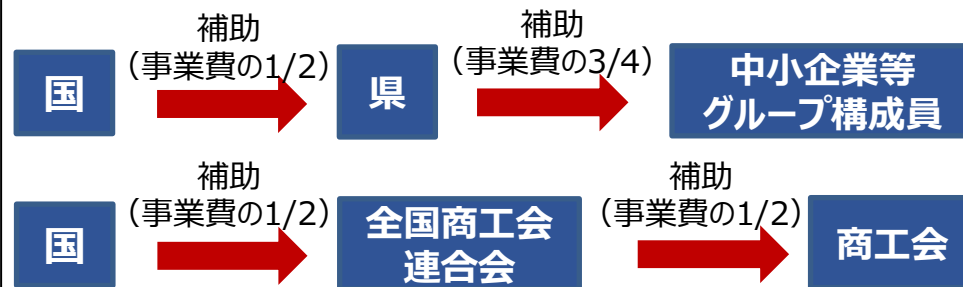
（1）施設の復旧等

- 中小企業等がグループを形成し県による復興事業計画の認定を受けて行う自らの施設・設備の復旧について、県を通じた間接補助により支援。
- 加えて、従前の施設等の復旧では事業再開や売上回復等が困難な場合、新分野需要開拓等の新たな取組（「新商品製造ラインへの転換」、「新商品・サービス開発」、「生産性向上のための設備導入」、「従業員確保のための宿舍整備等」）についても支援。
- 併せて、商工会が保有する商工会館の復旧について、全国団体を通じた間接補助により支援。

（2）共同店舗の新設や街区の再配置

商業機能回復のため、共同店舗の新設や街区の再配置等、地域の需要に応じた商業規模への復興等を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



1. 対象者

中小企業等グループに参加する構成員（商店街振興組合、まちづくり会社 等を含む）、福島県双葉町商工会

2. 対象経費

施設費、設備費、市場調査費 等
商業等の賑わい創出のためのイベント等の事業費 等

成果目標・事業期間

県から交付決定を受けた事業者のうち、年度末時点で事業再建を果たした事業者数が80%以上となることを目指す。

福島医薬品関連産業支援拠点化事業

商務・サービスグループ
生物化学産業課

令和7年度予算額 6.5億円（20億円）

事業目的・概要

事業目的

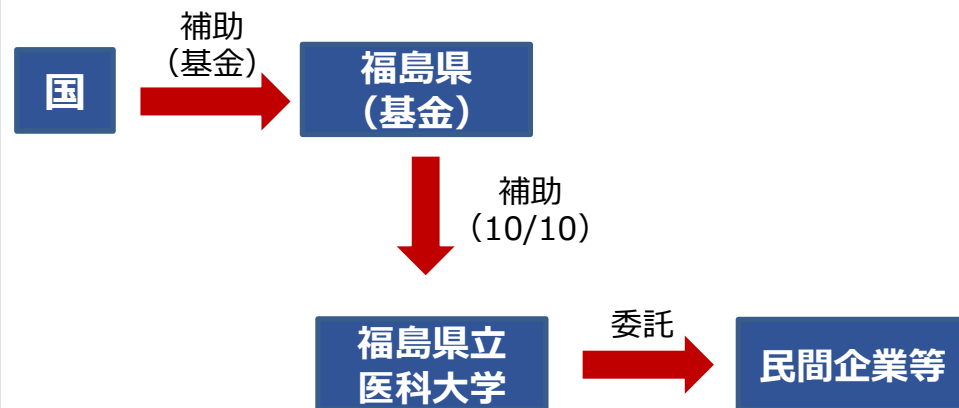
東日本大震災からの復興の基本方針を受け、福島県に医薬品関連産業の支援拠点を整備することにより、福島県民の医療・福祉・生活の質の向上を図るとともに、医薬品に関連する新産業や雇用を創出することを通じて、福島県の復興に貢献することを目的とする。

事業概要

福島県立医科大学において地域医療機関等と連携し、疾患組織・医療情報等を収集するとともに、データ解析等を行い、医薬品等の開発拠点を整備する。

創薬に有効な抗体、マイクロアレイの2つの基盤技術を元にした新たな医薬品関連産業を創出するとともに、浜通り地域等における医薬品関連産業の集積を推進する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

平成23年度から令和7年度までの15年間の事業であり、医薬品関連産業創出により福島県の復興に貢献する。

短期的には、本事業の成果から輩出されたベンチャー企業の総売上高合計が令和7年度に1,571百万円になることを目指し、長期的には、令和12年度に福島県内での医薬品生産金額が平成23年度比20%増を目指す。

福島県医療機器開発・安全性評価センター整備事業

商務サービスグループ
医療・福祉機器産業室

令和7年度予算額 3.0億円（2.8億円）

事業目的・概要

事業目的

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により直接的・間接的な被害に直面した福島県内産業を復興すべく、「ふくしま医療機器開発支援センター」を医療機器の開発・安全性評価拠点として平成28年に開所。

本事業は、「福島復興再生基本方針」に掲げる「医療機器産業のすそ野拡大や国際競争力強化の推進を図り更なる雇用と産業の創出」を実現すべく、同センターの生物学的安全性試験、電気等安全性試験を行う医療機器の開発・安全対策、事業化支援に資する機能を整備する。

事業概要

「ふくしま医療機器開発支援センター」は①安全性評価機能、②人材育成・訓練機能、③コンサルティング・情報発信機能、④マッチング機能の四つ機能を備え、医療機器の開発から事業化まで一体で支援することが可能である。

特に、安全性評価機能については、大型動物を用いた埋植試験が可能な生物学的安全性試験から、X線遮蔽機能を有する電波暗室を備える電氣的・物理的・化学的安全性試験等がワンストップで実施できるという点が大きな特色である。

同センターの機能強化により、安全で信頼される医療機器の開発及び、適正かつ安全な使用の促進を図り、医療の安全確保と医療機器産業の発展に寄与する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



【センター外観】



【飼育室】



ミニブタ
最大120頭
飼育可能

成果目標・事業期間

平成24年度から令和9年度までの16年間の事業であり、本事業により、福島県における医療関連分野の産業振興と集積を図る。

なりわい再建支援事業（令和2年7月豪雨）

中小企業庁経営支援部
小規模企業振興課

令和6年度補正予算額 **9.8億円**

事業の内容

事業目的

令和2年7月豪雨により被害を受けた地域を対象に、中小企業等が行う施設復旧等の費用を補助し、被災地域の速やかな復興の実現を目指す。

事業概要

県がなりわい再建のための復興事業計画の策定及び支援対象事業者である復興グループの構成員の公募を行い、国の認定を取得する。

認定後、支援対象事業者である中小企業等は自らの施設等の復旧に要する費用について、交付決定を受ける。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※多重被災事業者について、一定の要件の下、5億円までは定額補助可

<A類型（熊本県）>

1. 対象者

県が策定する復興事業計画の構成員

2. 対象経費

施設費、設備費等（資材・工事費、設備調達や移転設置費等を含む）

3. 補助率

補助上限額：15億円

中小企業者・中小企業事業協同組合等：3/4（国1/2、県1/4）

上記以外（中堅企業等）：1/2（国1/3、県1/6）

成果目標

県から交付決定を受けた事業者のうち、年度末時点で事業再建を果たした者の割合80%以上を目指す。

なりわい再建支援事業（令和2年7月豪雨）

中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課

令和7年度補正予算額 9.9億円

事業の内容

事業目的

- 令和2年7月豪雨により被害を受けた地域を対象に、中小企業等が行う施設復旧等の費用を補助し、被災地域の速やかな復興の実現を目指す。

事業概要

- 県がなりわい再建のための復興事業計画の策定及び支援対象事業者である復興グループの構成員の公募を行い、国の認定を取得する。
- 認定後、支援対象事業者である中小企業等は自らの施設等の復旧に要する費用について、交付決定を受ける。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※多重被災事業者について、一定の要件の下、5億円までは定額補助可

<A類型（熊本県）>

1. 対象者

県が策定する復興事業計画の構成員

2. 対象経費

施設費、設備費等（資材・工事費、設備調達や移転設置費等を含む）

3. 補助率

補助上限額：15億円

中小企業者・中小企業事業協同組合等：3/4（国1/2、県1/4）

上記以外（中堅企業等）：1/2（国1/3、県1/6）

成果目標

県から交付決定を受けた事業者のうち、年度末時点で事業再建を果たした者の割合80%以上を目指す。

中小企業等グループ補助金（令和3年、令和4年福島県沖地震）

令和6年度補正予算額 **51億円**

中小企業庁経営支援部
小規模企業振興課

事業の内容

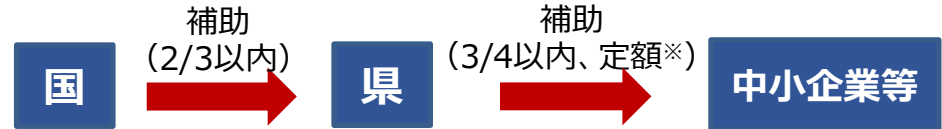
事業目的

令和3年、令和4年福島県沖地震により被害を受けた地域を対象に、中小企業等で構成するグループの復興事業計画に基づき事業者が行う施設復旧等の費用を補助し、被災地域の速やかな復興の実現を目指す。

事業概要

中小企業等の事業者がグループを形成し、そのグループが共同して行う事業（共同事業）を盛り込んだ復興事業計画を策定し、その復興事業計画について、グループの代表者が県に対して認定申請を行い、県の認定を取得する。復興事業計画の認定後、認定されたグループの構成員が、自らの施設復旧に要する費用について県に補助金を申請し、交付決定を受ける。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※多重被災事業者について、一定の要件の下、5億円までは定額補助可

1. 対象者

中小企業等グループに参加する構成員（商店街振興組合、まちづくり会社等を含む）

2. 対象経費

施設費、設備費等（資材・工事費、設備調達や移転設置費等を含む）

3. 補助率

補助上限額：15億円

中小企業者・中小企業事業協同組合等：3/4（国1/2、県1/4）

上記以外（中堅企業等）：1/2（国1/3、県1/6）

成果目標

県から交付決定を受けた事業者のうち、年度末時点で事業再建を果たした者の割合80%以上を目指す。

中小企業等グループ補助金（令和3年、令和4年福島県沖地震）

中小企業庁
経営支援部
小規模企業振興課

令和7年度補正予算額 5.9億円

事業の内容

事業目的

- 令和3年、令和4年福島県沖地震により被害を受けた地域を対象に、中小企業等で構成するグループの復興事業計画に基づき事業者が行う施設復旧等の費用を補助し、被災地域の速やかな復興の実現を目指す。

事業概要

- 中小企業等の事業者がグループを形成し、そのグループが共同して行う事業（共同事業）を盛り込んだ復興事業計画を策定し、その復興事業計画について、グループの代表者が県に対して認定申請を行い、県の認定を取得する。
- 復興事業計画の認定後、認定されたグループの構成員が、自らの施設復旧に要する費用について県に補助金を申請し、交付決定を受ける。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※多重被災事業者について、一定の要件の下、5億円までは定額補助可

1. 対象者

中小企業等グループに参加する構成員（商店街振興組合、まちづくり会社等を含む）

2. 対象経費

施設費、設備費等（資材・工事費、設備調達や移転設置費等を含む）

3. 補助率

補助上限額：15億円

中小企業者・中小企業事業協同組合等：3/4（国1/2、県1/4）

上記以外（中堅企業等）：1/2（国1/3、県1/6）

成果目標

県から交付決定を受けた事業者のうち、年度末時点で事業再建を果たした者の割合80%以上を目指す。

経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化支援事業（LNG）

令和6年度補正予算額 **150億円**

資源エネルギー庁
資源・燃料部 資源開発課

事業の内容

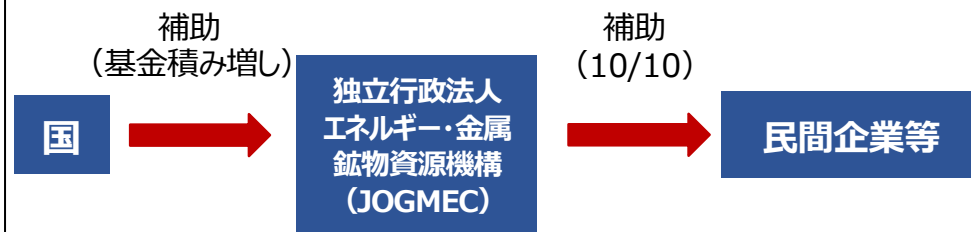
事業目的

供給途絶が国民の生存や国民生活・経済活動に甚大な影響を及ぼす重要な物資に関し、安定供給に資する事業環境の整備に向けて、民間事業者等に対する支援を通じて安定供給確保を図る。本事業では、経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定重要物資として政令で指定された可燃性天然ガスについて、民間事業者等に対する支援を通じて、特に液化天然ガス（LNG）の安定供給確保を図る。

事業概要

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づき認定された民間事業者等の計画について、当該計画に基づく事業者の戦略的な余剰のLNG（SBL：Strategic Buffer LNG）確保・運用に向けた取組に対して助成金を交付する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

供給途絶が国民の生存や国民生活・経済活動に甚大な影響を及ぼす重要な物資の安定供給確保を通じて、経済構造の自律性の確保等を図るとともに、脱炭素化等の社会課題の解決の実現にも繋げる。本事業においては、LNGの需給ひっ迫等に備え、SBLについて、当面の間は冬季に少なくとも各月1カーゴ確保することを目指す。長期的には少なくとも通年1カーゴ/月確保する。

経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化支援事業（電子部品）

商務情報政策局情報産業課

製造産業局素材産業課

令和6年度補正予算額 **9.4億円**

事業の内容

事業目的

供給途絶が国民の生存や国民生活・経済活動に甚大な影響を及ぼす重要な物資に関し、安定供給に資する事業環境の整備に向けて、民間事業者等に対する支援を通じて安定供給確保を図る。

事業概要

厳しさを増す地政学的環境変化及び破壊的な技術革新に対応するため、先端電子部品について、それぞれの特性に応じた生産基盤の整備、供給源の多様化、生産技術の導入・開発・改良、代替物資の開発等の安定供給を図るための取組に対し、必要な支援を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

先端電子部品の国内における安定供給を確保し、先端電子部品のサプライチェーンの強靱化を図る。

2030年に、国内で先端電子部品を生産する企業の合計売上高（先端電子部品関連）として、3兆円超を実現する。

※成果指標の達成に向けては、本事業以外の施策の実施を含む。

経済安全保障の確保に資するサプライチェーンの強靱化事業（永久磁石）

令和6年度補正予算額 41億円

製造産業局金属課

事業の内容

事業目的

供給途絶が国民の生存や国民生活・経済活動に甚大な影響を及ぼす重要な物資（特定重要物資）として政令で指定された永久磁石について、安定供給に資する事業環境の整備に向けて、民間事業者等に対する支援を通じて安定供給確保を図る。

事業概要

永久磁石の国内における安定供給を確保し、そのサプライチェーンの強靱化を図るべく、従来の永久磁石の製造設備の能力増強等に対する支援に加え、重希土類フリー永久磁石及び重希土類フリー永久磁石の特性を踏まえた基幹モーターの設計および技術開発を行う取組に対し、必要な支援を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

重希土類の供給途絶リスク等を踏まえた永久磁石に係るサプライチェーンの強靱化を図るため、2027年度までに重希土類フリー永久磁石・電気自動車用基幹モーターを開発する。

経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化支援事業 (先端電子部品) 令和7年度補正予算額 12億円

商務情報政策局情報産業課

事業の内容

事業目的

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定重要物資として政令で指定された先端電子部品について、民間事業者等に対する支援を通じて安定供給確保を図る。

事業概要

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づき認定された民間事業者等の計画（以下、認定供給確保計画という）について、認定供給確保計画に基づいて民間事業者等が行う国内生産能力強化や研究開発に対して助成金を交付する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

先端電子部品の国内における安定供給を確保し、先端電子部品のサプライチェーンの強靱化を図る。

2030年に、国内で先端電子部品を生産する企業の合計売上高（先端電子部品関連）として、コンデンサー及びろ波器については3兆円超、磁気センサーについては1300億円超を実現する。

※成果指標の達成に向けては、本事業以外の施策の実施を含む。

経済安全保障の確保に資するサプライチェーンの強靱化事業（永久磁石）

令和7年度補正予算額 **170億円**

製造産業局金属課

事業の内容

事業目的

供給途絶が国民の生存や国民生活・経済活動に甚大な影響を及ぼす重要な物資（特定重要物資）として政令で指定された永久磁石について、安定供給に資する事業環境の整備に向けて、民間事業者等に対する支援を通じて安定供給確保を図る。

事業概要

永久磁石の国内における安定供給を確保し、そのサプライチェーンの強靱化を図るべく、永久磁石製造設備の能力増強を行う取組に対し、必要な支援を強化する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

国際競争力の維持・強化を図るとともに、永久磁石の安定供給体制を強化すべく、2030年時点の国内需要量を満たす生産能力の増強を目指す。

経済安全保障の確保に資するサプライチェーンの強靱化事業（無人航空機）

令和7年度補正予算額 **139億円**

(1) 製造産業局航空機武器産業課

事業の内容

事業目的

無人航空機は、人手不足が深刻化する点検、土木建築、農業などで効率化・無人化の重要なインフラ機能を担っている。

一方、無人航空機の世界シェアは特定国が約7割を占め、我が国では、技術開発は進むものの、国産無人航空機の本格的な量産体制は整備されていない。

国内で安定的に必要な数量の無人航空機を確保するため、国産無人航空機の機体と重要構成部品の量産体制を構築することを目的とする。

事業概要

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づき認定された民間事業者等の計画（認定供給確保計画）に基づいて、民間事業者等が行う無人航空機及びその重要構成部品（バッテリー、モーター、フライトコントローラー及び映像伝送モジュール）にかかる研究開発・設備投資等の取組に対して助成金を交付する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

国民生活や経済活動を支える分野において、必要な性能と情報セキュリティの確保された無人航空機機体を十分に供給し、一定の市場規模を確保することで機体と重要な構成部品について量産基盤を構築すべく、2030年時点で無人航空機約8万台の生産体制を構築することを目指す。

経済安全保障の確保に資するサプライチェーンの強靱化事業（人工衛星、ロケットの部品）

令和7年度補正予算額 **146億円**

製造産業局宇宙産業課

事業の内容

事業目的

本事業では、供給途絶が国民の生存や国民生活・経済活動に甚大な影響を及ぼす重要な物資に関し、安定供給に資する事業環境の整備に向けて、経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定重要物資として政令で指定された人工衛星とロケットの部品について、民間事業者等に対する支援を通じて、安定供給確保を図る。

事業概要

- ① 人工衛星の安定供給確保に取り組む民間事業者等に対して、認定供給計画に基づく生産能力強化に対する支援を行う。
- ② ロケットの部品の安定供給確保に取り組む民間事業者等に対して、認定供給計画に基づく生産能力強化に対する支援を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

①人工衛星



②ロケットの部品



成果目標

産業基盤の強靱化や戦略的自律性・不可欠性の向上の観点で、不可欠な人工衛星及びロケットの部品について、国内の生産整備等への支援を行うことで、事業者による投資判断を後押しし、安定供給の確保を目指す。

省エネルギー設備への更新を促進するための補助金

令和7年度予算額 **90億円（110億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、より先進的な省エネ技術に係る機器・設備の導入に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等について、過去に採択した以下の取組に関する複数年度事業の支援を行う。

（1）省エネルギー投資促進支援事業費

省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援。

（2）先進的省エネルギー投資促進支援事業費

高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入及び個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修を行う省エネ投資について支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- （1）補助率：1/3以内、上限額：1億円
- （2）補助率：中小企業10/10以内、大企業3/4以内 等
上限額：15億円

成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

省エネルギー投資促進支援事業費補助金

国庫債務負担行為含め総額 **350億円** ※令和6年度補正予算額 300億円

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

また、設備の納期遅れ等により単年度での事業実施が困難なことを理由に投資を見送る事業者のニーズに対応するべく、複数年度にまたがる設備・機器の導入を可能にし、特に中小企業における更なる投資需要を掘り起こす。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

(1) 設備単位型：省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援。

(2) エネルギー需要最適化型：効果が高いと指定したエネルギーマネジメントシステムを用いて、効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- (1) 補助率：1/3以内、上限額：1億円
- (2) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内
上限額：1億円

成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

省エネルギー投資促進支援事業費補助金

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課

国庫債務負担行為含め総額 **175億円** ※令和7年度補正予算額 125億円

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、より先進的な省エネ技術に係る機器・設備の導入に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

また、設備の納期遅れ等により単年度での事業実施が困難なことを理由に投資を見送る事業者のニーズに対応するべく、複数年度にまたがる設備・機器の導入を可能にし、特に中小企業における更なる投資需要を掘り起こす。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

(1) 省エネルギー投資促進支援事業費

省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援。

(2) 先進的省エネルギー投資促進支援事業費

高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入及び個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修を行う省エネ投資について、過去に採択した複数年度事業の設備更新案件を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- (1) 補助率：1/3以内 等 上限額：1億円
- (2) 補助率：中小企業10/10以内、大企業3/4以内 等 上限額：15億円

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

資源エネルギー庁

国庫債務負担行為含め総額 **2,025億円** ※令和6年度補正予算額 300億円

省エネルギー・新エネルギー部

省エネルギー課

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備、事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備又は省エネ効果の高い特定の設備の組み合わせ導入、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新を支援することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。その際、企業の複数年の投資計画に対応する形で支援を実施し、特に中小企業の省エネ投資需要を掘り起こす。

また、工場等における省エネ性能の高い設備・機器への更新を促進することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

- (1) 工場・事業場型：工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備、事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備又は省エネ効果の高い特定の設備の組み合わせ導入を支援
- (2) 電化・脱炭素燃転型：化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援
- (3) エネルギー需要最適化型：効果が高いと指定したエネルギーマネジメントシステムを用いて、効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- (1) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内（一定の要件を満たす場合には中小企業2/3以内、大企業1/2以内等）
上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円等）
- (2) 補助率：1/2以内
上限額：3億円（電化の場合は5億円）
- (3) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内
上限額：1億円

成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

令和7年度予算額 **760億円**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

本事業は、機械設計を伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備、先進型設備等の導入などにより工場・事業場全体で大幅な省エネ化を図る取組や、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新を支援することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。その際、企業の複数年の投資計画に対応する形で支援を実施し、特に中小企業の省エネ投資需要を掘り起こす。

また、工場等における省エネ性能の高い設備・機器への更新を促進することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等について、過去に採択した以下の取組に関する複数年事業の支援を行う。

- (1) 工場・事業場型：工場・事業場全体で、機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備、先進型設備等の導入を支援
- (2) 電化・脱炭素燃転型：化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援
- (3) エネルギー需要最適化型：エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善による省エネ取組を支援

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- (1) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内（一定の要件を満たす場合には中小企業2/3以内、大企業1/2以内）
上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円）
- (2) 補助率：1/2以内
上限額：3億円（電化の場合は5億円）
- (3) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内
上限額：1億円

成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

国庫債務負担行為含め総額 **2,275億円** ※令和7年度補正予算額550億円

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備、事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備又は省エネ効果の高い特定の設備の組み合わせ導入、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新等を支援することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

その際、企業の複数年の投資計画に対応する形で支援を実施し、特に中小企業の省エネ投資需要を掘り起こす。

また、工場等における省エネ性能の高い設備・機器への更新を促進することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

(1) 工場・事業場型：工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備等の導入により、工場・事業場やサプライチェーン全体での省エネの実施を支援

(2) 電化・脱炭素燃転型：化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援

(3) GX設備単位型：従来の支援水準を大きく超える省エネ設備や企業の成長にコミットしたメーカーの省エネ設備等の導入を支援

(4) エネルギー需要最適化型：エネルギーマネジメントシステムを用いたエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



(1) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内（一定の要件を満たす場合には中小企業2/3以内、大企業1/2以内等）

上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円等）

(2) 補助率：1/2以内等

上限額：3億円（電化の場合は5億円）

(3) 補助率：更新1/2以内、新設1/5以内

上限額：3億円

(4) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内

上限額：1億円

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

鈳物資源開発・サプライチェーン安定化推進事業

令和7年度予算額 **50億円（47億円）**

事業目的・概要

事業目的

GX・DXの進展に伴う電化への対応と関連国内投資の促進に必要な重要鈳物等を戦略的に確保し、我が国への鈳物資源の安定供給を行うことを目的とする。

事業概要

鈳物資源の安定供給確保のために、以下の取組を行う。

（1）希少金属資源開発推進基盤整備事業

希少金属資源の安定供給確保を行うため、希少金属資源ポテンシャルが期待される地域における資源探査や探査技術の高度化等を実施し、有望な調査結果が得られた場合には、資源開発の権利等を我が国企業に引き継いで商業化に繋げることによって、鈳物資源の供給源の多角化を図り、安定供給確保を実現する。

（2）鈳物資源安定供給確保事業費補助金（希少金属備蓄対策事業）

代替が困難で、供給国の偏りが著しいレアメタルについて、短期的な供給障害等に備えるため、独立行政法人エネルギー・金属鈳物資源機構（以下「JOGMEC」）が行う備蓄事業に対し、以下の取組を行う。

- ①備蓄物資購入のための借入金に係る利子の補助
- ②備蓄運営業務に係る経費の補助

事業形態、対象者

事業形態 委託事業（1）
補助事業（2）
交付金事業（3）

対象者 民間事業者等（1）
JOGMEC（2）（3）

（3）独立行政法人エネルギー・金属鈳物資源機構運営費交付金（金属鈳業一般勘定、投融資等・金属鈳産物備蓄勘定）

JOGMECは、金属鈳物の探鈳に必要な資金の供給、金属鈳物資源の開発の促進、金属鈳産物の備蓄等を通じて、金属鈳産物の安定的かつ低廉な供給に資するとともに、金属鈳業等による鈳害の防止に必要な資金の貸付けその他を通じて、国民の健康の保護及び生活環境の保全並びに金属鈳業等の健全な発展に寄与することを目的としており、本事業は、これらの目的を達成するために行う業務の運営に必要な経費である。

鉱物サプライチェーン多角化・安定化事業

政府保証付借入含め**1,597億円** ※令和6年度補正予算額 922億円

事業の内容

事業目的

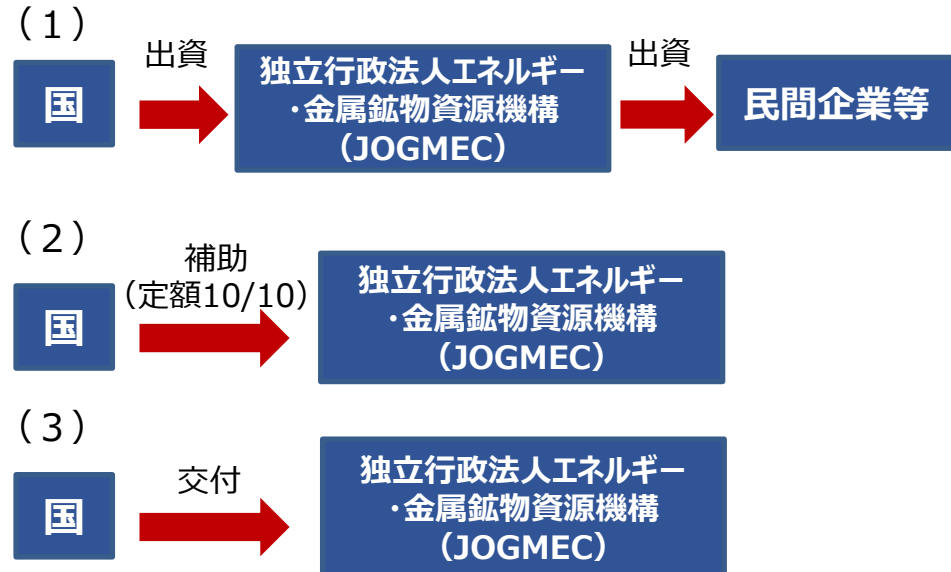
車の電動化の進展や、再生可能エネルギーの導入拡大、AI・データセンター等による電力需要増加など、GX・DXの進展に伴い、需要増加が見込まれ各国で権益確保競争が激化する銅や、我が国の産業活動に不可欠であるものの、供給国に偏りがあるレアメタルについて、早期の新規供給源の確保を含めサプライチェーンの多角化と供給安定化を実現する。

事業概要

銅やレアメタルに関して、以下の取組を行う。

- (1) 民間企業による銅案件への出資を支援するため、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）に出資を行う。
- (2) 民間企業と行う銅案件への出資に必要な政府保証付借入（675億円）による利子支払のためのJOGMECの経費を補助する。
- (3) 日本国内への供給安定化の取組や新規出資等に必要な案件評価等のためのJOGMECの経費を交付する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

日本企業との銅案件への共同出資を実現し、安定的な供給源の多角化を図るとともに、新たな銅の権益として2030年までに2.5万トン/年を確保する。

鉱物サプライチェーン多角化・安定化事業

令和7年度補正予算額 937億円

事業の内容

事業目的

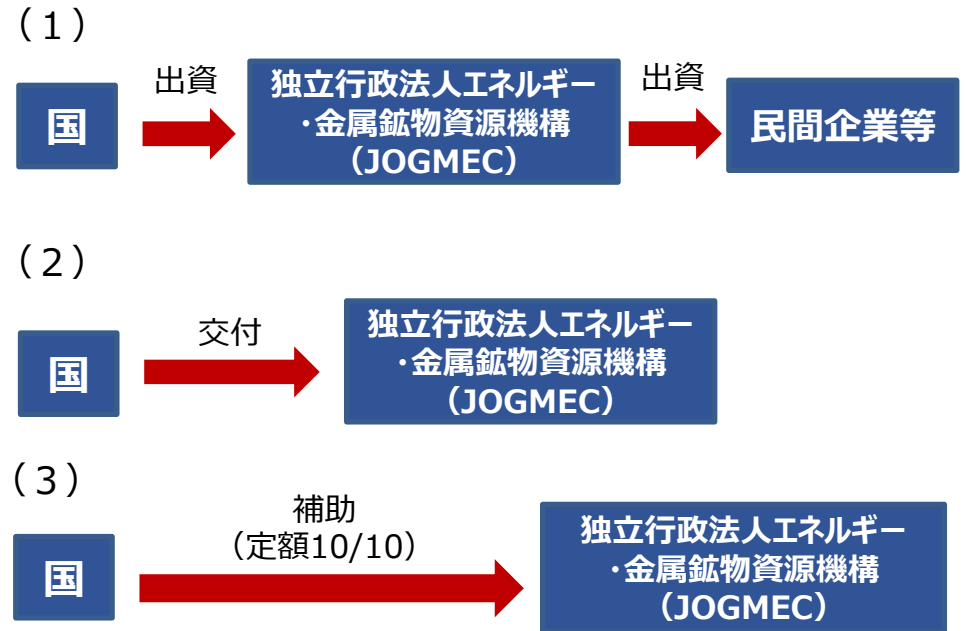
産業活動に不可欠なレアアース等の重要鉱物について、輸出国の貿易管理措置等を背景に安定供給確保に課題がある中、鉱山開発・製錬事業プロジェクトを組成することで供給源の多角化を実現するとともに、サプライチェーンへの原料の供給途絶を回避するべく国家備蓄を強化することで、レアアース等の重要鉱物の安定供給を確保することを目的とする。

事業概要

レアアース等重要鉱物の安定供給確保に向けて、以下の取組を行う。

- (1) 民間企業によるレアアース等重要鉱物の鉱山開発・製錬事業案件への出資を支援するため、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）に出資を行う。
- (2) 日本国内への供給安定化のための国家備蓄の強化及び新規出資等に必要となる案件評価等のためのJOGMECの経費を交付する。
- (3) JOGMECが行う備蓄事業に対し、備蓄物資購入のための借入金に係る利子の補助を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

レアアース等の重要鉱物について、日本企業との共同出資により、特定国依存の脱却・供給源多角化を目指すとともに、国家備蓄に関しては、緊急時に機動的に日本企業に供給可能となるべく体制の強化を目指す。

重要鉱物供給源多角化のための出資事業

令和7年度予備費予算額 **390億円**

製造産業局鉱物課

事業の内容

事業目的

産業活動に不可欠な重要鉱物について、昨今の世界情勢を受け、鉱山開発・製錬事業プロジェクトを組成することで供給源の多角化を実現する。

事業概要

重要鉱物の安定供給確保に向け、民間企業による重要鉱物の鉱山開発・製錬事業案件への出資を支援するため、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）に出資を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

重要鉱物について、日本企業との共同出資により、特定国依存の脱却・供給源多角化を目指す。

なりわい再建支援事業（令和6年能登半島地震等）

中小企業庁経営支援部
小規模企業振興課

令和6年度補正予算額 150億円

事業の内容

事業目的

令和6年能登半島地震及び石川県が災害救助法施行令に基づき適用を決定した6市町において同年9月21日～23日にかけて発生した災害により被害を受けた地域を対象に、中小企業等が行う施設復旧等の費用を補助し、被災地域の速やかな復興の実現を目指す。

事業概要

県がなりわい再建のための復興事業計画の策定及び支援対象事業者である復興グループの構成員の公募を行い、国の認定を取得する。

認定後、支援対象事業者である中小企業等は自らの施設等の復旧に要する費用について、交付決定を受ける。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※多重被災事業者について、一定の要件の下、A類型5億円、B・C類型1億円までは定額補助可

<A類型（石川県）>

- ・補助上限額：15億円
- ・中小企業等：3/4以内（国1/2以内、県1/4以内）

<B類型（富山県）>

- ・補助上限額：3億円
- ・中小企業等：3/4以内（国1/2以内、県1/4以内）

<C類型（福井県、新潟県）>

- ・補助上限額：3億円
- ・中小企業等：3/4以内（国3/8以内、県3/8以内）

成果目標

県から交付決定を受けた事業者のうち、年度末時点で事業再建を果たした事業者数が80%以上を目指す。

なりわい再建支援事業（令和6年能登半島地震等）

中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課

令和7年度補正予算額 250億円

事業の内容

事業目的

- 令和6年能登半島地震及び石川県が災害救助法施行令に基づき適用を決定した6市町において同年9月21日～23日にかけて発生した災害により被害を受けた地域を対象に、中小企業等が行う施設復旧等の費用を補助し、被災地域の速やかな復興の実現を目指す。

事業概要

- 県がなりわい再建のための復興事業計画の策定及び支援対象事業者である復興グループの構成員の公募を行い、国の認定を取得する。
- 認定後、支援対象事業者である中小企業等は自らの施設等の復旧に要する費用について、交付決定を受ける。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※多重被災事業者について、一定の要件の下、A類型5億円、B・C類型1億円までは定額補助可

<A類型（石川県）>

- ・補助上限額：15億円
- ・中小企業等：3/4以内（国1/2以内、県1/4以内）

<B類型（富山県）>

- ・補助上限額：3億円
- ・中小企業等：3/4以内（国1/2以内、県1/4以内）

<C類型（福井県、新潟県）>

- ・補助上限額：3億円
- ・中小企業等：3/4以内（国3/8以内、県3/8以内）

成果目標

県から交付決定を受けた事業者のうち、年度末時点で事業再建を果たした事業者数が80%以上を目指す。

伝統的工芸品産業災害復興事業費

令和6年度補正予算額 **9.8億円**

事業の内容

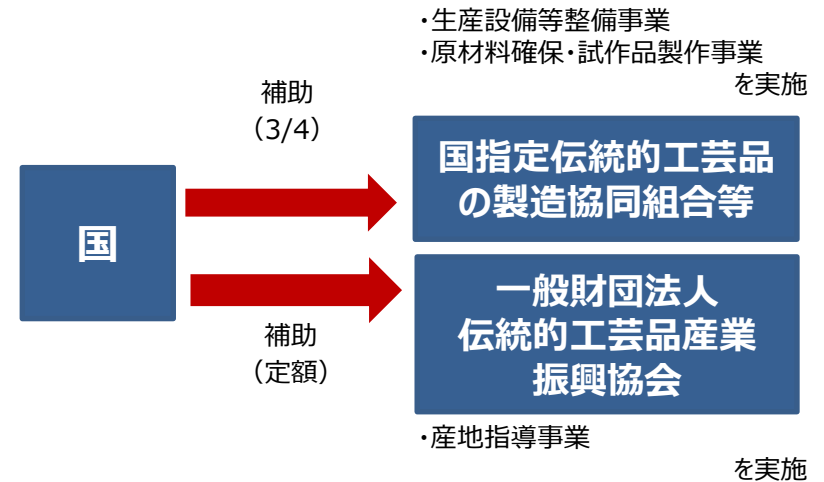
事業目的

令和6年1月の能登半島地震等により大きな被害を受けた地域の伝統的工芸品の事業者等に対し、産地活性化に向けた取組を支援することにより、被災地域における伝統的工芸品産業の早期の復興を促すことを目的とする。

事業概要

激甚災害に指定された能登半島地震の影響を受ける被災4県（石川県、富山県、福井県、新潟県）や豪雨災害の影響を受ける石川県内6市町において、伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき指定された伝統的工芸品を製造する事業者が実施する生産設備等整備事業、原材料確保事業等の経費並びに一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が実施する被災者支援のための産地指導事業を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和6年能登半島地震等で被災した地域の伝統産業を支援し、迅速な事業再開を目指す。

伝統的工芸品産業災害復興事業費

令和7年度補正予算額 **1.1億円**

事業の内容

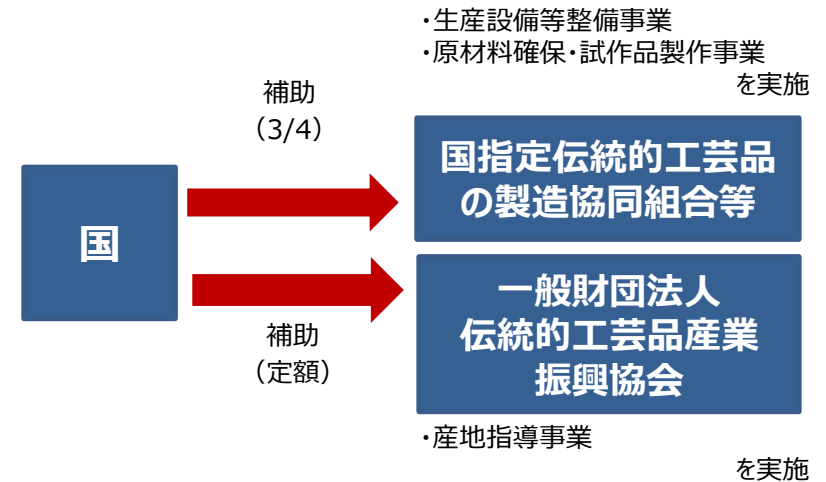
事業目的

令和6年1月の能登半島地震等により大きな被害を受けた地域の伝統的工芸品の事業者等に対し、産地活性化に向けた取組を支援することにより、被災地域における伝統的工芸品産業の早期の復興を促すことを目的とする。

事業概要

激甚災害に指定された能登半島地震の影響を受ける被災4県（石川県、富山県、福井県、新潟県）や豪雨災害の影響を受ける石川県内6市町において、伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき指定された伝統的工芸品を製造する事業者が実施する生産設備等整備事業、原材料確保事業等の経費並びに一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が実施する被災者支援のための産地指導事業を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和6年能登半島地震等で被災した地域の伝統産業を支援し、迅速な事業再開を目指す。